

令和7年度 事務事業評価結果

区分		妥当性			成果				
事業担当課	事業数	A 妥当である	B ほぼ妥当である	C 妥当でない	A 上がっている	B ほぼ上がっている	C 上がっていない		
議会事務局	0	0	-	0	-	0	-	0	-
秘書人事課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
財務政策課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
デジタル戦略課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
市民生活課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
税務収納課	0	0	-	0	-	0	-	0	-
福祉課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
こども子育て課	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
長寿介護課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康づくり課	6	1	16.7%	4	66.7%	1	16.7%	4	66.7%
農政課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
商工観光課	7	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%	5	71.4%
建設課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
営繕住宅課	0	0	-	0	-	0	-	0	-
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
会計課	0	0	-	0	-	0	-	0	-
教育課	9	3	33.3%	6	66.7%	0	0.0%	1	11.1%
	51件	7件	13.7%	43件	84.3%	1件	2.0%	2件	3.9%
						45件	88.2%	4件	7.8%

区分		総合評価			今後の事業展開				
事業担当課	事業数	A 期待以上に達成	B 期待どおりに達成	C 期待以下の達成	拡大 (コストを集中的に 投入する)	一部改善 (事務的な改善を 実施する)	全部改善 (内容・手段・コス ト・実施主体等の 見直し)	縮小 (規模・内容を縮 小、又は他の事業 と統合する)	廃止 (廃止の検討が必 要)
議会事務局	0	0	-	0	-	0	-	0	-
秘書人事課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
総務課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
財務政策課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
デジタル戦略課	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
市民生活課	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	1	25.0%
税務収納課	0	0	-	0	-	0	-	0	-
福祉課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
こども子育て課	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
長寿介護課	4	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%
健康づくり課	6	0	0.0%	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%
農政課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%
商工観光課	7	0	0.0%	5	71.4%	2	28.6%	0	0.0%
建設課	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
営繕住宅課	0	0	-	0	-	0	-	0	-
上下水道課	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
会計課	0	0	-	0	-	0	-	0	-
教育課	9	0	0.0%	9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%
	51件	0件	0.0%	47件	92.2%	4件	7.8%	2件	3.9%
					45件	88.2%	1件	2.0%	3件
						1件	0.0%	0件	5.9%
							0件	0件	0.0%

小数第2位を四捨五入しているため合計が100.0%にならない場合があります。

事務事業評価（内部）対象事業一覧（R7）

No.	課名	評価対象事業	ページ
1	秘書人事課	職員研修費	1
2	総務課	消防団運営事業費	3
3		交通安全施設整備事業費	5
4		地区活動推進事業費	7
5	財務政策課	国際交流事業費	9
6		男女共同参画社会づくり事業費	11
7		まちづくり活動推進事業費	13
8	デジタル戦略課	定住対策促進事業費	15
9		おためし住宅実施事業費	17
10		幸せ結婚・出産応援事業費	19
11	市民生活課	空家等対策推進事業費	21
12		環境教育事業費	23
13		廃棄物処理対策事業費	25
14		火葬場管理運営費	27
15	福祉課	障害者等地域生活支援事業費	29
16	こども子育て課	家庭児童相談員設置事業費	31
17		子育て世帯訪問支援事業費	33
18		ベビーファースト事業費	35
19		病児病後児保育所運営費	37
20		子育てフェスティバル開催事業費	39
21	長寿介護課	社会福祉協議会支援事業費	41
22		シニアクラブ育成事業費	43
23		一般介護予防事業（介護保険特別会計）	45
24		包括的支援事業（介護保険特別会計）	47
25	健康づくり課	ブックスタート支援事業費	49
26		不妊症対策支援事業費	51
27		がん患者アピアランスケア支援事業費	53
28		健康診査事業費	55
29		健康相談事業費	57
30		人間ドック事業費（国保特会）	59
31	農政課	松くい虫防除補助事業費（市単独事業費含む）	61
32		赤ワインの丘ブランド化推進事業費	63

No.	課名	評価対象事業	ページ
33	商工観光課	グリーンロッジ管理運営費	65
34		中小企業振興資金融資事業費	67
35		中小企業等支援事業費	69
36		姫崎駅前広場管理事業費	71
37		武田の里まつり補助事業費	73
38		消費生活対策推進事業費	75
39		男性の育児休業取得促進事業費	77
40	建設課	砂防総務費	79
41		地籍管理費	81
42	上下水道課	公共下水道運営事業費（下水道事業費用）	83
43	教育課	学校安全体制整備事業費	85
44		小・中学校給食管理運営事業費（学校給食費無償化）	87
45		小・中学校情報システム管理費	89
46		中学校英語指導助手設置事業費	91
47		中学校遠距離通学費補助事業費	93
48		育英奨学金貸付事業費	95
49		生涯学習フェスタ開催事業費	97
50		美術館管理運営事業	99
51		民俗資料館管理運営費	101

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	職員研修事業		担当課	秘書人事課
事業内容（簡潔に）	計画的な職員研修を実施し、職員の能力開発を推進する。			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	健全な行政活動によるまちづくり
	政策	効率的・効果的な行財政運営
	施策	行政改革の推進と行財政運営の充実
関連する個別計画等	人材育成基本計画	根拠条例等 圭崎市職員研修規程

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	人材育成 職員の政策形成能力、法務能力等の職員の専門知識及び事務能力の向上
事業の手段	計画的体系的な研修の実施 *研修種別（内容） ①山梨県市町村職員研修センター：初任者・階層別・能力開発研修など ②市町村職員中央研修所・国際文化アカデミー：短期集中型（4～10日）の専門研修 ③自治大学校：長期型の専門研修 ④市役所内部研修：メンタルヘルス・人事評価 その他必要に応じた研修 ⑤自主研修（日本経営協会等）：専門実務研修、先進地視察研修等 ⑥研修派遣・交流派遣：山梨県や後期高齢者医療広域連合へ研修派遣及び人事交流派遣 ⑦海外派遣 ⑧早稲田大学地域研究部会（旧早稲田大学マニュフェスト研究所人材マネジメント部会）
事業の対象	市職員（会計年度任用職員含む）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		A 事業費 (千円)	3,125	4,204
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	0	32	45
	一般財源	3,125	4,172	4,031
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.15	0.15	0.15	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,011	1,011	1,042	
D 総事業費(A+C) (千円)	4,069	5,215	5,118	
主な事業費用の説明	研修負担金、旅費等（アカデミー等は、市町村振興協会補助金2/3の対象）			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 庁内研修受講者数（実施回数）	市役所内部研修（人、回）	385 (5回)	306 (5回)	357 (6回)
	2 職員研修受講者数（市町村職員研修センター）	市町村職員研修センター（人）	142	172	162
	3 その他研修受講者数	国際アカデミー、自治大学、その他各種民間研修（人）	40	40	51
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		市職員全体が受講することができる内容の研修を実施することにより、職務能力や仕事への意欲の向上が図られている。			
		市立病院勤務の医師、看護師等は、個別に研修を実施しているため、対象職員から除き、各職位能力に応じた研修を実施し、その能力の向上に努めている。			
		自治大学等の高度な内容の研修に職員を派遣し、人材育成に努めている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 受講率 (府内研修)	参加率 (%) (研修参加人数/対象者数)	64.8 (385/594)	63.4 (306/482)	63.1 (357/565)
	2 研修修了率 (研修センター)	修了者数/推薦者数 (%)	67.3 (142/211)	75.3 (171/227)	76.7 (162/211)
	3 研修受講率 (自主研修等)	受講者数/職員数 (%)	16.8 (40/238)	16.2 (40/246)	20.5 (51/248)
成 果		□ A 上がっている	■ B ほぼ上がっている	□ C 上がっていない	
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	参加率により、職員の資質向上に対する積極性を図ることができる。研修内容により対象者も異なり、また、業務日程の都合により参加できない職員も多くいることから、年度によって参加率にばらつきがあるが、平均すると概ね60%を越えている。		
		2	修了率により、職員の能力向上に対する積極性を図ることができる。業務の日程が合わず参加できない場合や研修所での受講受け入れの抽選による調整があるが、平均すると概ね70%を超えている。		
		3	受講率により、現在の職種に対する意欲や、公務員としての知識や資質向上への積極性を図ることができる。オンラインによる講座も増えてきており、参加しやすくなったことで受講率が上昇したが、全体的にみると少ない状況である。 なお、早稲田大学マニュフェスト研究所の人事マネジメント部会へ参加した歴代職員による部会が発足し活動しており自主的なWGも発足するなど成果は着実に出てきている。		

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
----------	-------------	--------------	-------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 庁内研修については、多くの職員が参加するための日程調整が行えるよう計画的に研修を開催するとともに、対象となる職員向けに魅力的な研修を企画し、参加しやすい環境を整える。 研修センターでの初任者研修や階層研修に加えて、専門研修についても、関係課へ早めの周知を図り、業務との調整を行いやすい環境づくりに努める。 また、自主研修については、オンライン研修が増えてきているため、引き続き参加しやすい環境づくりに努める。			
改善の経過	令和3年度 「姫崎市職員自己啓発助成実施規程」施行 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も大規模研修の開催が困難であっても、オンライン視聴により参加しやすい体制を整えた。 (参考) 姫崎市職員自己啓発助成の実績 R3 5件 R4 5件 R5 5件 R6 1件			
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	庁内研修については、社会経済情勢や本市が抱える課題等を研修内容として、多くの職員に参加してもらえるよう研修を企画し、開催時間(時期)の見直しを実施することで参加しやすい環境を整えるとともに、引き続き、オンライン視聴なども活用する中で参加率の向上に努める。 また、研修センターでの階層研修や自主研修についても、早めの周知を図ることで、業務との調整を行いやすい環境づくりに努め、参加率の向上につなげる。 さらに、会計年度任用職員についても、処遇改善がなされる一方、求められる責務も大きくなっていることから、仕事への取組み姿勢や業務マニュアルなどに係る研修実施を検討する。		
	外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	職員に求められる(業務に直結する)研修メニューを構築するとともに、オンラインを活用するなかで、参加率の向上を図ってまいります。 また、研修後にアンケートだけでなく、テストなども取り入れる中で、研修の成果がより深まるよう改善してまいります。 ※R5 人事評価研修において、研修後の理解度テストを導入。		
課長所見	当事業において、成果指標はほぼ横ばい、若しくは若干上がっている状況。コロナ禍が明け、対面式の研修が行えるようになったが、府内研修については、時間内で全ての職員が受講できないことがある。そのため、全職員が受講できるよう、オンラインでの研修も視野に入れ、また、専門職の研修については、研修センターの研修を効率的、効果的に受講し職員のスキルアップを図っていきたい。			

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	消防団運営事業費	担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	消防団員運営に必要な消防団員の被服費や報酬、表彰や保険関係。分団運営費補助金などの活動支援。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	災害に強いまちづくり
	施策	消防・救急体制の充実
関連する個別計画等		根拠条例等 姫崎市消防団条例、女性消防協力隊設置要綱等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域の防火・消火・防災活動の原動力となる組織（団体）である消防団の活動を支援し、非常備消防体制の円滑な運営を図る。また、団員の活動しやすい環境づくりや消防団活動を周知することにより、消防団の活性化を図っていく。併せて女性目線で防災・減災の啓蒙活動を行う「女性消防協力隊」への活動支援を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・団員報酬、団活動費、退団者への退職報償金の支給 ・消防団員等公務災害補償、消防団福祉共済への加入 ・消防技術の向上など研修会への参加 ・消防団サポート事業（70事業所）・消防団協力事業所表示制度（7事業所）・消防団活動協力員制度（153名）の実施 ・女性消防協力隊運営費補助
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・姫崎市消防団（607名） ・姫崎市女性消防協力隊（26名）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		52,056	52,269	83,025
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)	13,977	11,414	37,401
	一般財源	38,079	40,855	45,624
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.5	0.5	0.5
C 人件費(平均人件費 × E) (千円)		3,370	3,370	3,473
D 総事業費(A+C) (千円)		55,426	55,639	86,498
主な事業費用の説明	団員報酬、退職報償金、公務災害補償共済基金掛金、福祉共済掛金、本団・分団・女性消防協力隊運営費補助金に関する経費。（団員報酬改定による事業費の増及び退職報奨金受給者増による事業費の増加）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 消防学校入校者数	(人)	31	37	38
	2 火災への出動回数	(件) (うち非火災)	21 (8)	24 (9)	26 (9)
	3 女性消防協力隊活動事業数	(回)	6	6	8
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		団員個人の消防に係る知識・技術力を向上するため、消防学校が主催する研修に多くの団員が参加しております、妥当である。			
		消防団のメインは火災における消火活動である。令和4年から6年にかけて出動件数は増加傾向にあり、もみ殻や枯草の焼却による火の不始末などを原因とした非火災に対する出動が少なくない。春秋の火災予防運動や防災無線放送による火災予防啓発放送を継続して、非火災を減らす対応が必要。			
		女性目線、母親目線で防災・減災・消防の啓蒙活動に取り組んでおり、女性や子どもの防災意識の向上を図っている。令和4年度から防災会議の委員に委嘱されるなど、市の災害対策を検討するうえで有効な取組も実施しており妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり 指標	指標名		指標の算出方法 (%) 団員定数 718名 ※R6より定数 617名に減 (実員数)	4年度	実績値		
	1	団員充足率 (団員数/団員定数)			5年度	6年度	
	2	消防団活動協力員		88	100	153	
	3	消防団サポート店舗数		75 (うち、県サポート店事業)	69 (19)	66 (16)	
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない					
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	地域の安心・安全につながる団員数を維持できている。しかし、若い世代の考え方の多様化等により、退団者数を補充出来ず減少傾向が加速しているため、団員の確保の取組強化が必要である。				
		2	消防団員のサラリーマン化により平日の日中に出動できる団員が少ないため、初期消火時においては、協力員の支援は欠かせない。令和6年度は団員定数の削減に伴い 100名以上の退団者が出てが、一方でおよそ半数の退団者に活動協力員に登録いただいた。地域に存在する消防団OBの協力は効果的である。 ※令和7年8月1日現在 153名				
		3	消防団員の確保や支援の拡充を図るサポート店の登録事業は、消防団運営を行う上で、有効な手段の一つである。店舗の閉店に伴い登録店舗が減少しているため、新規登録店舗の確保が課題である。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)											
事務 善 事 業 の 改 善 案 案 の 改 善		改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)											
		消防団サポート事業や消防団協力事業所の活用メリットが、団員に広く伝わっていない状況なども踏まえ、改めて周知を図るとともに、新規登録やサービス内容の充実に向け、事業者との協議を通じて改善を図り団員確保につなげていく。また、消防団員の負担軽減のため、消防団主催事業内容の見直しを継続して検討していく。 女性消防協力隊については、新たな隊員を増やすことを念頭に置いた広報啓発活動を推進する。											
改善 の 経 過		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に沿った団員定数の見直し (H26.4) ・消防団の活性化、支援策の検討 ・消防団主催事業の見直し ・消防団員優遇制度の見直し ・消防団サポート事業登録店の拡充 ・消防団新聞の全戸配布 (H30) ・女性消防協力隊結成 (H31.4) ・団員等の報酬を引き上げ (R2.4) ・消防団員運転免許取得補助金を創設 (R4.4) ・欠員や活動実績の無い団員の増加により乖離があるため、団員定数の見直し及び組織再編の検討開始 (R4.9～R5.6) ・報酬の個人口座支給開始 (R5.1) ・出動報酬の創設 (R5.4) ・団員定数の削減 (R6.4) ・団員等の報酬を引き上げ (R6.4) 											
		<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> </table>						内部評価	5年度	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善
内部評価	5年度	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止						
直 近 の 評 価 結 果		R3.4.13 発出の「消防庁長官からの消防団員の処遇改善要請通知」を受けて、①個人口座の支給、②出動報酬の創設を実施してきたので、3つ目の団員報酬の引き上げが令和6年4月を目標に取り組む。消防団サポート事業や消防団協力事業所の新規登録やサービス内容を事業者との協議及び改善を図り、消防団員としてのメリットを増やし、団員確保につなげる。 女性消防協力隊については、隊員が子育て支援センターの職員及び利用者へ偏っていることがあるため、新たな隊員を増やすことを念頭に置いた広報啓発活動を推進する。											
		<table border="1"> <tr> <td>外部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> </table>						外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善
外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止						
課長所見		団員報酬の引き上げが決定されました。また、消防団活動に必要な物品の支給について実態を調査し、消防団と協議のうえ見直しに取り組むことで、これまで以上に消防団へのサポートができるよう取り組んでまいります。 女性消防協力隊員の充実について、改善できるよう周知方法や活動内容について見直しを行います。											
		消防団は、地域の安全を守る組織として必要不可欠である。近年、団員のなり手不足が深刻であることから、これまでも、負担軽減を図る事業の見直しや処遇改善に取り組んできたところであるが、消防団の組織再編なども検討するなかで、引き続き、消防団員の確保に努めていく必要がある。 女性消防協力隊は、女性目線での防災・減災対策を検討する上で必要であるため、継続した事業運用は必須であると考える。											

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	交通安全施設整備事業費	担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	交通安全対策が必要な道路へのカーブミラーの新設及び修繕		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	安全・安心なまちづくり
	施策	交通安全・防犯の推進
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	交通安全対策を必要とする道路にカーブミラー等の設置・修繕を行い、安全かつ快適に通行できるよう各種安全施設の整備を行う。
事業の手段	地区からの申請に基づき、カーブミラーなどの交通安全施設の設置や既設施設の修繕を行う。 地区境界などに属する箇所で市が直接管理する街路灯の維持管理を行う。
事業の対象	市民全般

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		2,872	2,068	1,901
財源内訳	国・県支出金	650	671	0
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,222	1,397	1,901
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費 × E) (千円)		674	674	694
D 総事業費(A+C) (千円)		3,546	2,762	2,595
主な事業費用の説明	カーブミラーの設置・修繕費用、街路灯の電気料、その他交通安全施設(赤色灯・信号機)に関する経費 R4、R5 は県道改良事業があつたため県より補償費として納入あり。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度(6,739 千円)、5 年度(6,740 千円)、6 年度(6,946 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 カーブミラー必要箇所の検証数	(新設要望数)	17	20	19
	2 カーブミラー修繕必要箇所の検証数	(箇所)	16	25	23
	3 信号機設置・横断歩道・路面標示補修箇所の検証数	(箇所)	5	6	8
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1 カーブミラーの新設については、建物や外壁等が原因で見通しの悪い交差点やカーブにおいて、車両の目視確認が困難な場合に設置することを基本とし、鏡面の死角やミラー設置による運転者の過信運転を引き起こす可能性がある箇所への設置見送りなど、現地を確認する中で、適切な運用に努めている。	17	20	19
		2 カーブミラーの修繕については、破損などによる鏡面の取替えや角度調整など、交通環境に影響がないよう迅速に対応している。	16	25	23
		3 地区から要望のある信号機や横断歩道の設置、路面標示の補修などは、現場を確認し、規制が伴うものについては警察に依頼している。	5	6	8

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	4年度	実績値	6年度
			5年度	6年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 カーブミラー新設数・実施率	(基) 新設数／検証数 (%)	16 16/17 94.1	6 6/20 30.0	6 6/19 31.5
	2 カーブミラー修繕数・実施率	(基) 修繕数／検証数 (%)	16 16/16 100	16 16/25 64.0	14 14/23 60.0
	3 交通安全施設(信号機・横断歩道・路面標示)設置、補修、箇所数	(箇所) 設置(補修)数／検証数	2 2/5 40.0	1 1/6 16.7	2 2/8 25.0
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 設置を見送った箇所については、車両手前位置での目視による確認が可能であり、カーブミラーを設置することにより、安全確認を怠る可能性が高いことから、新設の判定に関しては妥当である。			
		2 修繕箇所については、破損や劣化など緊急性や機能維持が発揮できないものから、順次対応しており妥当である。			
		3 信号機や横断歩道については県警で調査中の案件もあるが、路面標示補修などは、順次対応できており妥当である。			

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大(コストを集中的に投入する) □ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) □ 廃止(廃止の検討が必要)	■ 一部改善(事務的な改善を実施する) □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明) 引き続き、公道におけるカーブミラーの設置・維持管理については、安全面を第一とし、迅速かつ適正な対応及び支出に努める。また、交通規制を伴う信号機や横断歩道の設置については、市民の安全を確保するため、より具体的な根拠や理由、現状の説明を行い、警察署に要望していく。	
改善の経過	なし	
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案 外部評価 評価時の対応	5年度 年度 対象外 □ 拡大 □ 繼続 □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止
課長所見	交通安全対策として、カーブミラーなどの施設を、迅速かつ適正に設置・修繕することは必要である。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	地区活動推進事業費	担当課	総務課
事業内容(簡潔に)	自治会組織との連携強化を図るとともに、自治会組織への活動支援を行う。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり
	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり
	施策	市民等との協働の推進
関連する個別計画等		根拠条例等 特別職の職員で非常勤のものの報酬条例 市地区長設置規則 市地区運営交付金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	地域住民と行政を結ぶ基礎的組織として多様な行政サービスを協働で担う自治会組織は、地域活動の核としての存在意義は大きい。しかしながら加入者の減少や自治会活動への関心が薄らいでいるなどの課題も生じている。将来にわたり住みやすい地域づくりを推進するためにも、持続可能な自治会組織のあり方や活動策などを研究していく。 ・自治会の主体的な活動によるまちづくりの推進 ・広報及び各種連絡事項の周知（回覧による各種事業及び行事等に対する協力要請など） ・市政に対する要望や意見の集約
事業の手段	◇地区長報償金 定額 90,000 円×98 地区、世帯割加算 51～100 世帯 5,000 円、101 世帯以上 10,000 円 ◇地区運営交付金 《地区活動交付金》地区割：101 世帯以上 4 千円、100 世帯以下 2 千円、世帯割：200 円/1 世帯 《文書配布交付金》世帯割：530 円/1 世帯、 《道水路維持管理交付金、環境衛生交付金》地区割：各 10 千円 ◇地区長連合会へ運営交付金の交付 250 千円 ・総会（年1回）役員会（年3回程度）の開催
事業の対象	市内各自治会及び市民（主に行政との窓口となる地区長）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		19,674	18,839	18,629
財源内訳	国・県支出金	403	408	404
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	19,271	18,431	18,224
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.6	0.6	0.6
C 人件費(平均人件費 × E) (千円)		4,043	4,044	4,168
D 総事業費(A+C) (千円)		23,717	22,883	22,797
主な事業費用の説明	(歳出) 地区長報酬、地区運営交付金(各地区活動費等)、地区長連合会運営交付金 (歳入) やまなし県政だより「ふれあい」特集号配布業務委託			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度(6,739 千円)、5 年度(6,740 千円)、6 年度(6,946 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 地区役員報酬	R4・R5：99 地区 R6：98 地区	9,450	9,450	9,350
	地区運営費	交付金交付額(千円)	9,098	9,112	9,019
	2 地区長が充て職となっている審議会数	(件)	33	33	24
	3 地区へ依頼している各種委員の推薦数	(件)	13	13	11
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1 地域まちづくりの担い手である自治会の円滑な運営と更なる活性化に向けて、交付金を支給し、環境整備、文化スポーツ振興、学習会など自主的な幅広い地域活動と運営を支援している。			
		2・3 自治会改革の提言を受けて、地区長の負担軽減を図るために地区長が充て職となっている審議会数と地区長へ依頼している各種委員の推薦数を洗い出した。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実績値					
				4年度	5年度	6年度			
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	自治会加入率	自治会加入世帯／全世帯数(%)	67.97	67.25	65.88			
	2	各種委員・審議会における充て職の見直し件数・率	(件) 見直し数／審議会数 (%)	— —	10 30.3	4 16.7			
	3	各種委員推薦方法の見直し件数・率	(件) 見直し数／推薦依頼数 (%)	— —	2 15.4	3 27.3			
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない							
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	少子・高齢化や価値観の多様化といった社会情勢の変化により、自治会加入率は減少傾向にある。自治会は任意団体であるため、加入を強制することはできないが、自治会加入のメリットや未加入世帯に対する呼びかけ方法を掲載した「自治会加入促進ハンドブック」を作成し、全ての地区長に配付するとともに、新規転入者等へのチラシの配付を行い、自治会への加入を勧めている。						
		2 ・ 3	各種委員・審議会における地区長への充て職や各種委員の推薦方法の見直しを実施し、地区長の負担軽減を図っている。						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)																																					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)																																					
	人口減少・高齢化に加え、世帯構成やライフスタイルの多様化、SNS の普及等の様々な条件により、近所で助け合う機会などが減少し、自治会の組織力低下や個人負担の増加による担い手不足など、自治会活動の維持・継続が困難な状況が生じている。 このような状況下において、自治会における負担となる業務（市からの依頼事項）の精査、自治会役員に出席を求める会議や自治会の実状に合わせた役職の見直し等を行う必要がある。																																					
改善の経過	令和4年度 ・第3回～第6回自治会改革検討委員会を開催し、市長へ提言書を提出。 令和5年度 自治会改革検討委員会提言書を受けて、地区長の負担軽減のための見直しを実施。 ・地区役員報告における「その他役員」の見直しを実施。（愛育班、不法投棄防止監視協力員、赤十字奉仕団員） ・区長の負担軽減に取組み、各種委員・審議会における充て職を10件削減した。 ・男女共同参画推進委員の選定について、地区推薦から公募方式に変更した。 令和6年度 ・区長の負担軽減に取組み、各種委員・審議会における充て職を4件削減した。 ・委員推薦方法の見直しを実施。（明るい選挙推進委員会委員、国勢調査員、統計調査員） ・紙による地区配布物を一部廃止した。																																					
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="6"> 人口減少・高齢化に加え、世帯構成やライフスタイルの多様化、SNS の普及等の様々な条件により、近所で助け合う機会などが減少し、自治会の組織力低下や個人負担の増加による担い手不足など、自治会活動の維持・継続が困難な状況が生じている。 このような状況下において、自治会における負担となる業務（市からの依頼事項）の精査、自治会役員に出席を求める会議や自治会の実状に合わせた役職の見直し等を行う必要がある。 </td><td></td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="6"> 自治会改革検討委員会からの提言を受けて、地区長等の負担軽減を図るために、本年度府内において、行政から地区長への依頼について見直しを行い、3つの委員の報告、推薦の廃止等の変更、また、令和6年度からの代表区長等の出席会議の充て職の数を10件削減いたしました。 今後も、地区長等の負担軽減に向けた検討を行ってまいります。 また、地区におけるICTの活用の促進のため先進事例の紹介を行いましたが、今後も調査・研究し各地区での地区活動の負担軽減・効率化に繋がるよう周知してまいります。 </td><td></td></tr> </table>						内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	人口減少・高齢化に加え、世帯構成やライフスタイルの多様化、SNS の普及等の様々な条件により、近所で助け合う機会などが減少し、自治会の組織力低下や個人負担の増加による担い手不足など、自治会活動の維持・継続が困難な状況が生じている。 このような状況下において、自治会における負担となる業務（市からの依頼事項）の精査、自治会役員に出席を求める会議や自治会の実状に合わせた役職の見直し等を行う必要がある。							外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	自治会改革検討委員会からの提言を受けて、地区長等の負担軽減を図るために、本年度府内において、行政から地区長への依頼について見直しを行い、3つの委員の報告、推薦の廃止等の変更、また、令和6年度からの代表区長等の出席会議の充て職の数を10件削減いたしました。 今後も、地区長等の負担軽減に向けた検討を行ってまいります。 また、地区におけるICTの活用の促進のため先進事例の紹介を行いましたが、今後も調査・研究し各地区での地区活動の負担軽減・効率化に繋がるよう周知してまいります。						
内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																															
評価時の改善案	人口減少・高齢化に加え、世帯構成やライフスタイルの多様化、SNS の普及等の様々な条件により、近所で助け合う機会などが減少し、自治会の組織力低下や個人負担の増加による担い手不足など、自治会活動の維持・継続が困難な状況が生じている。 このような状況下において、自治会における負担となる業務（市からの依頼事項）の精査、自治会役員に出席を求める会議や自治会の実状に合わせた役職の見直し等を行う必要がある。																																					
外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																															
評価時の対応	自治会改革検討委員会からの提言を受けて、地区長等の負担軽減を図るために、本年度府内において、行政から地区長への依頼について見直しを行い、3つの委員の報告、推薦の廃止等の変更、また、令和6年度からの代表区長等の出席会議の充て職の数を10件削減いたしました。 今後も、地区長等の負担軽減に向けた検討を行ってまいります。 また、地区におけるICTの活用の促進のため先進事例の紹介を行いましたが、今後も調査・研究し各地区での地区活動の負担軽減・効率化に繋がるよう周知してまいります。																																					
課長所見	地域コミュニティの基本である自治会活動に対する継続支援は必須である。 自治会の負担軽減や加入促進に向けた取り組みも、積極的に実施していくことが必要である。																																					

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	国際交流事業費	担当課	財務政策課
事業内容（簡潔に）	フェアフィールド市との姉妹都市高校生ホームステイ事業、姉妹都市中学・高校生派遣事業などの実施		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	人が集う交流のあるまちづくり
	政策	様々な交流の充実
	施策	地域間交流・国際交流の推進
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	市内の児童生徒など市民が姉妹都市をはじめとした外国との交流を通じて相互の理解を深め、国際的な感覚を養い、自己の成長発展に資する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市フェアフィールド市との学生（中学・高校生）相互派遣、使節団相互派遣 フェアフィールド市からの学生受け入れの際には、市内小・中・高校へ訪問し、授業や部活動への参加を通して交流を行う。 友好都市である中国佳木斯市との使節団派遣による相互交流 市民による国際交流活動の支援（チェコ共和国メヘニツェ市 等）
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小中学校および高等学校の児童生徒 国際交流活動を行っている市民や団体 市内のホストファミリー家庭

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
財源内訳	A 事業費 (千円)	34	8,657	6,328
	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	0	0	0
	一般財源	34	8,657	6,328
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.1	0.38	0.38	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	674	2,562	2,640	
D 総事業費(A+C) (千円)	708	11,219	8,968	
主な事業費用の説明	R4：中国佳木斯市に市紹介動画を送付するための経費 R5：米国フェアフィールド市への使節団派遣、学生派遣 R6：米国フェアフィールド市への学生派遣および学生受入、中国佳木斯市からの使節団受入、韓国永同郡とのワイン文化を介した交流			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 学生受入期間（日数）	姫崎、京都、広島などの滞在日数	中止	中止	6/27～7/16 (20日間)
	2 学生派遣期間（日数）	フェアフィールド市などホームステイ日数	中止	12/1～ 12/15 (15日間)	11/30～ 12/18 (19日間)
	3 学生受入・派遣人数	学生人数・引率人数	中止	受入なし 派遣6名・2名	受入6名・1名 派遣6名・2名
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		市内の学校や施設への訪問、京都・広島への修学、また、ホストファミリーとの交流など各種活動や交流の充実を考えると、現在の日数程度が妥当であるが、受入日数の長さからホストファミリーの応募が例年少なく、ホストファミリーの負担軽減という観点からも再考の余地があると考える。			
		コロナ禍後、フェアフィールド市での運営が交流協会から市に変更となったことに伴い、令和5年度は、派遣日数を短縮して再開したが、令和6年度は期間を延長し、内容の充実を図った。学生交流は相互派遣のため、派遣および受入日数は同程度の日数が好ましいと考える。			
		来姫及び派遣期間において、現地スタッフが行動を共にするのに適当な人数である。また、滞在中はホームステイをするため、対応できるホストファミリーの面についても十分な協議がなされた人数であり、妥当である。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4 年度	実績 5 年度	実績 6 年度
	1	受入学生の満足度	アンケートによる5段階評価 最高評価の割合 (%)	—	—	100
	2	派遣学生の満足度	—	—	100	100
	3	学生 1 人あたり受入にかかる経費	補助費 (単位: 千円) / 受入人数	—	—	208
	成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	帰国直前の5段階評価アンケート (大変満足、満足、どちらでもない、不満、大変不満) により、すべての学生が大変満足と答えたことから、充実した事業内容であったと言える。			
		2	近年の物価高騰によりコロナ禍前と同様のプログラムで行うと経費が増大が見込まれたため、満足度を下げずに、市民と交流ができ、経費を抑えるようなプログラムに工夫した。(市外での万華鏡づくり体験を市内の寺院での座禅体験に変更するなど)			
		3	円安や渡航費の値上げにより経費は増大しているが、学生たちの満足度 (帰国後のアンケートによる) は変わらず例年好評であり、充実した内容であったと言える。			

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大 (コストを集中的に投入する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) □ 廃止 (廃止の検討が必要)	■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)	
	• 例年通りの内容を計画するのではなく、物価高騰による経費増大に対し、経費を押さえながら、より多くの市民と交流でき、満足度の高いプログラムとなるよう工夫をしていく。 • 米国フェアフィールド市については、学生の相互派遣を中心に今後も交流を継続していく。オンライン交流会については、フェアフィールド市での調整が取れず、令和6年度は実施ができなかったが、市内の多くの児童が英語に触れる機会を増やしていくため、引き続き、実施を交渉していく。 • 米国以外の国 (中国、チェコ共和国、大韓民国)との交流も継続実施し、友好親善とともに、その他の文化や経済交流を図っていく。	
改善の経過	• 派遣時の引率者については、例年東西中学校の教員 (1名) を引率者としていたが、訪米中の教員の負担軽減や国際化に対応できる職員育成の観点から、平成29年から市職員を1名帯同。 • 令和2年度: オンライン交流会を実施。 • 令和3年度: パラリンピック大会にてチョコ共和国代表パトリックヤホダ選手受入 (ホストタウン) • 令和3年度: オンライン交流会を実施。姉妹都市50周年記念誌の発行及びオンラインセレモニーの開催 • 令和4年度: 菊崎小学校オンライン交流会、チャムス市動画交流 • 令和5年度: フェアフィールド市学生派遣事業において自己負担金の減免制度を導入。(R5は6名のうち2名が活用。) • 令和6年度: フェアフィールド市学生受入の際に、小学校の滞在時間を増やし、英語の授業へ参加した。より多くの生徒が対面で交流を行うと同時に、英語に触れる機会を増やすことができた。 • 令和6年度: 中国佳木斯市親善使節団来訪時には、市内学校、企業、施設への訪問を行い、市民と交流する時間を設けた。	
直近の評価結果	内部評価	5年度 ■ 拡大 — □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止
	評価時の改善案	・新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたので、フェアフィールド市と相談しながら学生の相互派遣等を検討していく。 • また、50周年記念親善使節団訪米事業を今夏実施予定であり、交流を通して、継続した事業の実現に繋げていく。 • さらに、米国以外の国 (チェコ共和国)との交流も継続して、実施し本市の国際力を高めていく。 • なお、継続して小学生による交流を続けるとともに、他校へも拡大していく、市内児童の多くが本場の英語に触れる機会を増やしていく。 • このほか、学生派遣については、経済的に恵まれていない世帯であっても応募できるよう自己負担金の免除制度を導入していく。
	外部評価	5年度 □ 拡大 □ 繼続 □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止
	評価時の対応	対象外
課長所見	次代を担う若者に国際感覚を養う活動として意義は大きく、参加者の意識も高い。多くの児童生徒などが本事業により交流ができるように引き続き努めていく。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	男女共同参画社会づくり事業費	担当課	財務政策課
事業内容（簡潔に）	男女共同参画推進委員会の運営支援および講習会の実施		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	人が集う交流のある街づくり	
	政策	市民と行政の協働によるまちづくり	
	施策	男女共同参画の推進	
関連する個別計画等	第3次姫崎市男女共同参画推進計画 第1次姫崎市女性活躍推進計画 第1次姫崎市配偶者等暴力防止基本計画 姫崎市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する要綱	根拠条例等	姫崎市男女共同参画推進条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	男女が互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かちあいながら、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図る。 ○男女が家庭生活と仕事を両立できる環境づくり ○雇用の場における共同参画の推進 ○地域社会における男女共同参画の推進 ○家庭における男女共同参画の推進 ○学校における男女共同参画の推進
事業の手段	男女共同参画推進委員が中心となり、姫崎市における男女共同参画社会の実現や人権確立に向けた取組みを実施する。 ○男女共同参画推進委員会を開催（毎月） ○県主催男女共同参画各種イベントへの参加
事業の対象	推進委員、市民全般

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		969	885	583
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	0	0	0
	一般財源	969	885	583
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0.37	0.37	0.37
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）	2,493	2,494	2,570
D 総事業費(A+C)	（千円）	3,462	3,379	3,153
主な事業費用の説明	推進委員への審議会等出席報酬（2,500 円/回）、びゅあ総合主催イベントへの展示物作成のための消耗品 R4：第3次男女共同参画推進計画策定のための審議会出席報酬、冊子印刷等 R5:パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度策定のため宣誓証作成、消耗品購入等			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した 4 年度（6,739 千円）、5 年度（6,740 千円）、6 年度（6,946 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 推進委員会開催回数	通常委員会（月1回×12回） 時刻：19時～	12	12	11
	2 市長への提言回数	提言回数（回）	1	1	1
	3 周知・啓発活動数	SNS 等による周知・啓発活動の数（回）	4	5	6
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		推進委員会は、平日夜間の推進委員が参加しやすい時間帯に月1回開催している。 推進委員の参加を考えると、月1回は妥当な回数と考える。（令和6年度は台風により8月の委員会が中止。）			
		推進員が自ら考え一年間活動した結果を、年度末に市長に提言することができるので、日々の活動が充実していることが分かり、年間の成果発表として1回は妥当である。			
		広報掲載や市 SNS を活用し、男女共同参画に関する周知を幅広く行った。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度		
	1	推進委員出席率	延出席者／(通常委員会12回×委員数) (%) (R6のみ全11回)	79.0	75.7	78.1		
	2	市長への提言実現率	実現項目数／提言数	50.0% 5/10	60.0% 6/10	35.0% 7/20		
	3	市民アンケート満足度	満足度(「満足している」～「満足していない」の5段階)を5点から1点に点数化した平均	2.82	2.86	2.91		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	出席率が約70%後半で推移しているが、出席している委員と出席していない委員で隔たりが生じている。各推進委員は仕事を持つ中、都合を合わせ出席していただいていることを鑑みると、委員募集時から委員会開催日の周知を行うなど引き続き、参加率の向上へ向け対策を行う。					
		2	推進委員から提出された提言について、検討および施策への反映を行っている。特に多様性に関する提言が多数提出されており、実現率は低下しているが、実施に向け調査研究を行っている。					
		3	例年行っている市民アンケートにおいて、「男女共同参画」の満足度が上昇していることは、施策に対し、一定の評価を得られているとわかる。引き続き、市民向けの啓発活動を行い、男女共同参画に対する意識の醸成を図る。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)			<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)							
		<input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)			<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)						
		<input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)									
改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)											
令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)											
事務事業の改善案	<p>・推進委員の選任方法について、公募及び市内企業、各団体からの推薦へ変更したことにより、幅広い年齢層から委員として参加いただくことができ、より様々な意見を委員会に取り入れることができた。委員のなり手は不足しているため、啓発活動の際に周知を行うなど、新規委員の確保に力を入れて取り組む。</p> <p>・武田の里ライフカレッジでの男女共同参画に関する講師の招聘や市の各種イベントでの啓発を行い、より多くの市民へ発信・啓発を行っていくとともに、地区公民館等で出前塾を利用してもらい、年齢層やターゲットを絞った啓発を行うなど様々な啓発・周知方法を検討していく。</p> <p>・委員会内でも講師を招いた研修会を行うなど、推進委員自身の意識啓発に努めていく。</p>										
改善の経過	<p>平成23年度：男性の家事、自立を促す料理教室の開催。推進委員会の協議の中で、活動の方向性を検討。</p> <p>令和2年度：限られた世代にしか啓発できないため、フォーラムを廃止した。</p> <p>令和2年度：活動内容の見直し(各グループにてテーマを定め、活動)</p> <p>令和4年度：第3次韮崎市男女共同参画推進計画策定、第1次韮崎市女性活躍推進計画策定</p> <p>第1次韮崎市配偶者等暴力防止基本計画策定</p> <p>令和5年度：韮崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入</p> <p>令和6年度：推進委員の選任方法の変更。(地区推薦から公募・市内企業からの推薦へ変更。委員半数改選)</p> <p>令和7年度：推進委員の選任方法の変更を継続。(公募を継続し、市内関係団体からも推薦を受けた。)</p>										
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止			
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までは、フォーラムでの啓発を行い、年代層が高く幅広い世代に発信することができないので、今後は、推進委員がリーフレットの作成や地区公民館等での啓発等幅広い方法で行っていくことを検討していく。 働き方などで優良的な取り組みをしている企業経営者などから講演をしていただき、推進委員の意識啓発に努めていく。 また、委員会での意見などを基にパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を進め、だれもが自分らしくいられる環境を整備していく。 									
	外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止			
	評価時の対応	<p>令和6年度からは、地区からの推薦に変えて、公募を取り入れました。現在、12名の募集のところ10名程度の応募がある状況です。</p> <p>また、今年度は、市内企業に出向き、委員の公募について説明を行ったところ、企業から多くの応募があったので、働き方改革などに関して、さらなる活動に繋げていきたいと考えております。</p>									
課長所見	委員が主体となり、素晴らしい提案をいただいているので、市として対応していくとともに、さらなる活動推進を図っていく。										

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	まちづくり活動推進事業費	担当課	財務政策課
事業内容(簡潔に)	地域の課題を住民などが解決するための補助金を交付する。 (旧豊崎市公募・提案型補助金交付事業 ~元年度)		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり
	政策	市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり
	施策	市民等との協働の推進
関連する個別計画等	根拠条例等	地域まちづくり活動補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	市民主体のまちづくり活動の推進・担い手の育成の支援を行い、市民、団体、事業者と行政が協働したまちづくりを推進する。
事業の手段	<p>○令和2年度～旧制度を見直し新制度として、活動支援 ○令和5年度～制度の拡大（テーマ型事業枠と学生枠を創設、NPO法人設置への補助） 手続：①広報及びHPによる募集②申請書提出（団体）③審査・交付決定（市）④事業実施・実績報告（団体） ⑤補助金確定（市） 対象経費：講師謝礼・備品・消耗品・旅費交通費・印刷製本・役務費・使用料等 補助金額等：上記対象経費の9/10以内 一般事業枠※同一事業について年1回まで、3回限度 立上げ支援：上限30万円（1年以内設立団体・1回のみ） 事業支援：上限50万円（2回目：40万円、3回目：30万円） テーマ型事業枠：上限50万円（1/2～2/3以内） 学生枠：上限20万円（9/10以内）＊同一事業について年1度1回まで、3回限度 NPO法人設立支援：補助経費の1/2～5万円以内</p>
事業の対象	市内に活動拠点を持つ市民団体（豊崎市の地域課題を解決するため住民と連携して活動する団体、構成員3名以上）及びNPO法人設立の認証取得後1年以内の団体

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		1,812	1,620	2,131
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,812	1,620	2,131
B 担当職員数(職員 E) (人)		00.2	0.02	0.02
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		134	134	138
D 総事業費(A+C) (千円)		1,946	1,754	2,269
主な事業費用の説明	補助金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 申請件数(件)	申請件数(件) 新規 3件 継続 2件	6	6	5
	2 周知方法(種類)	(広報・市HP・冊子作成・個別案内)	4	4	4
	3 市民団体との協働事業	実施事業数	1	—	2
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		令和4、5年度では継続して申請する団体が多いものの、令和6年度においては、新規団体やテーマ型事業枠を導入した団体からの申請があった。			
		広く周知するため、広報掲載や市HPを活用するとともに、作成した申請案内冊子を使用し、窓口での個別案内等により制度案内を積極的に行なった。			
		テーマ型事業枠の創設に伴い、市制施行70周年記念事業の一事業として、市民活動団体と市が協働することにより、効果的に事業を実施することができた。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり 指標	指標名		指標の算出方法 NPO 法人エンパワーメントアワード 回数 4 回・183 人 NPO 法人にらん 回数 38 回・800 人 高森岡の景観を守る会 回数 2 回・48 人 川口ドライブおかみさん会 回数 1 回・35 人 一般財団法人大村財団 回数 1 回・500 人	4 年度	実績値 5 年度	6 年度	
	1	活動回数(回)・参加者数(人)		65 571	55 1,331	46 1,566	
	2	活動回数当たり助成額		助成総額/活動回数(円)	27,876	29,455	
	3	参加者一人当たり助成額		助成総額/参加者数(円)	3,173	1,217	
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない					
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	市民活動は、多く参加者数が確保され、必要な活動も行われており、有効なまちづくり活動支援に資していると思われる。				
		2	活動内容もイベントの開催やチラシの作成配布などにより活動回数も変動するが、1回当たりの助成額としては妥当と考える。				
		3	活動内容は、地域に根差したものから、市内外に波及するイベントの開催やチラシの作成配布など多岐にわたってきており、活動内容・参加者が増加している。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)										
事務事業の改善案		改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明)										
		引き続き、相談支援と周知に努めるとともに、令和7年4月に設置したボランティア・NPO 法人ボードを活用し、現在活動している市民活動団体の内容を効果的に情報発信するための場所を提供し、市民の理解と活動を予定している方々の参加を促進する。 (R7.7 末現在の採択件数: 繼続 1 件、新規 2 件)										
改善の経過		令和元年度: まちづくり活動補助金の見直し 【主な見直し内容】 <ul style="list-style-type: none">対象経費の拡大: 団体立上げ支援部門を新たに追加し、備品購入費や人件費を補助対象とした。補助率アップ: 1/2⇒9/10補助限度額の増加: 50 万円⇒最大 80 万円(立上げ支援部門: 30 万円、事業支援部門: 50・40・30 万円) 令和3年度: 市民活動サポートセンターの開設(総合政策課内に設置) 令和4年度: まちづくり活動補助金の拡充(テーマ型事業枠と学生枠を創設) 令和4年度: NPO 法人設立支援補助金の創設(上限5万円・1/2) 令和6年度: ボランティア・NPO 法人ボード設置を申請										
		<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> </table>					内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善
内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止					
直近の評価結果		引き続き、相談支援及び周知に努めるが、関係人口創出事業と連携して、市民への制度説明・相談会を設けて、活動を考えている方々に情報を届けていく(R5.6 実施)。 (R5.7 末現在の採択件数: 繼続 4 件、新規相談件数: 2 件)										
		<table border="1"> <tr> <td>外部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> </table>					外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善
外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止					
課長所見		市制70周年でもある令和6年度におきましては、市民が開催する70周年に関連したイベントなどにおいても補助することとし、マスコミ等に周知したところであります。 早速、1 件の相談があり、申請が見込まれている状況です。 これらの取り組みを含めて、市制70周年記念事業とともに積極的にPRをしてまいります。										
		支援及び相談体制を整え、市民の手による自主的なまちづくりに繋げたい。										

事業名	定住対策促進事業費		担当課	デジタル戦略課
事業内容（簡潔に）	人口減少対策、移住定住者の確保対策			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり		
	政策	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり		
	施策	定住対策の促進		
関連する個別計画等	韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略		根拠条例等	移住支援金交付要綱 鉄道利用通学者支援補助金交付要綱 奨学金返還支援事業助成金交付要綱 地方就職学生支援金交付要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	移住希望者へ向けたシティプロモーション及び移住定住支援策の充実により、本市への移住定住を促進する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・移住セミナー・相談会（オンラインを含む）、移住体験ツアーの開催 ・移住定住サイトによる情報の周知 ・移住支援金の交付 ・鉄道利用通学者の交通費の助成 ・奨学金を返還するUターン就職者の経済的な助成 ・就職活動の交通費及び引越し費用の助成
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者 ・定住／市民全般 ・首都圏からの移住者 ・鉄道利用通学者（県外） ・奨学金返還者 ・本市への移住を伴う東京圏の大学等を卒業した学生

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

	事業費 (千円)	4 年度	5 年度	6 年度
		11,198	12,558	29,330
財源内訳	国・県支出金	348	5,964	9,230
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	10,850	6,594	20,100
B 担当職員数（職員 E）(人)	1.3	1.3	1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	8,761	8,762	6,946	
D 総事業費(A+C) (千円)	19,959	21,320	36,276	
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談員人件費（2名→R 6~1名）／移住相談窓口・移住セミナー等経費 ・各種補助金のうち、移住支援金がR 5年度～他課より移管されたことによる増加 			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 移住セミナー・相談会への参加	移住セミナー・相談会への参加回数	10	8	9
	2 県外通学者数	補助金利用者数	12	11	8
	3 奨学金返還者支援者数	奨学金を返還者への助成金交付件数	8	21	34
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1 県の移住相談会への参加や移住セミナーを単独開催するなど、本県・本市への移住希望者に対して直接アピールができるため有効な取組みといえる。			
		2 少子化の影響もあるが、コロナ明け直後と比較し、電車通学者が減少している。			
		3 工業団地の整備に伴い県外からの若者の就職者が増加傾向にあることもあり、移住定住への効果に繋がっている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度			
	1 2 3	移住相談会などへの参加	移住相談件数（延べ件数） (内 窓口・電話・メール・オンライン) (内 セミナー・相談会)	298 (221) (77)	304 (213) (91)	227 (111) (116)			
		鉄道利用通学者支援件数	鉄道利用通学者への補助金交付件数	30	29	19			
		奨学金返還者への経済的支援	助成金額（千円）	520	2,571	4,279			
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	移住ブームは落ち着いてきたが、本市への移住希望者のうち、3割程度が若い世代であり、若者の関心が高まっている。						
		2	コロナ禍からの年数経過とともに、通学者の減少が見受けられるが、若者の市内定住には効果を感じている。						
		3	経済的負担の軽減につながり、若者の移住定住に効果的である。						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要）	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）																																
事務事業の改善案	<p>改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 令和7年度の改善計画（今後の事業展開説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して県やふるさと回帰支援センターの移住セミナーへ参加し、移住促進を行っていく。 ・広報戦略に基づく各種施策を展開する中で、「子育てにやさしいまち」「チャレンジする若者を応援するまち」のPRを行い、若者層の移住定住につなげていく。 ・各種補助金の申請から交付まで、出来る限り簡素化し、オンライン申請に移行していく。 																																	
改善の経過	<p>（移住相談） 令和2年度よりオンライン相談の導入を早期に行い、来所しなくても移住相談が行えるように対応した。 休日でも市役所でのリアル及びオンライン移住相談を行い、移住検討者に寄り添った業務ができている。 (体験ツアー) 観光目当ての方が多く、他市の開催状況も確認したところ移住体験ツアーを行っているところは少ないため、開催方法や要件を検討 (情報発信) リニューアルした移住サイトや、市HPで、情報発信を積極的に行っている。</p>																																	
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>4年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して県や他の自治体との連携を図り、近隣市町と合同で首都圏及びオンラインでの移住相談会を開催し、テレビ会議システム上で対面可能な個別相談などを行っていく。 ・（オンライン）移住体験ツアーを開催し、移住希望者にはお試し住宅やハウスの利用促進を行う。 ・サテライトオフィスのPRを行い、導入は二拠点居住であっても、移住定住に繋がるような働きかけを行っていく。 ・新設した奨学金返還支援事業助成金の制度PRについて強化していく。 </td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>4年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="7">コロナへの対応が今後変化していくことも見据え、需要の変化に注視し、お試し施設の利用者が減少しないよう、引き続きPR手法等を検討していきます。</td></tr> </table>		内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して県や他の自治体との連携を図り、近隣市町と合同で首都圏及びオンラインでの移住相談会を開催し、テレビ会議システム上で対面可能な個別相談などを行っていく。 ・（オンライン）移住体験ツアーを開催し、移住希望者にはお試し住宅やハウスの利用促進を行う。 ・サテライトオフィスのPRを行い、導入は二拠点居住であっても、移住定住に繋がるような働きかけを行っていく。 ・新設した奨学金返還支援事業助成金の制度PRについて強化していく。 							外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	コロナへの対応が今後変化していくことも見据え、需要の変化に注視し、お試し施設の利用者が減少しないよう、引き続きPR手法等を検討していきます。						
内部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																											
評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して県や他の自治体との連携を図り、近隣市町と合同で首都圏及びオンラインでの移住相談会を開催し、テレビ会議システム上で対面可能な個別相談などを行っていく。 ・（オンライン）移住体験ツアーを開催し、移住希望者にはお試し住宅やハウスの利用促進を行う。 ・サテライトオフィスのPRを行い、導入は二拠点居住であっても、移住定住に繋がるような働きかけを行っていく。 ・新設した奨学金返還支援事業助成金の制度PRについて強化していく。 																																	
外部評価	4年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																											
評価時の対応	コロナへの対応が今後変化していくことも見据え、需要の変化に注視し、お試し施設の利用者が減少しないよう、引き続きPR手法等を検討していきます。																																	
課長所見	若者や子育て世代から選ばれるまち「にらさき」となるよう、SNS等や新移住サイトでの情報発信を強化し、移住定住を推進していく。																																	

事業名	おためし住宅実施事業費	担当課	デジタル戦略課
事業内容（簡潔に）	移住検討者へ本市の住環境や日常生活を体感するための施設の提供		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり	
	政策	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり	
	施策	定住対策の促進	
関連する個別計画等	圭崎市デジタル田園都市構想総合戦略	根拠条例等	圭崎市お試し住宅実施要綱 圭崎市お試しハウス事業実施要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	県外から本市への移住を検討している者が、実際に数日間生活することで、生活環境、文化、人の関わりなどを体験し、移住生活を具体的にイメージし、移住につなげること。
事業の手段	おためし移住施設の提供 お試し住宅（集合住宅）：サンコーポラス藤井住宅 サンコーポラス竜岡住宅 お試しハウス（戸建て住宅）：登録有形文化財大村家住宅土蔵2階
事業の対象	県外からの移住検討者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費	(千円)	597	699	671
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	15	18	17
	一般財源	583	681	654
B 担当職員数（職員 E）	(人)	0.25	0.25	0.3
C 人件費(平均人件費×E)	(千円)	1,685	1,685	2,084
D 総事業費(A+C)	(千円)	2,282	2,384	2,755
主な事業費用の説明	消耗品費、水道光熱費、清掃委託費、通信費等			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 提供施設数	集合住宅（サンコーポラス） 戸建て住宅（大村家住宅）	2 1	2 1	2 1
	2 年間利用件数	利用世帯数 (うち 大村家住宅)	32 (17)	49 (22)	37 (12)
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		市街地と郊外、集合住宅タイプと戸建てタイプ、それぞれの生活を体験してもらうことができ、住まいの選択をサポートできている。			
		観光目的の利用者を抑止するため、移住相談を必須要件に加えたことにより、利用率は以前と比較して減少傾向にあるが、本来の目的に添った事業ができている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度			
	1	稼働率 集合住宅 (サンコーポラス)	利用日数／年間開放日数 (%)	133／358 (37.2%)	211／359 (58.8%)	172／358 (48%)			
		稼働率 戸建て住宅 (大村家住宅)	利用日数／年間開放日数 (%)	106／358 (29.6%)	119／359 (33.1%)	64／358 (17.9%)			
		市内への移住率	市内移住世帯数／利用世帯数 (%)	3／32 (9.4%)	2／49 (4.1%)	6／37 (16.2%)			
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない					
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	令和5年度後半から移住相談を必須要件としたため、観光目的の方が減少し、本来の目的に添った者が利用するようになった。						
		2	同上						
		3	利用者要件の変更により、移住率は向上している。						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末で稼働率の低いおためし住宅の「サンコーポラス竜岡」を閉鎖 空き家バンクの県外内覧利用者へも利用案内を行い、移住相談に繋げていく 移住セミナー時に、継続して案内を行い、本市への興味関心をもってもらう。 							
改善の経過	「おためし住宅」の所属部署を営繕住宅課から、おためしハウスを所管しているデジタル戦略課に移管し、移住相談時を行ったうえで利用を促進している。							
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	引き続き、移住相談員、地域戦略担当と連携し、移住・定住につながるような制度の実施を図っていく。						
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象外						
課長所見	移住相談時には、継続しておためし施設の案内を行い、利用の促進につとめる。 また、実際に移住するまでに期間を要する方もいるが、1年以内の移住希望者から優先して施設の提供を行なう移住を推進していく。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	幸せ結婚・出産応援事業費	担当課	デジタル戦略課
事業内容（簡潔に）	結婚を希望する男女のための結婚支援及び新婚世帯の経済的支援		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり	
	政策	交流にあふれ、みんながすみたくなるまちづくり	
	施策	定住対策の促進	
関連する個別計画等	韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略	根拠条例等	韮崎市結婚新生活支援事業補助金交付要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	・結婚を希望する独身男女へ出会いの場を提供し、婚活を支援する。 ・結婚・出産・子育てに対する積極的な意識改革と気運の醸成を図る。
事業の手段	・独身男女を対象に、婚活・恋活・友活イベントを開催する。 ・婚活・恋活イベントに参加する方を対象に事前セミナーを開催する。 ・新婚生活の準備費用の助成（R3まで上限30万円、R4～上限60万円）
事業の対象	・婚活・恋活・友活／独身男女（20～40代） ・新婚夫婦／夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下／夫婦合計所得500万円未満

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		1,273	7,923	6,440
財源内訳	国・県支出金	0	3,701	2,825
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	1,273	4,222	3,615
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.3	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,022	2,022	2,084
D 総事業費(A+C) (千円)		3,295	9,945	8,524
主な事業費用の説明	イベント支援委託料 結婚新生活支援補助金			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 婚活・恋活イベントの開催	イベントの開催回数 事前セミナーの開催回数	3 1	4 1	5 1
	2 友活イベントの開催	イベントの開催回数			1
	3 結婚新生活支援事業補助金	補助金の申請件数（世帯）	0	20	20
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1 パン作りやデザートビュッフェなどの話題性ある内容構成により、婚姻を希望する方を対象とした婚活イベント、出会いの場を求めている方を対象とした恋活イベントを定期的に開催することで、結婚を考える独身男女への婚活支援として有効である。			
		2 婚活より気軽に参加できるように、マッチングをせずに出会いの場の創出を目的に実施したが、認知度の低さにより、十分な効果が感じられなかった。			
		3 新婚世帯に対する経済的支援であり、特に若年の新婚世帯に対しては新生活を迎えるに当たって有効な支援である。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法 カップルの成立人数／参加者数 (マッチング率)	4年度	実績 5年度	値 6年度			
	1	婚活・恋活イベントによるマッチング			30/97 (30.9)	96/189 (50.8)	104/346 (30.1)		
	2	友活イベント参加者数		—	—	—	26		
	3	結婚新生活支援事業補助金(世帯)		補助金の実交付件数(世帯) 補助金交付金額(千円)	0 0	20 7,703	20 5,472		
成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない							
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	他市町村と連携してイベントを開催することで開催回数が増え、参加者も出会いの機会創出を図ることができている。カップルの成立件数も一定数を保てている。						
		2	婚活と類似の取組みであり、行政が継続する必要性は低いと判断される。						
		3	補助金交付要件に一定の制限があるため該当世帯は限られるが、本市に定住して結婚新生活を送る世帯に対して支援ができている。						

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成	■ B 期待どおりに達成	□ C 期待以下の達成
----------	-------------	--------------	-------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大(コストを集中的に投入する) ■ 一部改善(事務的な改善を実施する) □ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) □ 廃止(廃止の検討が必要)							
	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明)							
事務事業の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・友活イベントだけの開催ではなく、個性診断・相性診断を行い、自分や他との相性を知る機会とする。 ・婚活、恋活イベントで、出会いの場の提供を引き続き行う。 ・県央ネットやまなしによる他自治体との連携で、出会いの機会が創出できるようにしていく。 ・県が開催する研修会に参加し、結婚支援についての知識を深める。 ・結婚新生活支援事業は、婚姻届出時や市内の不動産業者、SNSを活用した周知を通して、申請できる方に情報が届くようにする。 							
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度 学校ウエディング開催(韮崎西中) ・R2年度 学校ウエディング開催(韮崎東中) ・R3年度 男性の育児休業取得促進事業奨励金を新設(R5~商工観光課へ移管) ・R4年度 「出会いサポートセンター利用促進助成金」を新設(センター廃止につきR4限りで終了) 結婚新生活支援事業補助金の拡充(補助限度額: 30万円→60万円) ・R6年度 友活イベント開催 							
直近の評価結果	内部評価	4年度	□ 拡大	—	■ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・本人向けと親御さん向けの2回に分けてセミナーを開催し、独身者本人へ直接響くものと、親世代が子供への婚活を後押しする方法などそれに合った内容とする。 ・県が開催する研修会に参加し、結婚支援についての知識を深める。 ・県の「やまなし出会い系サポートセンター」への入会登録料を助成する「出会い系サポートセンター利用促進助成金」を新設 ・「結婚新生活支援事業」は、婚姻届出時や、市内の不動産業者などへの周知を広げ、制度を知らずに申請できなかった世帯が無いよう支援していく。 ・男性の育児休業取得促進事業奨励金は、申請できる期間が1か月と短いため、申請の漏れのないよう周知が必要である。 						
	外部評価	4年度	□ 拡大	■ 繼続	□ 一部改善	□ 全部改善	□ 縮小	□ 廃止
評価時の対応		イベント参加者からも、出会い系の場の創出要望があり、ニーズが高いため、イベントやセミナーを継続する中で、さらに結婚・出産に繋がるようなPR手法等を引き続き検討していきます。						
課長所見	参加者に多くの出会いを創出するためには、本市が単独でイベントを実施するのは難しい状況であることから、県央ネットやまなしや近隣自治体との広域連携を活用する中で事業を実施していく必要がある。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	空家等対策推進事業費	担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	市内の空家等の件数を把握し、管理不全な空き家に対し、適正な管理を促し市民の生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり	
	施策	住宅・宅地の整備	
関連する個別計画等	韮崎市空家等対策推進計画	根拠条例等	韮崎市空家等対策の推進に関する条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空家等の件数を把握し、空家の発生の抑制・利活用の推進・管理不全の解消を推進する。 管理不全な空家に対し、適切な管理を促し市民の生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空家について、空家台帳へ登録する。 令和 2年12月 実態調査（アンケート実施） 令和 6年11月 空家等実地確認 令和 6年 7月～令和7年 2月 空家等対策審議会の開催（4回実施） 令和 7年 3月 第2期韮崎市空家等対策推進計画の策定 令和 7年 9月 実態調査（アンケート実施）予定 ・死亡届受付時及び窓口相談時に空家情報冊子を配布し、空家の管理・活用・空家バンクの登録へ繋げる。
事業の対象	<p>空家等全般 韮崎市空家等対策審議会 空家等緊急安全措置（施設維持補修工事請負費）</p>

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		0	0	138
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源			138
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.40	0.40	0.40
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,696	2,696	2,778
D 総事業費(A+C) (千円)		2,696	2,696	2,916
主な事業費用の説明	R6 年度に第 2 期計画を策定するため、空家等対策審議会を 4 回開催している。 該当する空家等の相談がないため緊急安全措置は行っていない。			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 空家等の件数	空家物件数	449	467	467
	2 空家等の情報提供等件数	情報提供等件数	11	21	24
	3 空家等の適正管理指導件数	指導件数	11	13	24
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		空家の実態を把握することで、空家の管理・利活用・発生の抑制・管理不全の解消・空家バンクの登録に繋がるため妥当である。			
		情報提供等により把握した件数。			
		情報提供等により行う指導であり、管理者の適切な管理への意識付けとなっている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度		
	1	空家等の管理の改善	改善件数	11	9	14		
	2	適正管理指導改善率	改善率 改善件数／指導件数	100%	69%	70%		
	3							
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	雑草及び樹木適正管理についての指導は適切に行われているが、建物の適正管理についての指導は、管理者に今後の方針及び空家バンクの意向確認を行うとともに、空き家に関するチラシ等により周知を図っているが、適正管理に至らない等の未解決案件がある。					
		2	情報提供された雑草及び樹木の適正管理への指導には、適切な指導ができている。					
		3						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)			<input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)																																			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に実施した実地確認した空家等を基に、実態調査 (アンケート) を実施し、空家等の現状や今後の利活用の意向などを確認していく。 地域戦略担当等とさらなる連携を図り、空家の把握・抑制・解消・管理・利活用・空家バンクへの登録等空家に対する取り組みを強化し、生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。 空家等対策にノウハウを持つ民間企業等との連携により、セミナーの開催等空き家対策に関する事業を充実させていく。 除却に対する補助金新設の検討をし、空家に対する取り組みを引き続き実施していく。 現地にて府内の統合型 GIS と連携して、位置の特定や空家情報の登録・閲覧が可能なモバイルシステムの構築を進めていく。 																																						
改善の経過	平成27年 7月 空家対策府内連絡会議発足 平成27年 9月 第一回空家等対策府内連絡会議 平成27年10月 空家等実態調査 (10~11月) 平成27年12月 茅崎市空家等対策の推進に関する条例施行 平成27年12月 第二回空家等対策府内連絡会議 平成28年 1月 第三回空家等対策府内連絡会議 平成28年 6月 茅崎市空家等対策推進計画策定 令和 2年12月 実態調査 (アンケート実施) 令和 6年11月 空家等実地調査 令和 7年 3月 第2期茅崎市空家等対策推進計画策定																																						
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> 空家台帳を基に、継続的に現状把握、必要に応じて適正管理指導を行っていく。 地域戦略担当等と、空家の把握・抑制・解消・管理・利活用・空家バンクへの登録等空家に対する取り組みを強化し、生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。 空家等対策推進計画の今後の見直しとともに、除却に対する補助金新設の検討をし、空家に対する取り組みを引き続き実施していく。 </td><td></td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="6">空き家対策推進計画の改定を令和6年度に予定しており、その計画改定のなかで、改善に向けて検討してまいります。</td><td></td></tr> </table>							内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 空家台帳を基に、継続的に現状把握、必要に応じて適正管理指導を行っていく。 地域戦略担当等と、空家の把握・抑制・解消・管理・利活用・空家バンクへの登録等空家に対する取り組みを強化し、生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。 空家等対策推進計画の今後の見直しとともに、除却に対する補助金新設の検討をし、空家に対する取り組みを引き続き実施していく。 							外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	空き家対策推進計画の改定を令和6年度に予定しており、その計画改定のなかで、改善に向けて検討してまいります。						
内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																																
評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 空家台帳を基に、継続的に現状把握、必要に応じて適正管理指導を行っていく。 地域戦略担当等と、空家の把握・抑制・解消・管理・利活用・空家バンクへの登録等空家に対する取り組みを強化し、生活環境の保全及び安心・安全なまちづくりを推進する。 空家等対策推進計画の今後の見直しとともに、除却に対する補助金新設の検討をし、空家に対する取り組みを引き続き実施していく。 																																						
外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																																
評価時の対応	空き家対策推進計画の改定を令和6年度に予定しており、その計画改定のなかで、改善に向けて検討してまいります。																																						
課長所見	空き家の発生原因は相続によるものが大半を占めていることから、所有者やその相続関係者を対象とした空き家発生未然防止対策として空き家になった際の管理方法や相続に対する知識などを広報、周知することが必要であると考える。																																						

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	環境教育事業費	担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	教育施設や保育施設での出張講座を開催するなど環境教育の場を創出する		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり
	施策	自然環境の保全／資源循環型社会の構築
関連する個別計画等	第3次環境基本計画	根拠条例等 姫崎市環境基本条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	幼少期における環境課題に対する学びの場を提供することにより、多種多様な環境問題に対する理解を深めるきっかけづくりとすることで、市民一人ひとりの意識向上を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内保育施設等での環境学習会（出張講座）の開催 市内小学4年生を対象とした環境学習会（出張講座）の開催 市内小学5年生を対象に環境マネジメントプログラムの実施 市内保育施設や教育施設等への緑のカーテン用資材の提供 市内小学生とその保護者を対象に親子環境学習会の開催【令和5年度をもって終了】
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 市内保育施設等の園児及び保護者 市内小学児童 他

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		764	689	688
財源内訳	国・県支出金	119	152	343
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	645	537	345
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.30	0.30	0.30
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,022	2,022	2,084
D 総事業費(A+C) (千円)		2,786	2,711	2,772
主な事業費用の説明	環境マネジメントプログラム印本費、緑のカーテン用資材費			

注) 平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 環境学習会開催回数	回	7	7	10
	2 環境マネジメントプログラム参加校	校	5	5	5
	3 緑のカーテン配布施設	施設	18	17	15
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		保育施設等や小学4年生を対象に、環境意識の定着を目的にやまなしエコティーチャー等外部専門員の助力のもと開催しており、対象となる児童・生徒の数は減少しているものの、より充実した講座内容となるよう努めている。			
		市内小学校へ訪問し、概要や作業内容等を担当教諭へ説明し、事業趣旨を理解いただくとともに、生徒へ積極的な参加を促すよう協力を仰いでいる。			
		各施設等から要望のあった資材を提供し、日陰づくりによる夏場の体感温度低下を図るだけでなく、施設によっては児童・生徒と一緒に植え付け作業を行うなど地球温暖化対策について身近で学ぶ機会となっている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実績 4 年度	5 年度	6 年度
	1	環境学習会参加者数				
成果指標 もしくは まちづくり指標	2	環境マネジメントプログラム参加児童（世帯）	人	204	185	159
	3	苗配布数 1施設当たりの本数	本 本	412 22.9	392 23.1	386 25.7
	成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない	
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	児童・生徒数自体が毎年減少しているものの、R6 より全施設を対象とするなど、多くの子どもたちに講座を聞いてもらえる場の提供に努めている。			
		2	環境マネジメントプログラムは小学5年生の夏休み期間を利用し、自宅でのエネルギー消費量等の「見える化」を行い、各家庭でエコプロジェクトを策定し取り組む教材であるが、各人の取り組みに対しきめ細かな評価を行っており、環境意識を家庭に波及させる効果が期待できる。			
		3	閉園する保育施設等、希望する施設が減少する中、施設ごとの状況や要望に沿えるように資材を配布できている。			

事務事業総合評価 A 期待以上に達成 B 期待どおりに達成 C 期待以下の達成

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)
事務事業の改善案	<p>改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)</p> <p>・環境マネジメントプログラムについては、文量や作業項目が多いため、家庭での過大な作業負担を強いているとの声がある。また、数年来同一のテキストを使用しており、目まぐるしく変わる環境課題に対しタイムリーな教材ではないため、廃止も視野に今後の実施手法等について検討していく。</p> <p>・これまで、幼少期の環境意識向上がメインの事業であったが、市民全体で環境課題に取り組む意識醸成やリテラシーの向上を目指すには、子ども向けに限定せず全市民を対象とした普及啓発事業を展開する必要があるため、市民の関心度の高いテーマを題材とした環境講座やフォーラム等の開催を模索する。</p>	
改善の経過	<p>平成25年度：保育施設等での環境学習会スタート 緑のカーテン事業スタート 平成30年度：小学校での環境学習会スタート 令和 5年度：キッズ ISO プログラム廃止に伴い環境マネジメントプログラム for キッズに移行</p>	
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案	5年度 環境問題に関する社会的な課題は多様化しており、近年で言えば、脱炭素社会・プラスチックごみ・海洋ごみ・食品ロス・外来生物・SDGs 等の言葉が盛んに話題となり、未来を生きる子供たちは身につけなければいけない知識が今まで以上に増えている。引き続き、時世に沿った話題を取り入れ、幼少期から課題に触れる機会を作るとともに、リサイクルやごみの減量化が学習会の軸となるが、その中で 1 つ社会的課題を中心に取り上げ、そこから視野を広げる工夫等にも取り組むこととする。(15~20 分の持ち時間のため、そのうち 3~5 分を当該の所要時間とすると、1 つが限度となる。) また、中央公民館等の団体と連携するなど、学校単位に拘らない方法を模索していく。
外部評価 評価時の対応	年度 対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	環境教育は地球の抱える課題を理解し、持続可能な消費と生産や自然保護の考え方を身につけることで、環境への負荷を減らし、より良い未来づくりに貢献する意識づけのために大切な事業と言えます。今後もその時の社会情勢に即した学習内容を提供し続けることができるかが重要であると考えます。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	廃棄物処理対策事業	担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	廃棄物の適正な処理と不法投棄防止対策を行い、市内の環境保全を図る		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり
	施策	資源循環型社会の構築
関連する個別計画等	一般廃棄物処理基本計画	根拠条例等 関連する個別計画等

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、一般家庭から排出される生活系ごみや有害物質含有ごみ（乾電池など）の収集・処理を行い、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。また、不法投棄物のパトロールを定期的に実施し、不法投棄を未然に防ぐと共に不法投棄物の収集・処理を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 市内 388箇所の地区ごみステーションを可燃・不燃・可燃粗大・不燃粗大ごみとそれぞれ指定日に収集。エコパークたつおかに搬入し処理。市民が直接エコパークにごみを搬入する「自己搬入」の日を毎月第3・4土曜日に設け、無料で受け入れを実施。 乾電池・蛍光灯などの有害物質含有ごみは、9月と2月に各地区資源リサイクル会場と拠点会場で収集を行うとともに、市役所の常設拠点リサイクル会場で回収を行っている。 不法投棄廃棄物については、監視員が毎週火曜日にパトロールを実施。違反シールの貼り付けや収集を行う。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭から排出される可燃・不燃ごみ、可燃・不燃粗大ごみ及び不法投棄されたごみ 一般家庭から排出される有害物質含有ごみ

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費	(千円)	79,871	72,689	83,514
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	15,717	15,058	14,538
	一般財源	64,154	57,631	68,976
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0.30	0.30	0.30
C 人件費(平均人件費×E)	(千円)	2,022	2,022	2,084
D 総事業費(A+C)	(千円)	81,893	74,711	85,598
主な事業費用の 説明	廃棄物収集運搬料			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 ごみ収集回数	可燃ごみ（回収日数）	200	200	200
		不燃ごみ（回収日数）	45	44	45
		可燃粗大ごみ（回収日数）	12	12	12
		不燃粗大ごみ（回収日数）	12	12	12
	2 自己搬入実施回数	毎月第3・4土曜日（回収日数）	24	24	24
	3 有害ごみ収集回数	各地区リサイクル会場（回収日数）	2	2	2
		拠点会場（回収日数）	8	8	8
		常設拠点会場（市役所）R5～	358	358	358
	4 不法投棄パトロール回数	週一回パトロール（回収日数）	58	58	58

事業、手段の妥当性 A 妥当である B ほぼ妥当である C 妥当でない

上記活動指標と妥当性の説明	1	一般家庭から出るごみは市が責任をもって収集場所から定期的に収集し、処理することが法で定められており、その責務を果たしている。
	2	市内在住者（市内に宅地を所有していれば）であれば、地区ごとに月1回無料でエコパークたつおかに生活系ごみを持ち込むことができる。
	3	有害物質含有ごみとして、乾電池・蛍光灯・水銀を含む鏡や体温計などを地区で年2回収集しており、令和5年度からは常設拠点会場（市役所）にて毎日回収している。
	4	毎週火曜日に業務委託した監視員2名が市内を4地区に分け、パトロールを実施。年間60日の契約のため年末年始等回数を増やし実施。

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実	績	値	
			4年度	5年度	6年度	
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 生活系ごみの収集量	生活系ゴミ(単位: t) 自己搬入持込量(単位: t) 一人当たりの排出量(単位: g)	5,597 138 557	5,315 124 533	5,208 151 530	
		有害ごみ収集量 合計 ・乾電池 ・蛍光灯 ・水銀含有物(鏡など)	単位: t 10.08 4.58 4.75 0.75	10.52 7.40 2.00 1.12	10.17 7.52 1.84 0.81	
		不法投棄物収集量 合計 ・可燃・不燃・処理困難物 ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機 ・タイヤ ・バッテリー	単位: t (家電等重量換算) 3.21 2 22 1	5.43 2.54 9 60 0	3.33 1.81 9 84 0	
	2	生活系ごみの収集量は、人口減少の影響もあるが、ミックス紙回収の浸透や、プラスチックの一括回収開始により、減少傾向にある。				
		有害ごみに関しては、全体量は横ばいであるが、内訳をみると乾電池の量が増加しており、蛍光灯についてはLEDの普及により収集量が減少している。				
		不法投棄については、総量としては減少傾向にあるが、家電の不法投棄は減っておらず、タイヤの不法投棄については年々増加している。				
	3	成 果	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	生活系ごみの収集量は、人口減少の影響もあるが、ミックス紙回収の浸透や、プラスチックの一括回収開始により、減少傾向にある。			
		2	有害ごみに関しては、全体量は横ばいであるが、内訳をみると乾電池の量が増加しており、蛍光灯についてはLEDの普及により収集量が減少している。			
		3	不法投棄については、総量としては減少傾向にあるが、家電の不法投棄は減っておらず、タイヤの不法投棄については年々増加している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ごみ処理場の広域(利用)化に伴い、令和13年に市内にあるごみの処理機能を中央市に移転させる。 それに伴い、「ごみの排出方法、収集方法(ごみステーション)、運搬方法等」の再検討が必要である。ごみ収集事業者との今後の収集運搬に関する変更などを確認し、できるだけ市民に負担を強いることなく新ごみ処理施設へ移行できるよう調整を図っていくことが必要である。 ごみ処理施設移転による既存のサービスの低下について確認し、代替案の検討を行っていく。	
改善の経過	平成28年度:自己搬入の搬入方式を月1回(第4土曜日)から第3土曜日、第4土曜日に地区を分けて搬入に変更する。 平成30年度:一般廃棄物基本計画中間見なし、有害ごみの窓口受け入れ開始。 不法投棄防止設置柵設置(穴山町重久地区 県1/2補助) 令和3年度:分別マニュアルの改訂/事業系ごみの分別マニュアル策定 令和4年度:災害廃棄物処理計画の改定 令和5年度:常設拠点リサイクル会場を開設 令和6年度:一般廃棄物処理基本計画改訂	
直近の評価結果	内部評価	5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	ごみ処理場の広域(利用)化に伴い、令和13年に市内にあるごみの処理機能を中央市に移転させる。 それに伴い、「ごみの排出方法、収集方法(ごみステーション)、運搬方法等」の再検討が必要である。 また、不法投棄への誘因性が高まるとも想定されるため、不法投棄対策の強化を検討する必要がある。 令和5年度に「一般廃棄物処理基本計画」の更改策定を予定しており、計画策定のなかで上記の改善すべき点や課題点を明示し、その対応に関して検討していく。 令和5年度より、常設拠点リサイクル会場を開設し利便性を高め、リサイクルの推進を図ることで、ごみの減量につなげる。 不法投棄防止については、地区と連携し、不法投棄防止看板の設置を継続していく。
	外部評価	5年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	現状サービスの維持を主目的とし、ごみの減量化や高齢者ごみ出し支援等について引き続き検討をしてまいります。
課長所見	人口減少の影響もありごみの排出量は減少傾向にあるが近年、各地区から外国人のごみの排出方法の周知について数か国語によるマニュアルや収集カレンダー作成の要望がある。海外と日本ではゴミ出しのルール等が異なることから日本(姫崎市)でのごみの排出方法の数か国語による周知が必要と考える。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	火葬場管理運営費	担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	市営火葬場の運営及び維持管理		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり
	施策	自然環境の保全
関連する個別計画等	-	根拠条例等 姫崎市火葬場設置条例 他

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	火葬設備を適切に整備することで火葬業務が滞りなく遂行できる体制構築を行うとともに、利用者が快適に利用できるような施設運営を目指す。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場運営 使用時間：一日あたり 午前4件・午後1件 休場日：1月1日～3日 この他特別の理由がある場合（修繕工事等） 業務形態：管理業務委託（長期継続契約 令和5年～令和7年度） 火葬設備 2炉（主燃・再燃炉各2基 手動操作バーナー）
事業の対象	火葬場利用者及び葬儀業者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		19,278	19,015	20,934
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	6,431	5,809	7,332
	一般財源	12,847	13,206	13,602
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.30	0.30	0.30	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,022	2,022	2,084	
D 総事業費(A+C) (千円)	21,300	21,037	23,018	
主な事業費用の説明	施設管理業務委託料、水道光熱費、火葬炉修繕費 他			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 年間稼働日数	日	246	245	255
	2 市内在住者火葬件数	件	363	389	387
	3 市外在住者火葬件数及び人体分離等使用件数	件	39	19	53
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1	平均すると週5日程度の稼働率で火葬が実施されている。		
		2	本市における死亡者数は微増を続けているが、令和2年頃をピークに減少に転じるとされている。		
		3	市内・市外の別で火葬料金を変更することで差別化し、市民に寄り添った火葬がなされるよう努めている。		

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実 4 年度	績 5 年度	値 6 年度		
	1	繁忙月における火葬件数	件	54	48	66		
	2	市民利用率	(市内在住者火葬件数) / (市内死亡者) (%)	98.3	98.4	97.5		
	3	火葬 1 件当たりの経費	(総事業費一手数料) / (火葬件数) (円)	32,204	32,369	30,915		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	火葬件数についてはおおよそ冬場に増える傾向にあり、令和6年度の繁忙月に至っては毎日稼働したとして1日2件のハイペースである。					
		2	市単独での経営かつ県下最安値での火葬手数料であることから、基本的には市民が市営火葬場を利用する流れが確立されている。					
		3	施設の老朽化により、今後、修繕費等の維持費が大幅に減少することは想定されず、現状、1件あたり個人負担の2.5倍以上の費用を市が負担している状況である。今後の施設経営も念頭に現行の料金設定での運用を続けることが妥当か検証が必要である。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)	
		<input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要)	<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)	
		<input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案		改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画に基づき、施設更新に向けた調査、研究を行う。 設備については、令和16年度に現行施設の使用終了を目標とし、最低限の修繕に留めるなど各関係機関との調整を図るとともに、新たな施設の検討を行う。 		
改善の経過		昭和48年度：現施設竣工 昭和57年度：管理人住宅新築 昭和61年度：再燃設備新設 平成7年度：新待合室建設 平成28年度：火葬場ホールの内装大規模改修 令和7年度：待合室トイレ内装等修繕		
直近の評価結果		内部評価	5年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
		評価時の改善案	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕を行いながら維持管理を継続するとともに、施設更新に向けた調査、研究を行う。	
		外部評価	年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	
		評価時の対応	対象外	
課長所見	施設が築50年を経過し、老朽化が進んでいるため計画的な修繕により延命化を図り令和9年の基本構想策定に向け事前調査を行っているところである。			

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	障害者等地域生活支援事業	担当課	福祉課
事業内容（簡潔に）	在宅障がい児・者に対して地域で生活していくために必要なサービス等を提供する事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり	
	施策	障がい者福祉の充実	
関連する個別計画等	第5次障がい者ふれあい計画、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画	根拠条例等	障害者総合支援法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	障害者総合支援法に定められた地域生活支援事業の実施により、障がい者等がその有する能力や適性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。
事業の手段	<p>サービス事業者による各種サービスの提供及び市の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援（基幹相談支援センターに職員を配置し相談業務を実施） 移動支援（ヘルパー等による外出支援を実施） 日中一時支援（日中過ごせる居場所の提供） 意思疎通支援（市窓口へ手話通訳士の設置及び必要に応じた手話通訳士の派遣。失語症向け意思疎通支援含む） 地域活動支援センター（創作活動や作業等の機会の提供） 日常生活用具等の給付（障がい者等が日常的に用いる用具の購入助成） 成年後見制度利用支援（成年後見制度利用に向けた申立て費用の助成、成年後見人への報酬助成） 障害支援区分認定調査及び審査会の運営（介護給付サービス利用に係る認定調査員の雇用、障害支援区分を審査する認定審査会の実施） 訪問入浴サービス（自宅に専用の浴槽を使った入浴支援）
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳（身体、精神、療育）の所持者 難病や発達障がい等、医師の診断により利用を認められる者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4年度	5年度	6年度
A 事業費 (千円)		36,131	35,597	33,826
財源内訳	国・県支出金	20,648	18,134	19,998
	その他（使用料・借入金ほか）	0	0	0
	一般財源	15,483	17,463	13,828
B 担当職員数（職員E）(人)		1.6	2.2	2.2
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		10,782	14,828	15,281
D 総事業費(A+C) (千円)		46,913	50,425	49,107
主な事業費用の説明	各種サービス事業実施委託料、日常生活用具の給付費、成年後見人への報酬、障害支援区分認定審査会委員への報酬や委員会運営費			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
活動指標	1 サービス利用者数（日中、移動、地活、意思、成年後見等）	年間利用人数	146	176	162
	2 日常生活用具給付件数	年間給付件数	187	193	187
	3 障害支援区分認定件数	年間認定件数	56	82	91
	4 手帳所持者数	年間所持者人数	1,718	1,699	1,682

妥当性 A 妥当である B ほぼ妥当である C 妥当でない

上記活動指標と妥当性の説明	1	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要とされるサービスは提供できていると考える。
	2	円滑な日常生活および経済的負担軽減のため、おむつ、ストマ、入浴補助用具等、日常生活用具の給付サービスの提供を行なっている。
	3	介護給付サービスの利用に必要な障害支援区分を決定するための認定であり、年々増加傾向にある。
	4	各種手帳所持者の数。障害者福祉に関する、サービス、減免、助成申請などに必要。

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実	績	値
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 サービス利用率	(サービス利用者数+日常生活用具給付件数)／各年度4月1日現在手帳所持数	19.4	21.72	20.75
	2 相談件数	窓口や電話等で相談を受けた件数	2,109	2,126	1,989
	3 権利擁護の相談者数 (延相談件数)	窓口や電話等で相談を受けた件数	16 (53)	25 (177)	22 (90)
	4 成年後見制度利用支援(公費負担)事業の利用者数	成年後見制度利用支援事業利用者数(新規利用者)	1 (1)	4 (3)	4 (2)
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 サービス利用率は上昇傾向にあり、必要なサービスの提供が図られている。			
		2 平成25年度まで外部委託であった障害者相談支援事業を職員が行うことで、市民への安心感やきめ細かな対応を維持できている。			
		3 成年後見制度をはじめ、障害者虐待や差別、日常生活自立支援事業に関する相談に対して、各関係機関と連携しながら解決に努めている。			
		4 令和3年度から社会福祉協議会に成年後見制度中核機関が設置され、社会福祉協議会、長寿介護課と連携し、相談窓口や制度の周知を図ったことで権利擁護に携わる相談は増加し、制度利用者数も増加している			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明) 障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況、多様化するニーズに応じたサービス提供を行なっていく。	
改善の経過	平成20年度～ 障害者総合支援法に基づき岐北地域障がい者自立支援協議会を設置 平成26年度～ 直営の基幹相談支援センターを設置。府内連携の強化、支援を必要としている方への対応が可能になった 平成30年度～ 日常生活用具に係る年齢制限の撤廃、排せつ用具の対象範囲の拡大 平成31年度～ 障害者基本法に基づき姫崎市障がい者施策推進協議会を設置 令和元年度～ 社会福祉協議会において法人後見事業を開始 令和2年度～ 障害支援区分認定調査員の雇用(会計年度任用職員) 令和3年度～ 訪問入浴サービス事業、失語症向け意思疎通支援事業の開始 社会福祉協議会において成年後見制度中核機関を設置 令和6年度～ 成年後見制度法人後見支援事業の開始(社協委託)	
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案 外部評価 評価時の対応	5 年度 <input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 成年後見制度については、中核機関を設置したことで、長寿介護課及び社会福祉協議会と連携を図る中で利用できる体制を整えるとともに、制度の周知、人材育成を図っていく。また、その他の支援については、必要としている人へ適正なサービスが提供できるよう、姫崎市障がい者施策推進協議会や岐北地域障がい者自立支援協議会による協議を経て、地域の実情や利用者ニーズに応じた必要な見直し等を検討する。 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 これまで、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況、多様化するニーズに応じ支援事業を実施してきました。 今後更に、地域生活支援及び社会参加の促進を図るよう事業継続に努める中で、事業の周知・サービス内容・実施方法等について対象者の声も聞く中で、より良い事業実施に努めてまいります。
課長所見	障がい者の地域生活を支えるサービスであり、障害の特性や多様なニーズに応じるためにも必要な事業である。今後、適切なサービス提供ができるよう各協議会と連携強化とともに、対象者のニーズに沿ったサービス提供が求められると考える。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	家庭児童相談員設置事業	担当課	こども子育て課
事業内容（簡潔に）	家庭における児童の養育に関する相談支援事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	親と子をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	韮崎市子ども・子育て支援事業計画	根拠条例等	韮崎市家庭児童相談員設置規則

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	家庭における適正な児童の養育に関する相談指導を行い、家庭児童の福祉向上を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 1名（会計年度任用職員）をこども相談担当へ設置し、児童相談所、健康づくり課、教育課、福祉課等と連携し、家庭、小中学校、幼稚園、保育園等への訪問を行い、気になる子どもへの対応を行う。 個別ケース会議を開催し、情報共有を図る。 児童虐待、不登校、ヤングケアラー、DV 等の相談に対応する。 ハローワーク等と連携し、母子家庭等の就労支援等を行う。
事業の対象	0～18歳までの子どものいる家庭

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		A 事業費 (千円)	3,265	3,525
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	3,265	3,525	4,550
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		674	674	695
D 総事業費(A+C) (千円)		3,939	4,199	5,245
主な事業費用の説明	家庭児童相談員人件費			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 相談者数	年間相談者 実人員（人）	138	178	216
	2 延べ相談件数	年間延べ相談件数（件）	897	1,631	2,539
	3 母子家庭等就労支援者数	就労支援者数（人）	15	20	7
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1	相談者数は増加しており、家庭が抱える問題も多様化している。それらの相談に迅速に対応するため必要である。		
		2	相談内容は多岐にわたり、継続した支援を必要とする相談者が増加している。過去の経過を把握し適切な支援を行うために必要である。		
		3	就労支援者数は減少しているものの、就労支援のニーズはある。母子家庭等の就労促進を行うため必要である。		

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法 虐待の相談件数/年間延べ相談件数 不登校の相談件数/年間延べ相談件数 就労者数/母子家庭等就労支援者数	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度	
	1	虐待の相談率		195/897 21.7%	189/1,631 11.5%	265/2,539 10.4%	
	2	不登校の相談率		62/897 6.9%	115/1,631 7.0%	40/2,539 1.5%	
	3	母子家庭等就労率		7/15 46.7%	6/20 30.0%	6/7 85.7%	
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない					
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	虐待の相談率は減少しているが、延べ相談件数は増加している。重篤な事案となる前に相談に繋がるよう継続的な支援が必要である。				
		2	相談率は減少しているが、不登校は多様な要因が絡み合っており継続した関わりが大切である。今後も対象者や家庭、学校と関係を築きながらの支援を継続していく。				
		3	就労率に増減はあるが、母子家庭等の生活基盤を整えるための支援として必要である。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案		改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)							
		• 引き続き、関係機関と連携を図り、子育て支援の充実や就労支援の促進を行う。 • R7年4月にこども家庭センターを設置。母子保健、児童福祉の両分野での連携を図り、重篤な事案を未然に防ぐよう支援体制を整えていく。							
改善の経過		• H25年7月 ハローワークと連携した母子家庭等就労支援を開始 • H26年 福祉課内に総合相談窓口を開設。障がい児に対する支援の充実を図った • H29年 子育て支援センター「利用者支援事業（基本型）」を創設 • R1年 福祉総合相談窓口（福祉総合相談担当）に家庭児童相談員を置き、幅広い分野の中で対応できる体制を構築 • R5年4月 こども子育て課こども相談担当が創設され、相談体制の更なる強化を図る • R5年8月 子ども家庭総合支援拠点設置 • R7年4月 こども家庭センター設置。母子保健分野と児童福祉分野の連携を強化							
		内部評価	5 年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
直近の評価結果		評価時の改善案	• 引き続き、関係機関と連携を図り、子育て支援の充実や就労支援を行う • R5中に、市町村子ども家庭総合支援拠点を設置する。拠点の設置により保健師等専門職と連携し困難事例への対応強化を行う。						
		外部評価	5 年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止					
課長所見		評価時の対応	今後も家庭児童相談員の設置を継続し、他機関との連携を強化するなど、さらなる相談体制の充実を図っていく。						
			要保護児童対策をはじめ児童福祉分野における初期対応の迅速化が求められる中、こども家庭センターの設置に伴い相談件数も増加傾向にある。今後も家庭児童相談員の設置を行い、相談体制の継続的な質の向上を図っていく。						

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	子育て世帯訪問支援事業	担当課	こども子育て課
事業内容（簡潔に）	家事・育児等に対して不安負担を抱える子育て世帯を訪問し家事・育児等の支援を実施する。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	韮崎市こども計画	根拠条例等	韮崎市子育て世帯訪問支援事業実施要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	・家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の養育環境の向上を図るために、家事・育児等を支援する。
事業の手段	・訪問支援員が家庭を訪問し、家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の同行支援等）や育児支援（保育所等の送迎支援、一時的な子どもの保育、地域の母子保健施策、子育て支援施策等の情報提供等）を行う。 ・国の事業としては令和6年度が初年度であり、令和5年度は、「家庭訪問型子育て支援“ホームスタート”」を参考として事業を組み立てた。
事業の対象	・原則として、市内に居住する者で、当該支援を必要としている家庭。

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		-	803	803
財源内訳	国・県支出金	-	116	120
	その他（使用料・借入金ほか）	-	0	0
	一般財源	-	687	683
B 担当職員数（職員 E）(人)		-	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		-	674	695
D 総事業費(A+C) (千円)		-	1,477	1,498
主な事業費用の説明	・業務委託料（受託者：NPO 法人子育て支援センターちびっこはうす）			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 訪問支援員（人）	訪問支援員数	-	1	1
	2 訪問支援時間数（時間）	延べ時間	-	79	90
	3				
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		専任の支援員が訪問支援を行っている。			
		支援対象者に対し、訪問支援の日程表の作成を行ったうえで訪問支援を実施している。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	4年度	実績 5年度	値 6年度
	1	支援対象者(人)	対象者数	-	6	19
	2	訪問支援件数(件)	延べ件数	-	40	45
	3	訪問支援件数に対する訪問支援時間数(時間)	訪問支援時間数／訪問支援件数(90時間／45件)	-	2.0	2.0
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	利用者支援のケース会議等、保健師からの情報提供や関係機関への事業周知による連携を図る中で、支援対象者を把握し、支援の必要性を評価したうえで訪問支援を実施している。			
		2				
		3	1回の訪問支援については、2時間以内の設定であることから妥当。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)																																			
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明) • 今後も保健師と連携して支援を必要としている人の情報連携を図る。																																			
改善の経過	• 令和5年4月 事業開始(委託先:NPO 法人子育て支援センターちびっこはうす) • 令和5年度(事業初年度)の実施結果を分析・検証し、令和6年度につなげた。																																			
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>-</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="6"> • 新規 </td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="6"> • 新規 </td></tr> </table>						内部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	-	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	• 新規						外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	• 新規					
内部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	-	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																													
評価時の改善案	• 新規																																			
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																													
評価時の対応	• 新規																																			
課長所見	子育て世帯の養育環境向上を図るため、引き続き支援を継続していく。																																			

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	ベビーファースト事業費	担当課	こども子育て課
事業内容（簡潔に）	ベビーファースト運動宣言に基づき、市内事業所へ運動参画を呼び掛けると共に、市で「赤ちゃんに優しい事業所」として認定する。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり
	施策	子育て支援の充実
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	公益社団法人日本青年会議所が実施する、子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指すベビーファースト運動の趣旨に賛同し、市において令和4年3月に「ベビーファースト運動宣言」を行った。 運動への参画事業所を募集するのに合わせ、市でも「赤ちゃんに優しい事業所」として認定を行い、子育てへの機運の醸成を図る。
事業の手段	「韮崎市赤ちゃんに優しい事業所」を募集し、認定する。 事業所・団体の活動宣言を市ホームページや子育てフェスティバルで紹介し、市民に周知する。
事業の対象	市内事業所、団体

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費	(千円)	-	160	43
財源内訳	国・県支出金	-		
	その他（使用料・借入金ほか）	-		
	一般財源	-	160	43
B 担当職員数（職員 E）	(人)	-	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E)	(千円)	-	674	695
D 総事業費(A+C)	(千円)	-	834	738
主な事業費用の説明	認定証作成経費（消耗品費、印刷製本費）			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 事業所・団体認定数(件)	事業所・団体認定数	-	41	4
	2 イベント実施回数(件)	イベント実施回数	-	2	1
	3				

事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	事業初年度に多くの企業、団体に参画いただいた。	
	2	令和5年度は、参画事業所・団体の写真と活動宣言を記載したパネルを、にらちびフェスティバル及び庁舎ロビーへ掲示し、市民への周知を図った。 令和6年度は、にらちびフェスティバルでのパネル掲示を行った。	
	3		

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	4年度	実績	値	
	成果指標 もしくは まちづくり指標	1 赤ちゃんに優しい事業所 延べ認定数			5年度	6年度	
成果指標 もしくは まちづくり指標		2 にらちびフェスティバル への参加事業者数	企業・団体数	-	4	8	
		3					
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	初年度の認定が多かったが、子育て支援センターからの情報を得るなかで、徐々に増加している。				
		2	フェスティバルに関わってくれる事業所・団体が増えており、まちぐるみでの子育て支援に繋がっている。				
		3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)
	<input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要)	<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)
	<input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 子育て支援センターと連携し、新たな事業所及び団体への情報周知を行い、認定事業所の増加を目指すが、事業の効率化を図るため、子育て支援センター事業のにらぐるみん事業とのコラボを増やしていく。 ※にらぐるみん…子育て支援センターにらちびに登録しているにらさき子育て応援団（市内の子育てサークル、子育て応援団体、子育て応援店・企業）	
改善の経過		
直近の評価結果	内部評価	年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	新規
	外部評価	年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	新規
課長所見	子育て世代が子どもを産み育てたくなる社会を実現するため及び子育てのまちづくりの機運の醸成のため、引き続き事業を継続していく。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	病児・病後児保育事業	担当課	こども子育て課
事業内容（簡潔に）	病気又は病気の回復期にある子どもを、症状に応じて安静を保ちながら一時的に預かり保育を行う。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	韮崎市こども計画	根拠条例等	韮崎市病児・病後児保育所条例ほか

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	・保護者の子育てと就労等の両立を支援し、子どもの健全な育成及び資質の向上に寄与する。
事業の手段	・韮崎市立病院内に病児・病後児保育所（保育士1名・看護職員1名）を設置し、子どもを保育する。 ・利用定員（6名）（コロナ禍：定員を2名に制限して実施） ・開設日（月曜日～金曜日午前8時～午後6時〔祝日及び年末年始を除く〕）
事業の対象	・病気又はその回復期にある概ね生後6か月から小学6年生までの児童で、保護者の就労等やむを得ない事情により家庭において保育が困難な子ども

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		17,219	20,759	23,382
財源内訳	国・県支出金	7,046	8,142	7,849
	その他（使用料・借入金ほか）	1,436	2,578	2,185
	一般財源	8,737	10,039	13,348
B 担当職員数（職員E）(人)	0.2	0.2	0.2	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	1,348	1,348	1,389	
D 総事業費(A+C) (千円)	18,567	22,107	24,771	
主な事業費用の説明	・業務委託料（受託者：ニチイ学館）			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 開設日数	年間開設日数（日）	243	243	243
	2 利用日数	年間利用日数（日）	128	182	160
	3 延利用者数 (内、市外利用者数)	利用者数（人）	185 (65)	312 (165)	232 (116)
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		子育て世帯の仕事と育児の両立支援のため、病児・病後児保育施設を年間通して開園した。			
		・コロナ禍以降利用者数は増加傾向にある。 ・令和6年11月から電子申請による利用受付を行った。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度		
	1	施設の稼働率 (%)	利用日数／開設日数 (160日／243日)	52.7	74.9	65.8		
	2	市外利用者の割合 (%)	市外利用者数／延利用者数 (116人／232人)	35.1	52.9	50.0		
	3	開設日あたりの利用者数 (人)	延利用者数／開設日数 (232人／243日)	0.76	1.28	0.95		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	コロナ禍以降利用者の増加に伴い稼働率も増加傾向にある。					
		2	コロナ禍以降他自治体からの利用者も増加傾向にある。					
		3	令和6年11月から導入した電子予約受付システムにより、保護者の利用手続き（利用登録・予約・キャンセル）に係る利便性向上を図った。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要）	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 令和7年度の改善計画（今後の事業展開説明） •引き続き、電子申請化に伴う制度の周知に努め、子育て世帯のさらなる利便性向上を図れるよう運用していく。	
改善の経過	•平成23年9月 開設（市直営） •平成25年度 運営を業者委託へ切替 •平成28年度 対象者を拡大（小学3年→6年生まで） •平成29年度 市内居住者の利用料見直し 所得税非課税世帯 (1日：1,000円→800円、1時間：140円→120円) 市県民税、所得税課税世帯 (1日：2,000円→1,700円、1時間：280円→240円) 市外居住者は従前どおり (1日：3,000円、1時間：420円) •平成30年度 広域化に伴い市外居住者の利用料統一に伴い見直し (1日：3,000円→2,500円、1時間：420円→350円) •令和2年度 (株)二チイ学館業務委託 •令和6年度10月 利用料軽減事業の開始（県補助事業） (1日：2,500円→1,500円等) •令和6年度11月 電子予約受付システム「あずかるこちゃん」導入	
直近の評価結果	内部評価	5年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	•引き続き制度の周知に努め、子育て世帯の利便性を図れるよう運用していく。 •利用者登録に際し、電子申請で簡易に行えるよう運用を一部見直しする。
	外部評価	5年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	•保護者がより利用しやすくなるよう、引き続き事業の周知に努める中で、電子申請等の手続き方法等についても調査研究を進める。
課長所見	保護者の子育てと就労等の両立を支援する施設であるため、引き続き開設を継続していく。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	子育てフェスティバル開催事業	担当課	こども子育て課
事業内容（簡潔に）	子育て世帯および子育て支援関連団体の交流イベント		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり
	施策	子育て支援の充実
関連する個別計画等	姫崎市こども計画	根拠条例等

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	子育て支援センターと市内外の子育て支援に関わる連携機関が参加し、来場者が楽しみ有意義なひとときを過ごせる場を提供することで、子育て支援策への理解と関係機関の連携を深める機会とする。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までは福祉課を事務局とした実行委員会方式での開催だったが、令和3年度よりNPO法人子育て支援センターちびっこはうすへの事業委託に移行した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のためイベントは中止となつたが、子育て世帯の市民からメッセージを募集してオリジナルの子育てソングを制作し、プロジェクトマッピングのBGM等でお披露目をした。 テーマ及び開催日 <ul style="list-style-type: none"> R4：姫崎の魅力発見！新府城の巻（5/25、6～7月のひろば 15回、7/24、8/5、10/19） R5：姫崎の魅力発見！～太古の昔へタイムトラベル～（6/8、7～8月のひろば 22回、9/3、11/8） R6：にらちびウェルネスDAY にらちびママリンピック（7/20、7/21）
事業の対象	小学生までの子育て世代

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費	(千円)	350	350	350
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	350	350	350
B 担当職員数（職員 E）	(人)	0.05	0.05	0.05
C 人件費(平均人件費×E)	(千円)	337	337	348
D 総事業費(A+C)	(千円)	687	687	698
主な事業費用の説明	業務委託料（受託者：NPO 法人子育て支援センターちびっこはうす）			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 参加者数（人）	延べ参加者数、来場者数	447	637	522
	2 開催日数（日）	イベントの開催日数	19	25	2
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1	・令和4年度、令和5年度は感染症対策と両立した分散開催とすることで、多くの人に参加してもらえた。 ・令和6年度は、コロナ禍を経て多くの来場者及び競技参加者により、フェスティバルがより充実したものになった。	447	637
		2	・令和4年度、令和5年度は、民俗資料館や新府城など屋外でのイベントを開催したほか、普段のひろば遊びに来場した方にもみんなでつくる制作に参加してもらうなど、実施方法にバラエティーを持たせた。 ・令和6年度は、パリオリンピック開催にあわせて、競技や選手村を取り入れ、2日間の夏季開催とした。	19	25
		3			2

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4 年度	実績 5 年度	実績 6 年度		
	1	参加者一人当たりのコスト(円)	総事業費／延べ参加者数 (698千円／522人)	1,537	1,078	1,337		
	2	出店・イベント数	出店(出展)ブース及びイベントメニューの合計数	21	29	26		
	3							
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	参加者一人当たりのコストは増加傾向である。					
		2	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度～5年度は屋外での開催や食育講座を取り入れるなど、分散開催に伴いイベントメニューを多彩にした。 令和6年度はベビーファースト運動の参画事業所・団体にも出展募集を行い、各種子育て支援団体や企業等の出展により、参加者及び来場者の増加につながっている。 					
		3						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する)						
	<input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)	<input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)						
	<input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	<p>改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)</p> <p>令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指すベビーファースト運動(公益社団法人日本青年会議所)に参画する事業所について、メインイベントの日に「革崎市赤ちゃんに優しい事業所」として認定したことの紹介など、今後も継続して取り組んでいく。 令和7年3月に制定された「革崎市子どもの権利に関する条例」及び「革崎市こども計画」の策定に伴い、地域全体で子どもたちを支え、共に成長する社会をつくる「つながるひろがる子育てプロジェクト」をコンセプトに事業展開を行う。 							
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度はイベント実施ができずに子育てソングを制作したが、令和3年度以降のフェスティバルにおいてスライド上映などの企画の中で継続して曲を使用している。 令和3年度は新型コロナウィルス感染症によりイベントが中止とならないよう、3日間の開催日を設けすべて実施することができた半面、連続日開催によるスタッフの疲弊が大きかったことから、令和4年度事業は新たな企画での開催とした。 令和5年度からベビーファースト運動に参画する事業所・団体について、「革崎市赤ちゃんに優しい事業所」としてにら★ちび内に掲示し、紹介している。 							
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度のイベントについては、昨年度に引き続き革崎の魅力発見という内容で縄文をテーマに開催するにあたり、子育て支援センター以外で縄文の焼き物づくりや焚火などの体験イベントも行う。 子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指すベビーファースト運動(公益社団法人日本青年会議所)に参画する事業所について、メインイベントの日に「革崎市赤ちゃんに優しい事業所」として認定するお披露目を行うなど、新たな試みにも取り組んでいく。 						
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象外						
課長所見	今後も本市の子育て支援策をPRするイベントとして、様々な企画を考えながら関係機関の連携が深まるよう事業を実施していく必要がある。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	社会福祉協議会支援事業	担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）	社会福祉協議会に対して補助を行う事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり
	施策	高齢者福祉の充実
関連する個別計画等	韮崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画	根拠条例等 韮崎市社会福祉協議会事業費補助金交付 要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	地域福祉事業推進の担い手に位置づけられている、社会福祉法人韮崎市社会福祉協議会への補助を行うことで、事業等の充実を図るとともに、地域福祉を推進する。
事業の手段	社会福祉協議会の運営事業等に要する経費に対し補助金を交付する。 <input type="checkbox"/> 人件費補助 (日常生活自立支援事業専門員、福祉活動専門員、福祉活動コーディネーター、事務局員（2名）、会計職員/6名) <input type="checkbox"/> 地域福祉推進事業（ふれあいのまちづくり事業）補助 内容：在宅福祉事業（交流会等の実施）、福祉啓発事業（ボランティア講座等の開催、広報誌の発行）
事業の対象	社会福祉協議会の社会福祉活動の対象となる市民

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		21,701	23,543	24,197
財 源 内 訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	21,701	23,543	24,197
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	674	674	695	
D 総事業費(A+C) (千円)	22,375	24,217	24,892	
主な事業費用の 説明	事業補助、人件費補助 (事業費の内ふれあいのまちづくり事業 R4 1,135 千円、R5 1,633 千円 R6 1,794 千円)			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 在宅福祉事業参加者	年間参加者数（人）	113	427	478
	2 ボランティア活動参加者	年間延参加者数（人）	459	407	428
	3 ボランティア登録者	年間登録者数（人）	523	526	476
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		令和5年度より在宅福祉事業が再開した。活動内容を精査し、内容を充実させることにより参加者を増加させることができた。			
		ボランティア活動等の参加者は、支援を希望するものに対し対応ができるため多少の数値の増減はあるが、事業として妥当と考える。			
		ボランティア登録者は、ボランティア講座などを実施し毎年微増していたところだが、令和6年度は解散した団体があったため登録者数が減少した。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実 4年度	績 5年度	値 6年度
	1	ボランティア活動参加率 (%)	活動参加者数/登録者数	87.7	77.3	89.9
	2	ふれあいのまちづくり事業 参加者一人当たりの事業費 (円)	事業費/参加者数(在宅福祉事 業+ボランティア活動 R4 572人 R5 834人 R6 906 人)	1,984	1,958	1,980
	3					
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	ボランティア活動はコロナ禍以前ほどでないが通常に戻りつつある。各団体活動内容を精査し活動を実施している。必要とする方に届く活動を実施できているため妥当である。			
		2	各種団体の交流会、センターまつりの再開などにより事業が再始動した。事業再開により補助額は増加しているが参加者も増えた。1人当たりのコストは大きく変動していないため妥当である。			
		3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)					
		<input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要)	<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)					
		<input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)						
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)							
	令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)							
コロナ禍で事業として停滞していたふれあいのまちづくり事業を再開するにあたり、何度もミーティングを実施し事業内容の共有及び精査を担当課と社会福祉協議会とで行った。また高齢者の集いの場を実施している団体の活動の場として老人福祉センターの大広間などを開放したことによりセンターの利用者が増え、利用者にふれあいのまちづくり事業に関連するイベントや交流会の認知度が上がり、参加者も増えたため事業そのものの活性化につながった。 今後も、社会福祉協議会と事業について情報共有及びプラッシュアップを行い、またHPやSNS等を活用し周知を行い事業を実施していく。								
改善の経過	平成25・26・27年度に、市の職員を派遣した。							
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	在宅福祉事業については、各イベント内容について精査及び事業の実施方法について検討し、再開することを求める。 福祉啓発事業については、ボランティア講座等の内容の精査、実施方法について検討し、ボランティア登録者及び参加者数を増やせるよう検討することを求める。						
	外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	社会福祉協議会は、なくてはならない団体であるため、今後も支援を継続してまいります。 人件費及び実施事業等の在り方については、社会福祉協議会も交えて、今後、精査を図ってまいります。						
課長所見	地域福祉事業推進の担い手としてだけでなく、高齢者福祉施設管理や介護事業を行う事業者として、社会福祉協議会はなくてはならない団体であると認識しており、これからも人件費や事業費の補助が必要と考えています。 引き続き、老人福祉センターの在り方やデイサービス事業についても方向性を検討していきます。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	シニアクラブ育成事業費		担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）	シニアクラブの活動に対する活動支援を行う			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり
	施策	高齢者福祉の充実
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	シニアクラブの活動を支援することで高齢者の生きがいづくりの場を提供し長寿の喜びを実感できる社会を目指す。
事業の手段	① 菅崎市シニアクラブ連合会への補助金の交付（補助率：国 1/3 県 1/3 市 1/3） ・ 菅崎市シニアクラブ育成事業費補助金 ・ 山梨県老人クラブ連合会負担金 ② 活動参加のための移動手段の確保 ・ 山梨県老人福祉大会等へ参加のためのバスの借上げ
事業の対象	菅崎市シニアクラブ連合会に所属する65歳以上の高齢者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		2,246	2,116	2,219
財源内訳	国・県支出金	1,492	1,406	1,404
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	754	710	815
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		674	674	695
D 総事業費(A+C) (千円)		2,920	2,790	2,914
主な事業費用の説明	シニアクラブ育成費補助金（R4 2,238千円、R5 2,108千円、R6 2,106千円） 法令外負担金（R4 8千円、R5 8千円、R6 8千円） バス借上げ料（R6 106千円）			

注) 平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 シニアクラブ数	登録クラブ数（各年4月1日現在）	36	33	33
	2 シニアクラブ会員数	登録会員数（各年4月1日現在）	977	946	924
	3				
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		登録クラブ数は、令和5年に数を減らしたが、その後は横ばいの状況が続いている。			
		会員数はゆるやかな減少傾向にある。新規の加入者は少なく、病気や介護などで参加が難しくなった会員が増えている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実 4 年度	績 5 年度	値 6 年度		
	1	シニアクラブ組織率 (%)	登録クラブ数/地区数	36.4 (36/99)	33.3 (33/99)	33.7 (33/98)		
	2	人口に対する会員登録率 (%)	会員数/65歳以上の人ロ	10.9 (977/8,936)	10.5 (946/8,992)	10.3 (924/8,973)		
	3							
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	地区数に対し、クラブ数は約3割の組織率となっており横ばい状態が続いている。会員数の減少により組織の維持が難しい状況ではあるが存続のため活動の場を提供し会員獲得のために援助を実施している。					
		2	定年退職後も仕事を続ける高齢者が増え、新規会員数が伸び悩み、従前の会員は高齢化により参加が難くなっているため会員数は減少している。また、65歳以上の高齢者数は年々増加しているため会員登録率は減少を続けている。					
		3						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	-------------------------------------	---

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) • 従前は定年退職後にシニアクラブに所属し、趣味や地域の交流を楽しむ方多かったが、現在定年後も仕事を続けている高齢者が増えているため、シニアクラブに所属する高齢者は減少しつつあり、会員数の減少で消滅するクラブもある。しかしながら、高齢者が仕事を離れたのち、地域での居場所として必要になる団体であると考えたため、今後も国県の補助にあわせ支援を継続していく。 • シニアクラブ連合会でも、従前の活動に加えeスポーツ、健康麻雀など新規の事業を取り入れ、体験会、教室の実施など新規会員の獲得に努力している。担当課としても活動の状況などを市HP、SNS等を通じ周知広報していく。							
改善の経過	平成25年度より事務局を社会福祉協議会に移管 令和3年より「韮崎市老人クラブ連合会」から「韮崎市シニアクラブ連合会」に名称変更							
直近の評価結果	内部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	新規						
課長所見	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	新規						
シニアクラブは地域を基盤とし、概ね60歳以上の高齢者を会員とする自主的な組織で、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに重要な役割を果たしています。働く高齢者の増加に伴い、新規加入者の低迷が課題となっています。								

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度 7年度

事業名	一般介護予防事業	担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）	地域介護予防活動を支援する事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり
	施策	高齢者福祉の充実
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等 介護保険法、姫崎市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例、姫崎市一般介護予防事業の実施に関する規則、姫崎市地域まるごと介護予防推進事業実施要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	高齢者が積極的に介護予防事業に参加できる場の提供を行うとともに、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を行う。
事業の手段	地域まるごと介護予防推進事業活動費の交付金交付 いきいき貯金クラブの実施
事業の対象	おおむね 65 歳以上の高齢者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		3,923	6,273	9,692
財源内訳	国・県支出金	1,471	2,352	3,634
	その他（使用料・借入金ほか）	1,550	2,479	3,829
	一般財源	902	1,442	2,229
B 担当職員数（職員 E）(人)	1.58	0.95	0.95	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	10,647	6,403	6,598	
D 総事業費(A+C) (千円)	14,570	12,676	16,290	
主な事業費用の説明	地域まるごと介護予防推進事業活動費交付金、いきいき貯金クラブ実施事業費（R5 年度から産休代替職員分の人件費を含む） まるごと介護【R4：3,062 千円 R5：3,648 千円 R6：3,816 千円】 貯金【R4：861 千円 R5：2,625 千円 R6：5,876 千円】			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 地域まるごと介護予防推進事業	開催地区数（地区） 重点対象者参加者延べ人数（人）	72 9,849	66 11,287	63 14,945
	2 いきいき貯金クラブ	12 会場 開催回数（回） 延べ参加人数（人）	72 900	72 967	72 962
	3				
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1	身近な地区で定期的に交流を図る場を提供することで、閉じこもり予防や介護予防につながり、住み慣れた地域で生活できる高齢者が増えることを目的とした事業の活動費を、申請があった地区に交付している。R4 年度より実施する地区は減少しているが、参加者数については増加している。		
		2	身近な公民館等で高齢者が介護予防を目的とした運動に積極的に参加できる場を提供している。市内の各地区公民館等 12 会場で事業を実施し、参加しやすい環境を整えている。		
		3			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度	
	1 2 3	地域まるごと介護予防推進事業	延べ開催回数(回) 1地区あたりの年間平均開催回数(回)	882 12	917 12	1,254 12	
		貯筋クラブ開始前後で行った体力測定項目(平均値)の改善状況	改善した体力測定項目数／全体力測定項目数	3/4	4/7	5/7	
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	実施地区は減少しているが、実施地区においては創意工夫することにより、開催回数が増加しており高齢者の閉じこもり予防・介護予防につながっている。				
		2	測定項目は筋力、バランス能力、立ちあがりや着座の能力及び速さなどを測定したもの。貯筋クラブ開始前後で行う体力測定ではいくつかの項目で改善している。				
		3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)							
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明) 地域まるごと介護予防事業については、事業の継続実施を推進するため代表者への説明会を開催、事例集を更新し新たな活動事例の紹介等を行うなど事業実施にかかる後方支援を継続していく。実施内容についてHPやSNSにおいて情報を発信していく。 いきいき貯筋クラブに関しては新規参加者を増やすため、今まで行ってきた広報やチラシの配布の他、LINEやFacebook等のSNSを利用した周知、大勢の人が集まる機会での周知を行っていく。また、R6年度に実施した新規参加者に向けたアンケートでは、貯筋クラブで具体的にどのようなことを行うのか、また周りについていけるか心配等の記載があった。R7年度はそのような不安要素を払拭し、新規参加者が気軽に参加できるようにチラシの改良やSNSでの発信を行ったり、参加・継続のためにサポーターへのつなぎを行うなど連携を密にすること、初回利用時に職員が同行するなどの支援を行っていく。貯筋クラブのない日でも自主的に運動し継続してフレイル予防に取り組めるように、自宅でも実践できそうな体操も組み入れ実施していく。							
改善の経過	地域まるごと介護予防推進事業は、毎年新たな事業や市、県、および民間実施の講座を紹介するなど事例集を毎年更新し配布している。 いきいき貯筋クラブは平成18年度からスタートし、各地区6回講師による教室が実施されている。講師の入らない時期は市で養成したシニア健康サポーターを中心に、自主いきいき貯筋クラブを実施しており、全地区において年間を通じて月1~4回の自主活動を行っている。サポーター中心の自主活動を支援するため、平成30年度からサポーターフォロー日を設けている。フォロー日では、講師がいなくてもできるような体操や、普段自主活動で行っている運動に対してアドバイスを受けられるようにし、住民主体の自主いきいき貯筋クラブで効果的にフレイル予防を行えるように事業の組み立てを行っている。							
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	地域まるごと介護予防推進事業は、継続実施していただけるように、地区代表者への説明会の実施、ホームページや広報へ掲載し、後方支援の実施を続けていく。 いきいき貯筋クラブの周知方法は、平成28年度までは全戸配布していたが、介護予防がより必要な方に周知できるよう、各町公民館主事への周知とともに、公民館等へのチラシの設置、市の窓口相談でチラシを渡す等周知している。						
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象外						
課長所見	高齢者の健康寿命延伸の為に、住み慣れた身近な地域での介護予防の取組みがされている。更に多くの地域で介護予防に取組み、自分に合った介護予防の場に参加することが大切であると考える							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	包括的支援事業	担当課	長寿介護課
事業内容（簡潔に）	住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるような各取組み		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり	
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実	
	施策	健康づくりの推進	
関連する個別計画等	圭崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	介護保険法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	(1) 総合相談支援業務 高齢者等の相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。 (2) 権利擁護業務 地域において尊厳のある生活を維持し安心して生活を行うことができるよう高齢者の権利擁護のための支援を行う。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員等に対する支援を行う。
事業の手段	(1) 総合相談支援業務 電話、来所、訪問、メール等により専門職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）が相談を受ける。高齢者虐待早期発見早期対応のため、「高齢者見守りネットワーク協議会」の開催、休日夜間相談業務を圭崎市立病院5階病棟に委託。 (2) 権利擁護業務 成年後見制度の相談、研修会。虐待高齢者への対応。協議会の開催。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員勉強会、訪問介護員勉強会の開催。
事業の対象	(1) 総合相談支援業務 40歳～64歳 介護保険特定疾患対象者・65歳以上高齢者及び家族、関係者（医療・福祉等） (2) 権利擁護業務 成年後見制度の利用が必要とされる高齢者、親族、虐待者、被虐待者、関係機関 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員（ケアマネジャー）、訪問介護員（ヘルパー）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		6,794	6,211	7,169
財源内訳	国・県支出金	2,893	1,577	1,831
	その他（使用料・借入金ほか）	617	1,431	1,654
	一般財源	3,284	3,203	3,684
B 担当職員数（職員 E）(人)		1.25	1.15	0.95
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		8,423	7,751	6,599
D 総事業費(A+C) (千円)		15,217	13,962	13,768
主な事業費用の説明	(1)総合相談業務（報償費 需用費 役務費 委託料 公課費） (2)権利擁護業務（報償費 需用費） (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（会計年度職員給料等、報償費、旅費、負担金）			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 総合相談件数	地域包括支援センター職員が対応した総相談件数(来所、訪問、電話、メール等)	7,288 件	5,360 件	5,360 件
	2 内) 権利擁護に関する相談延べ件数	虐待に関する延相談件数 成年後見（権利擁護）に関する相談	116 件 127 件	33 件 108 件	86 件 68 件
	3 市長申立て件数 申立て支援件数	成年後見市長申立て件数 親族等の申立て支援件数	4 件 1 件	5 件 3 件	3 件 3 件
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1 支援を必要とする高齢者に対し、総合的な相談に応じている。年によって相談件数は変動がある。			
		2 令和4年度、6年度は在宅での虐待対応に加え、施設虐待対応がそれぞれ1件及び2件あり、施設利用者、職員、関係者への対応で件数が増加している。			
		3 成年後見制度の申立てが行える親族がいないため市長申立てを行った件数。また本人・親族申立てに対する助言、書類作成支援を行った件数。必要な方に支援を行っている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実	績	値
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 総合相談受付の中で医療・福祉・介護の関係機関と連携した件数及び相談割合	関係機関との相談件数 関係機関との相談件数/全相談件数 (%)	2,160 件 29.7%	1,294 件 24.1%	1,258 件 23.4%
	2 虐待者への 48 時間以内の対応率	48 時間以内対応者数/虐待通報件数 (%) 虐待通報件数 (疑いを含む)	100.0% 6 件	100.0% 7 件	100.0% 10 件
	3 支援方針検討会議で協議し市長申立てを行った者の割合	検討会議/市長申立て件数 (%) 市長申立て件数	100.0% 4 件	100.0% 5 件	60.0% 3 件
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 医療・介護・福祉関係者との連携件数は横ばい。多職種で支える仕組みができてきている。			
		2 虐待の通報があったケースに対し、高齢者虐待マニュアルにのっとり 48 時間以内に状況を確認し、その後、関係者による会議を開催し対応について検討している。			
		3 三士会（弁護士、社会福祉士、行政書士）や関係者を含めた支援方針検討会議で市長申立ての妥当性を検討している。専門家、関係者で協議し、市長申立ての必要性について適切に協議し、可否を決定している。市長申立てに至らなかったケースに関しては包括職員が親族申立て支援を行っている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)		
○ 支援を必要とする高齢者に対し総合的に相談に応じる。また関係機関と連携を図り、地域での継続的な支援、見守り体制の構築を図る。 ・市立病院への休日夜間の相談業務委託 ・高齢者見守りネットワーク協議会 1 回 ○ 権利擁護について、中核機関事務局として体制整備に取り組む ・市民向けの啓発活動（成年後見制度普及啓発講座の実施、相談窓口の周知、チラシの配布、SNS を活用した周知） ・支援者向け研修会の開催（成年後見制度研修 3 回 権利擁護研修 1 回、後見人等交流会の開催、ニーズ調査の実施） ・中核機関のスキルアップ（アドバイザー派遣の活用、事例検討会、事務局会議の開催） ・身寄りのない方、認知機能の軽度低下者など、予防的に関わるケースへ中核機関で協議しながら支援する		
改善の経過	平成 27 年度 菲崎市高齢者虐待対応マニュアルを作成 平成 30 年度 菲崎市成年後見制度の利用促進に関する法律における地域連携ネットワーク準備会開催 令和 元年度 成年後見利用促進協議会設置 令和 2 年度 菲崎市成年後見制度利用促進基本計画策定（令和 3 年～5 年） 令和 3 年度 菲崎市社会福祉協議会、福祉課、長寿介護課の 3 者で協働型の中核機関設置、広報・HP 等で周知 令和 4 年度 相談機能の強化（権利擁護関連の事例検討会を 3 土会（弁護士、司法書士、社会福祉士）を招いて実施） 令和 5 年度 成年後見制度の利用促進のためライフカレッジにて「10 分でわかる成年後見制度」を講演 令和 6 年度 後見人等のニーズ調査の結果から「後見人等交流会」を開催	
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案 外部評価 評価時の対応	<input type="checkbox"/> 5 年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 ○ 虐待防止の為、施設職員を対象とした権利擁護研修の開催 ○ 中核機関（成年後見制度等権利擁護支援の総合相談窓口）の取組み ・後見人に対するサポート体制の充実、ニーズ調査 ・判断能力はあるが、高齢で身寄りがないなど成年後見制度に繋がらない方への支援体制の検討（支援方針ツールの検討） ・市内金融機関に成年後見等相談窓口の周知とチラシの配布、SNS を活用した相談窓口の周知。 <input type="checkbox"/> 5 年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 今後も府内及び医療・介護・地域の関係機関と連携を取りながら、高齢者の様々な困りごとに対し対応していく ます。また、「高齢になっても安心して元気に過ごせる」ように権利擁護・成年後見の普及啓発に努め、介護予 防のための教室、通いの場を支援してまいります。
課長所見	生活課題を持った方が利用する総合相談は、今後の方向性を提案し支援していくために重要な事業であり、本人だけでなく家族・地域・医療・福祉等様々な関係者との連携した対応が必要。また、虐待対応マニュアルにのった対応や外部専門家を入れた支援方針検討会議により質の高い対応が得られている。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	ブックスタート支援事業	担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	乳児に絵本をプレゼントし、親子で絵本にふれあうきっかけをつくる事業。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	姫崎市健康増進計画、姫崎市こども計画、姫崎市子ども読書活動推進計画	根拠条例等	母子保健法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	乳児が本と出会う機会をつくるとともに、読み聞かせにより親子間の関わりが強まり、乳児の心身の健やかな成長につなげる。
事業の手段	乳児教室にて図書館司書より参加児に絵本のプレゼントを実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4・5年度は、図書館司書による読み聞かせ、手遊びうたの実演を中止していたが、令和6年度から再開し実施している。
事業の対象	乳児とその保護者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

	事業費 (千円)	4 年度	5 年度	6 年度
		91	103	93
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	91	103	93
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.03	0.03	0.03	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	202	202	208	
D 総事業費(A+C) (千円)	293	305	301	
主な事業費用の説明	配布用絵本代			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 絵本配布数	教室参加者数	147 (8か月児もぐもぐ教室参加者)	147 (8か月児もぐもぐ教室参加者)	124 (7か月児すぐく教室参加者)
	2 図書館司書による絵本の読み聞かせ・手遊びうたの実施回数	乳児教室での絵本の読み聞かせ・手遊びうたの実施回数	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	0 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	11 (7か月児すぐく教室にて実施)
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1	対象となる乳児と保護者に絵本を配布することができている。		
		2	令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対象者へ絵本のプレゼントのみの実施だったが、令和6年度は絵本のプレゼントとともに図書館司書による読み聞かせや手遊びうたを実施できている。		
		3			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実 4 年度	績 5 年度	値 6 年度		
	1	絵本配布率	絵本配布数／R4・5 年度は 8 か月児もぐもぐ教室対象者、R6 年度は 7 か月児すぐくすぐ教室対象者)	99.3% (147/148)	97.4% (147/151)	98.4% (124/126)		
	2	図書館司書による絵本の読み聞かせ・手遊びうたの実施率	読み聞かせ・手遊びうたの実施回数／乳児教室実施回数	0% (0/13)	0% (0/13)	100% (11/11)		
	3							
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	乳児教室対象者のほとんどに配布することができている。教室欠席者には、翌月以降参加するよう電話勧奨し、対象者全員に配布できるようにしている。(長期入院児、病院でフォローされている児等欠席者が数人いる。)					
		2	令和 6 年度からは乳児教室にて、図書館司書による読み聞かせや手遊びうたの実演を再開し、対象児と保護者へ絵本にふれあうきっかけづくりの場を提供することができている。					
		3						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)	<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)				
事務事業の改善案		改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)						
		令和 7 年度の改善計画 (今後の事業展開説明)						
		<ul style="list-style-type: none"> 図書館司書と連携をとりながら効果的に絵本の配布ができるようにする。 読み聞かせや手遊びうたの実演をし、実際に体験することで、親子のふれあいが促進されるようにする。 長期入院児、病院でフォローされている児等欠席者にも、後日面談等の機会をとらえ、ブックスタートの意図を説明しながら、対象者全員に絵本を配布するようにする。 						
改善の経過		<ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年度より事業開始。 平成 20 年度より図書館司書による読み聞かせにより絵本を紹介し配布。 平成 27 年度よりフォローアップ事業のセカンドブック (教育課の事業) を 3 歳児健診時に配布している。 令和 2 年 3 月からは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での配布に切り替える。 令和 3 年度からは 11 か月教室 (コロナにより) を中止しているため、4 か月健診時に実施している。 令和 4 年度からは 8 か月児もぐもぐ教室で配布。 令和 6 年度からは 7 か月児すぐくすぐ教室で配布。図書館司書による読み聞かせや手遊びうたを再開する。 						
直近の評価結果	内部評価	4 年度	<input type="checkbox"/> 拡大	-				
		<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止			
	<ul style="list-style-type: none"> ブックスタートの意図を説明しながら、対象者全員に絵本を配布していく。 新型コロナウイルス感染状況によるが、司書による読み聞かせを再開していく。 							
課長所見	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	対象外							
		幼少期からの本とのふれあい、親子のコミュニケーションの機会として有効である。参加者が、図書館司書や参加者同士での人ととのつながりを育む場としても効果があると考える。						

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度 令和7年度

事業名	不妊症対策支援事業	担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	不妊治療をしている夫婦に対し、治療費の一部を助成する事業。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	子と親をまるごと育むまちづくり
	施策	子育て支援の充実
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等 圭崎市不妊症対策支援事業実施要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	不妊症により子どもを授かることができない夫婦等に、不妊治療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、もって夫婦が子どもを授かり、生命を育むことで人生を豊かにすることを目的とする。
事業の手段	医師の証明のもと本人が申請し、審査により助成を決定する。 ① 特定不妊治療・一般不妊治療：1年度（治療開始日が属する年度）において20万円を限度 ② 男性不妊治療：1年度において5万円を限度 いずれも助成期間は5年を限度。 R7年度から県外医療機関で特定不妊治療または男性不妊治療を行った場合の交通費の助成開始 (1回の診療期間につき片道100km未満の場合一律15,000円、100km以上一律30,000円) ホームページやチラシ、医療機関のホームページにリンクを貼ってもらう等により周知
事業の対象	本人、夫またはパートナーのいずれかが、継続して1年以上圭崎市に住所を有する者。 且つ医療機関において不妊症と診断され、不妊症の治療を受けている者。 且つ本人、夫またはパートナーのいずれも市税等を滞納していない者。

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		A 事業費 (千円)	4,737	3,406
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	4,737	3,406	5,661
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.07	0.04	0.07
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		472	270	486
D 総事業費(A+C) (千円)		5,209	3,676	6,147
主な事業費用の説明	不妊治療費補助金			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 特定不妊治療 (体外受精・顕微授精)	申請件数(件)	25	17	32
	2 一般不妊治療 (人工授精・排卵誘発法・タイミング法)	申請件数(件)	9	7	5
	3				
事業、手段の妥当性		■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		R3年度から所得制限を廃止している。 R4年度からは保険適用となつたため県の助成は終了。 医療保険適用後の自己負担額を助成している。（高額療養費制度優先） 一般不妊治療より、特定不妊治療の申請者の方が多い。			
		H28年より助成の対象としている。 特定不妊治療より、一般不妊治療の申請者の方が多い。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度			
	1 2 3	妊娠率	妊娠人数／申請実人数 (%) R4:16人／31人 R5:13人／21人 R6:14人／34人	51.6	61.9	41.2			
		申請1件当たりの助成額	助成総額(事業費)／申請件数 R4:4,736,079円／34件 R5:3,405,123円／24件 R6:5,660,627円／37件	139,296	141,880	152,990			
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	妊娠を希望する方が治療しやすい環境(特に経済面)を作ることを目的のひとつとしている。妊娠率だけで効果は因らず、精神面等配慮をしながら高額な治療が継続できるように支援している。						
		2	高額な治療費に対する経済的負担の軽減になっている。						
		3							

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)																																			
事務改善事業の 案		改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明)																																			
		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より県外で特定不妊治療を行った方に対し、1回の治療期間における交通費の助成を行っている。 ・妊娠を望む方が安心して治療に臨める環境を整えていく。 																																			
改善の経過		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度：特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を実施。1年度10万円を上限。夫婦の合計所得650万円未満の者を対象として開始。 ・平成20年度：9月から1年度2回10万円を上限とする。 ・平成21年度：県の所得制限に合わせ夫婦の合計所得730万円未満とする。 ・平成28年度：特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に一般不妊治療と男性不妊治療を新たに加え、特定不妊治療と一般不妊治療は1年度内に20万円までを限度とし、男性不妊治療は1年度内に5万円までを限度として助成。助成期間については、いずれも5年とした。 ・令和2年度：婚姻関係のない事実婚も対象に含むこととする。また、治療終了日が令和3年1月1日以降の者は所得要件対象外とする。 ・令和4年度：不妊治療の保険適用に伴い、要綱の一部(様式)を改正し、医療保険適用後の自己負担額を助成対象とする。(高額療養費制度優先) ・令和7年度：県外での特定不妊治療を行った方に対して、1回の診療期間における交通費の助成を開始。 																																			
		<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td></td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・治療終了日が令和3年1月1日以降の申請については所得制限(夫婦の合計所得730万円未満)を撤廃したため、令和3年度以降の申請者が増加した。 ・妊娠の可否が目的ではないため、希望する方が安心して治療に望めるよう環境を整えていく。 ・令和4年度より不妊治療の医療保険適用に伴い、県の補助が終了した。 ・令和5年度保険適用外となる先進的な不妊治療の自己負担分については、7割まで助成(1回21万上限)することを県が過日打ち出している。今後県の動向を確認し、県の助成と合わせ治療しやすい環境整備を進めていく。 ・男性不妊治療助成については、制度創設以来まだ申請者がいないため、今後、他市の状況等調査・研究していく。 </td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td></td> <td colspan="6">広報、ホームページ等で周知を行い、必要な情報が得られる環境を整備してまいります。</td></tr> </table>							内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案		<ul style="list-style-type: none"> ・治療終了日が令和3年1月1日以降の申請については所得制限(夫婦の合計所得730万円未満)を撤廃したため、令和3年度以降の申請者が増加した。 ・妊娠の可否が目的ではないため、希望する方が安心して治療に望めるよう環境を整えていく。 ・令和4年度より不妊治療の医療保険適用に伴い、県の補助が終了した。 ・令和5年度保険適用外となる先進的な不妊治療の自己負担分については、7割まで助成(1回21万上限)することを県が過日打ち出している。今後県の動向を確認し、県の助成と合わせ治療しやすい環境整備を進めていく。 ・男性不妊治療助成については、制度創設以来まだ申請者がいないため、今後、他市の状況等調査・研究していく。 					外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応		広報、ホームページ等で周知を行い、必要な情報が得られる環境を整備してまいります。			
内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																														
評価時の改善案		<ul style="list-style-type: none"> ・治療終了日が令和3年1月1日以降の申請については所得制限(夫婦の合計所得730万円未満)を撤廃したため、令和3年度以降の申請者が増加した。 ・妊娠の可否が目的ではないため、希望する方が安心して治療に望めるよう環境を整えていく。 ・令和4年度より不妊治療の医療保険適用に伴い、県の補助が終了した。 ・令和5年度保険適用外となる先進的な不妊治療の自己負担分については、7割まで助成(1回21万上限)することを県が過日打ち出している。今後県の動向を確認し、県の助成と合わせ治療しやすい環境整備を進めていく。 ・男性不妊治療助成については、制度創設以来まだ申請者がいないため、今後、他市の状況等調査・研究していく。 																																			
外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																														
評価時の対応		広報、ホームページ等で周知を行い、必要な情報が得られる環境を整備してまいります。																																			
課長所見	県外での特定不妊治療への助成開始など不妊治療を継続しやすい環境整備を今後も進めていく。																																				

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	がん患者アピアランスケア支援事業	担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	がん患者の生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う外見変化を補完する補整具の購入費用について、助成金を交付する。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり
	政策	一人ひとりが、いつまでも 健康なまちづくり
	施策	健康づくりの推進
関連する個別計画等	いきいき健康プラン	根拠条例等 がん患者アピアランスケア支援事業助成金交付要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	がん患者の生活の質の向上を図るため。
事業の手段	がん治療に伴う外見変化を補完する補整具の購入費用について、助成金を交付する。 ・ ウィッグ（部分用ウィッグ、ヘアーエクステンション及び頭皮保護用のネットを含む。）又は帽子 助成1回につき上限2万円 1人当たり1回 ・ 乳房用の補整下着（下着とともに使用するパッドを含む。） 助成1回につき上限2万円 1人当たり左右1回ずつ ・ 人工乳房及び乳頭 助成1回につき上限 10万円 1人当たり左右1回ずつ
事業の対象	次の要件を満たす者 (1) 助成金の申請時において、本市に住所を有する者 (2) がんの治療を受けた者又は現に受けている者 (3) 令和5年4月1日以降に、がんの治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者 (4) 交付を受けようとする補整具の購入費用について、他の制度による助成等を受けていない者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		—	80	268
財源内訳	国・県支出金	—	40	134
	その他（使用料・借入金ほか）	—	0	0
	一般財源	—	40	134
B 担当職員数（職員 E）(人)	(人)	—	0.02	0.08
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	(千円)	—	135	556
D 総事業費(A+C) (千円)	(千円)	—	214	824
主な事業費用の説明	• R5～ 事業開始 • 事業費は助成金のみ			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 助成者数	実績	—	4人	13人
	2 助成金額	実績	—	80千円	268千円
	3 制度の周知啓発の回数	広報、HP、SNS 等への掲載	—	3回	1回
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 R5：ウィッグ 4名 R6：ウィッグ 12名、人工乳房 1名			
		2 R5：ウィッグ 80千円 R6：ウィッグ 234千円、人工乳房 34千円			
		3 R6.1.1 施行 R5：広報、HP、LINE 各1 R6：HP 更新			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	4年度	実績	値	
	成果指標 もしくは まちづくり指標	1 人あたり助成金額 (ウィッグ) 上限2万円	助成総額 ÷ 助成人数	—	80千円÷4人 20,000円	5年度	6年度
成 果		2 人あたり助成金額 (補整下着) 上限2万円			—	—	—
		3 人あたり助成金額 (人口乳房) 上限10万円	助成総額 ÷ 助成人数	—	—	34千円÷1人 34,000円	—
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	R6年度は、購入額が限度額20,000円に満たない者がいたため、19,500円となっている。				
		2	R5、R6年度とも、補整下着分の申請がない状況。				
		3	人口乳房は10万円が限度額のところ、R6年度に1名へ34,000円の購入費の助成を行った。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) R6.1の県や県内市町村と同時期の事業開始・周知啓発以降、制度の浸透により継続的に申請がある状況である。 引き続き、SNS等を活用し助成制度のPRに努めていく。							
改善の経過								
直近の評価結果	内部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	新規						
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	新規						
課長所見	がん治療による外見の変化を補完することで苦痛を軽減し、生活の質を向上する助けになっている。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	健康診査事業		担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	肝炎や骨粗鬆症の早期発見等のため、節目年齢の市民に無料で検査を実施する。			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり		
	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり		
	施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	いきいき健康プラン		根拠条例等	総合健診実施要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	肝炎や骨粗鬆症、歯周疾患の早期発見・治療につなげるよう、節目年齢の者を中心に肝炎ウイルス検査、骨密度の測定、歯科検診（R5～）を実施する。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 総合健診等で対象となる者に検査の機会を提供する。（肝炎、骨粗鬆症） 肝炎ウイルスについては、節目年齢の対象者を無料とし、個別に勧奨通知を送付する。 歯周疾患検診は県歯科医師会と契約、節目年齢の対象者を無料とし、個別に勧奨通知を送付。
事業の対象	<p>肝炎ウイルス</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳以上で過去に受診歴のない者 勧奨対象：受診歴のない41～66歳の5歳刻み年齢 <p>骨粗鬆症</p> <ul style="list-style-type: none"> 40、45、50、55、60、65、70歳の女性 <p>歯周疾患検診</p> <ul style="list-style-type: none"> 41、51、61、71歳の方

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

			4 年度	5 年度	6 年度
			A 事業費 (千円)	4,910	6,124
財源内訳	国・県支出金		560	1,312	1,187
	その他（使用料・借入金ほか）		304	572	492
	一般財源		4,046	4,240	4,377
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.50	0.21	0.35	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		3,370	1,415	2,431	
D 総事業費(A+C) (千円)		8,280	7,539	8,487	
主な事業費用の説明	R5より歯周疾患検診、おの健康フェスタ開始：事業費と県補助金が増加 R6 明治安田生命保険相互会社より 健康増進寄附金 406千円 R6より国保会計からの一般健康診査委託料負担金 なし R6 主な事業費：フェスタ需用費88千円、総合健診委託2,281千円、肝炎ウイルス検査委託293千円、骨粗鬆症検査委託186千円、歯周疾患検診委託1,197千円、総合健診会場使用料1,135千円 等				

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値					
			4 年度	5 年度	6 年度			
活動指標	1 肝炎ウイルス検査者数	検査者数(人)	233	140	109			
	2 骨粗鬆症検査者数	検査者数(人)	139	117	126			
	3 歯周疾患検診実施者数(新)	検査者数	—	255	225			
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない						
上記活動指標と妥当性の説明		総合健診と同時に実施、勧奨対象者への個別勧奨を実施しており、検査者数の把握が可能である。						
		総合健診と同時に実施しており、検査者数の把握が可能である。						
		歯科医療機関からの報告書により、また、勧奨対象者への個別勧奨を実施しており、検査者数の把握が可能である。						

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実 4 年度	績 5 年度	値 6 年度			
	1	肝炎ウィルス検査受診率	受診率 (%) (受診者/勧奨対象者)	10.3 (233/2,272)	6.2 (140/2,261)	6.0 (109/1,822)			
	2	骨粗鬆症検査受診率	受診率 (%) (受診者/対象者年齢人口)	10.3 (139/1,351)	10.8 (117/1,084)	11.6 (126/1,088)			
	3	歯周疾患検診受診率(新)	受診率 (%) (受診者/勧奨対象者)	—	15.4 (255/1,654)	14.6 (225/1,541)			
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない					
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	総合健診と同時実施で検査を実施しており、機会の提供という意味で妥当である。未受診者を対象者としていることから、受診者・対象者、また受診率も低下する傾向である。勧奨対象者には職場での実施者も含まれているため、実績値は少ない値で推移している。						
		2	受診率は微増であるが、節目年齢を対象に検診を実施することは妥当である。対象者には職場での実施者も含まれているため、実績値は少ない値で推移している。						
		3	歯周病やオーラルフレイル(口腔機能低下)によって、他の疾患のリスクを高めることも指摘されており、定期的な歯科受診によって疾患の早期発見と早期治療を図るため、対象者へ勧奨し歯科医療機関で無料検診を促すことは重要な施策である。						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	-------------------------------------	---

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)						
	<input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要)	<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)						
	<input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)	総合健診の受診勧奨については、広報・HPはもとより、LINEを利用したプッシュ型通知を実施。受診会場での「農産物がある抽選会の実施」や「ジェラートの提供」(いずれも厚生連提供)のPRにより興味を引くことで、受診機会に繋がるような周知啓発をしている。また、電話申込みを受付けるなど受診しやすい環境を整えている。							
事務事業の改善書案	肝炎検査については、総合健診時等の聞き取りを行い、過去の検査歴(手術、出産歴含む)をシステム入力することにより、検査対象者及び受診率の実数の把握を進め、効果的に事業を実施している。							
	歯周疾患検診は、厚生労働省通知「歯科口腔保健の推進に向けた取組等について」において、近年若年者の歯周病の罹患率が増加傾向であることから、R6年度より対象年齢に20歳・30歳が追加された。本市においても実施に向け検討していく。							
改善の経過	H20～骨粗鬆症検査、肝炎ウィルス検査を総合健診で同時実施 H23～肝炎ウィルス検査の勧奨通知による受診促進を実施 R2～総合健診を事前予約制により実施 R5～40歳～70歳の10歳刻みの節目年齢を対象に、歯科医療機関での歯周疾患検診を実施							
直近の評価結果	内部評価	5 年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	7月・10月の総合健診時に肝炎ウィルス・骨粗鬆症の検査が受けられることについて、7月の日本肝炎デー・肝臓週間に合わせ、市ホームページ・SNSなど、多くの人の目に留まるような媒体のさらなる活用を図る。 肝炎：総合健診時の聞き取りにより過去の検査歴(手術、出産歴含む)をシステム入力することにより、検査対象者及び受診率の実数の把握を進め、効果的に事業を実施する。						
	外部評価	5 年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	事業名称については、肝炎や骨粗鬆症の他にも、一般健診(若年層を対象)事業費や歯周疾患検診、健診会場使用料等を集約した事業名称のため、現行どおりとしたいと考えます。 肝炎と骨粗鬆症は、総合健診と一体的な受診の項目であるため、総合健診やがん検診と合わせて効果的な受診勧奨の方法を検討してまいります。						
課長所見	歯周疾患検診を節目年齢の対象者に勧奨し受診に繋げることは、定期的な歯科受診の必要性を周知し、受診機会を提供できるため有効だと考える。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	健康相談事業	担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を図る。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	元気で健やかに暮らせるまちづくり	
	政策	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり	
	施策	健康づくりの推進	
関連する個別計画等	健康増進計画（いきいき健康プラン）	根拠条例等	健康増進法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	韮崎市健康増進計画に基づき、市民の健康の保持と推進を目的とする。
事業の手段	健診結果報告会での生活習慣病ハイリスク者への個別相談 定例健康相談 週2回 がん検診等精密検査未受診者のフォロー 等
事業の対象	心身の健康に関して相談のある者又はその家族 等

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		1,281	1,159	612
財源内訳	国・県支出金	113	113	113
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	1,168	1,046	499
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.28	0.28	0.30
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		1,887	1,887	2,084
D 総事業費(A+C) (千円)		3,168	3,046	2,696
主な事業費用の説明	相談時に使用する指導用のパンフレット、総合健診結果等郵送料 等 R6年度の事業費は、結果報告会の実施方法の変更による郵送料の減額、また口腔衛生週間（虫歯予防デイ）の予算を別の事業に移行したことにより、事業費全体が減額となっている。			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 病態別健康相談（総合健診結果報告会）	病態別健康相談回数：集団（回） 病態別健康相談回数：個別（回）	8 —	10 —	— 8
	2 定期健康相談	開催回数（回）	94	96	94
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		総合健診後、生活習慣病予防のため病態別健康相談を実施している。令和6年度から、集団指導から個別相談として、それぞれの生活習慣に沿ってより個別性のある相談・指導を行っている。			
		週2回定期相談日として、市民が健康に関して相談しやすいよう環境を整え、周知を図っている。心の健康相談や虐待などの家族に対する相談も実施している。また、随時来所・電話相談にも応じている。必要時、関係各課や多職種とも連携を密に行っている。			
		3			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実	績	値
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 病態別健康相談者数（総合健診結果報告会）	相談者数：集団（人） 相談者数：個別（人）	67 —	213 —	— 376
	2 総合健診結果報告会 参加率（高血圧クラス・血糖クラスのハイリスク者）	相談者数/対象者（%） R4:67人/100人 R5:213人/315人 R6:376人/461人	67.0	67.6	81.6
	3 定期健康相談数	相談者数（人）	66	54	220
成 果		■ A 上がっている □ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 令和6年度より、総合健診の結果報告会を集団から個別指導に変更し、より多くの方に直接健康相談を実施することができた。個々の健診結果を見ながら、生活習慣上の課題を自分自身で気づいてもらったり、精密検査の受診勧奨を行い、セルフケア能力を高められるような指導を行っている。			
		2 令和6年度より、総合健診の結果報告会を集団から個別指導に切り替え、対面で指導できるよう個別に日程調整をしたことや、受付時間を指定することで待ち時間等の対象者の負担を軽減した。また、個別性のある指導が可能になったことで、参加率の増加につながったと思われる。			
		3 虐待や精神保健関係、家族の健康に関する相談が増加しており、複雑なケースが多い傾向にある。また、継続的な支援が必要なケースが多く、相談数が増加している。			

事務事業総合評価 A 期待以上に達成 B 期待どおりに達成 C 期待以下の達成

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要）	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）																																
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 令和7年度の改善計画（今後の事業展開説明） <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診の結果報告会において、対象者が自分自身の生活習慣を振り返り改善するきっかけづくりになるよう、個別指導方法を検討する。 ・結果報告会後の個別指導実施後、生活改善が見られたか等、フォロー方法について検討する。 ・総合健診結果報告会の対象者を再検討し、直接健康相談を実施することで生活習慣病重症化予防に努める。 ・郵送や日程調整などの事務作業の見直しを行い、効率化を図る。 ・定例の健康相談日は市民が相談しやすい場として今後も必要である。 																																	
改善の経過	昭和58年から老人保健法施行に伴い、健康相談事業を開始した。 平成20年度からは、老人保健法が廃止されたことに伴い、健康増進法に基づき事業を継続実施している。 令和3年度、総合健診において歯科相談を充実するため、土曜日の総合健診日に歯科衛生士による歯科相談を実施。 令和5年度、歯周疾患健診を充実するため、歯科相談から節目年齢の方を対象に個別歯科医院での歯周疾患健診に切り替え、実施している。 令和6年度、総合健診の結果報告会を個別指導に切り替えて実施している。																																	
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で令和2年度～3年度は総合健診結果を返す際、個別で電話健康相談を行なったが、令和4年度からは、ハイリスク者にしおり、健診結果報告会の集団指導を順次再開してきている。より多くの市民へ働きかけることで生活習慣病重症化予防に努める。 ・口腔衛生週間（虫歯予防ティ）における歯科相談がコロナ禍で実施できなかったが、令和5年度開催を再開し、口腔衛生の重要性をより多くの市民へ普及啓発していく。 ・総合健診の歯科相談は、令和5年度より節目年齢の方を対象に個別歯科医院での歯周疾患検診へ切り替えて実施していく。 </td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="7">対象外</td></tr> </table>		内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で令和2年度～3年度は総合健診結果を返す際、個別で電話健康相談を行なったが、令和4年度からは、ハイリスク者にしおり、健診結果報告会の集団指導を順次再開してきている。より多くの市民へ働きかけることで生活習慣病重症化予防に努める。 ・口腔衛生週間（虫歯予防ティ）における歯科相談がコロナ禍で実施できなかったが、令和5年度開催を再開し、口腔衛生の重要性をより多くの市民へ普及啓発していく。 ・総合健診の歯科相談は、令和5年度より節目年齢の方を対象に個別歯科医院での歯周疾患検診へ切り替えて実施していく。 							外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	対象外						
内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																											
評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で令和2年度～3年度は総合健診結果を返す際、個別で電話健康相談を行なったが、令和4年度からは、ハイリスク者にしおり、健診結果報告会の集団指導を順次再開してきている。より多くの市民へ働きかけることで生活習慣病重症化予防に努める。 ・口腔衛生週間（虫歯予防ティ）における歯科相談がコロナ禍で実施できなかったが、令和5年度開催を再開し、口腔衛生の重要性をより多くの市民へ普及啓発していく。 ・総合健診の歯科相談は、令和5年度より節目年齢の方を対象に個別歯科医院での歯周疾患検診へ切り替えて実施していく。 																																	
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																											
評価時の対応	対象外																																	
課長所見	総合健診結果報告を集団から個別に切り替えたことで参加率が大きくあがっている（81.6%）。 生活習慣病ハイリスク者へ直接健康相談を実施することができていると考える。																																	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	人間ドック事業	担当課	健康づくり課
事業内容（簡潔に）	総合健診では実施できない検査項目希望者に人間ドック費用の一部を助成し経済的負担の軽減を図る		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実
	施策	健康づくりの推進
関連する個別計画等		根拠条例等 健康増進法 姫崎市人間ドック等事業実施要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	人間ドック：年度末年齢が40～74歳の国保加入者を対象とし、総合健診では実施できない検査項目希望者や総合健診実施日に都合により受診できない者に対し、助成を行う。 脳ドック：脳卒中などの異常を早期に発見し、病状の発症や進行を防止するために、特に発生率が高くなる50歳以上の市民を対象に、助成を行う。
事業の手段	申込 希望者からの申込書の提出により受診券を発券する。 受診期間 受付期間：年度初日～12月の指定日まで（広報およびホームページで周知） 発券後～3月31日 検診項目 （人間ドック）特定健診で定められている項目を必須として、その他指定医療機関で実施可能項目をオプションで追加することが可能。 （脳ドック）問診・MRA・MRI 助成金額 （人間ドック）男性：23,000円 女性：28,000円 ※女性特有のがん検診相当分を含む （脳ドック）男女共：10,000円
事業の対象	人間ドック：40～74歳（年度末年齢）の国保加入者（総合健診との重複受診不可） 脳ドック：50歳以上の市民（前年度助成者対象外） 共通：市税等の滞納がない方

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4年度	5年度	6年度
		A 事業費 (千円)	13,847	13,936
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	13,847	13,936	14,030
B 担当職員数（職員E）(人)	0.35	0.42	0.37	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,359	2,831	2,570	
D 総事業費(A+C) (千円)	16,206	16,767	16,600	
主な事業費用の説明	(R6年度)：人間ドック委託料（12,998千円）、脳ドック委託料（680千円）等			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
活動指標	1 人間ドック受診者数	受診者数（人）	519	530	523
	2 脳ドック受診者数	受診者数（人）	44	19	42
	3 人間ドックにおける女性特有のがん検診受診者数	乳がん検診受診者数（人） 子宮がん検診受診者数（人）	234 183	248 194	175 145
妥当性		□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 健診等の機会を通して生活習慣病を軽度のうちに発見し、重度化を予防することが重要であるから、受診者数を活動指標とすることは妥当である。			
		2 健診等の機会を通して脳卒中などの異常を早期に発見し、病状の発症や進行を防止することが重要であるから、受診者数を活動指標とすることは妥当である。			
		3 人間ドックを受診することにより女性特有のがん検診も同時受診が可能であり、早期発見により早期の治療へ繋げることが重要であることから、受診者数を活動指標とすることは妥当である。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実	績	値
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 人間ドック事業	受診率 (%) 受診者／(対象者 - 特定健診受診者) ※対象者：国保資格・特定年代、4 年度 ・5 年度は法定報告値、6 年度は暫定値	29.3 519／ (4,482-2,351)	27.2 530／ (4,307-2,356)	29.2 523／ (4,302-2,508)
	2 脳ドック事業	受診率 (%) 受診者／50 歳以上市民数 (4/1 現在)	0.29 44/14,953	0.13 19/15,078	0.28 42/15,125
	3 人間ドックにおける女性 特有のがん検診	乳がん受診率 (%) 乳がん検診受診者／人間ドック受診女性 子宮がん受診率 (%) 子宮がん検診受診者／人間ドック受診女性	85.4 234/274	86.1 248/288	60.8 175/288
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1 これまで年度末日まで受診可能とするなど利便性の向上を図ってきた。			
		2 人間ドック同様、年度末日まで受診可能とするなど利便性の向上を図ってきた。			
		3 人間ドックの受診とあわせて乳がん・子宮がんの同時受診が可能であるが、任意受診であるため受 診率の向上に結び付いていない。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)																																
事務事業の改善案	<p>改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)</p> <p>混雑が見込まれる年度初日は、専用受付を開設。</p> <p>医療機関によって早期に定数に達してしまうため、早めに受診をするよう、受診券交付時に案内をする。</p> <p>受診券発券時に、女性の申込者へ女性のがん検診の必要性について市の保健師が解説したチラシを配布し、受診意識の啓発を図る。</p>																																	
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に助成額を増額した。(男性 : 10,000 円 ⇒ 23,000 円、女性 : 15,000 円 ⇒ 28,000 円) 平成 25 年度に若年層の受診者が少ないとことなどから対象年齢を引き上げ、特定健診の対象者と同様の年齢を対象とした。(35~69 歳 ⇒ 40~74 歳) 平成 27 年度に受診機会の拡大を図るため、受診期限を延長した。(1 月末 ⇒ 3 月末) 年度初日に保健福祉センターで専用受付を開設。 令和 6 年度から山梨くらしネットでの申込みを開始。 																																	
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5 年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="7"> <p>混雑が見込まれる年度初日は、専用受付を開設。</p> <p>医療機関によって早期に定数に達してしまうため、早めに受診をするよう、受診券交付時に案内をする。</p> <p>受診券発券時に、女性の申込者へ女性のがん検診の必要性について市の保健師が解説したチラシを配布し、受診意識の啓発を図る。</p> </td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="7">対象外</td></tr> </table>		内部評価	5 年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	<p>混雑が見込まれる年度初日は、専用受付を開設。</p> <p>医療機関によって早期に定数に達してしまうため、早めに受診をするよう、受診券交付時に案内をする。</p> <p>受診券発券時に、女性の申込者へ女性のがん検診の必要性について市の保健師が解説したチラシを配布し、受診意識の啓発を図る。</p>							外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	対象外						
内部評価	5 年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																											
評価時の改善案	<p>混雑が見込まれる年度初日は、専用受付を開設。</p> <p>医療機関によって早期に定数に達してしまうため、早めに受診をするよう、受診券交付時に案内をする。</p> <p>受診券発券時に、女性の申込者へ女性のがん検診の必要性について市の保健師が解説したチラシを配布し、受診意識の啓発を図る。</p>																																	
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																											
評価時の対応	対象外																																	
課長所見	疾病の早期発見のため助成を継続し受診の機会を確保していくことは必要。																																	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	松くい虫防除事業費	担当課	農政課
事業内容(簡潔に)	松くい被害木の調査・伐採・処理		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり
	政策	環境と調和した農林業の振興
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	保全すべき松林を中心に松くい虫被害木を調査し、その状況を把握する。調査に基づき被害木の伐採・薬剤処理を行い、被害木の増加を抑え健全な松林を維持する。
事業の手段	・穂坂町や円野町など被害が多い地域を中心に松くい虫の被害木調査を行う。 ・被害木を伐採した後、伐採した被害木に薬剤処理、くん蒸処理及び枯損木処理を行い被害の拡大を防ぐ。
事業の対象	森林病害虫防除法に基づく市内の松林。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		21,325	21,208	21,864
財源内訳	国・県支出金	14,050	14,108	14,858
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	7,275	7,100	7,006
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.1	0.55	0.55
C 人件費(平均人件費 × E) (千円)		674	3,707	3,820
D 総事業費(A+C) (千円)		21,999	24,915	25,684
主な事業費用の説明	市内山林において、ナラ枯れの被害が確認されたため、令和 6 年度からナラ枯れ被害木処理事業を開始した。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度(6,739 千円),5 年度(6,740 千円),6 年度(6,946 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実 績 値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 松くい虫等被害木調査本数	松くい虫被害木調査本数(本) ナラ枯れ被害木調査本数(本)	774 0	650 0	588 178
	2 松くい虫被害木調査材積	伐採材積(m ³) 内訳 薬剤処理材積 くん蒸処理材積 枯損木処理材積	725 221 457 47	741 217 433 91	689 212 372 105
	3 ナラ枯れ被害木処理材積	伐採材積(m ³) 内訳くん蒸処理 粘着シート設置(本)	0 0 0	0 0 0	78 78 19

事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明	1	松くい虫被害拡大を未然に防ぐため、妥当である。		
	2	被害木の増加を抑え健全な松林を維持するため、妥当である。		
	3	ナラ枯れ被害木の倒木、落枝による人的被害防止及びナラ枯れ被害拡大を未然に防ぐため、妥当である。		

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり 指標	指標名		指標の算出方法	4年度	実績値 5年度	6年度	
	1	松くい虫被害木防除処理率	(%) (処理本数／調査本数)	100 (774/774)	100 (650/650)	100 (588/588)	
		松くい虫被害木処理材積率	(%) (処理材積(m³)／調査材積(m³))	100 (725/725)	100 (741/741)	100 (689/689)	
	3	ナラ枯れ被害木防除処理率及び処理材積	(%) (処理本数／調査本数) (%) (処理材積(m³)／調査材積(m³))	0 (0/0) 0 (0/0)	0 (0/0) 0 (0/0)	100 (178/178) 100 (78/78)	
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない					
上記指標の妥当性と成果の内容説明		被害対象木はすべて伐採を行っており成果は十分である。					
		1					
		2	伐採した対象木はすべて薬剤または、くん蒸処理を行っており成果は十分である。				
		3	伐採した対象木はすべて、くん蒸処理を行っており成果は十分である。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)																																					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)																																					
	今後も被害木調査を行い、松くい虫の被害拡大を抑制するが、費用対効果や被害拡大の速度を考慮し、特に被害の多い地域や保全すべき価値の高い地域に絞って対策を進めていく。 また、県内でナラ枯れ被害が拡大傾向にあるので、本市においても松くい虫の被害木調査に併せてナラ枯れ被害調査も行い、処理をしていく。 ナラ枯れについては、倒木や落枝によって人的被害が予想される公園内の被害木処理を優先的に行い、被害の出ない山中の被害木については、現状は処理する予定はない。あまりにも、景観を崩す枯れ方をしている場合には、処理をする。 枯損木処理については、作業員による単純な伐採が困難な箇所の対応も求められる場合があるため、森林環境譲与税による伐採も併用していく。																																					
改善の経過	松くい虫の被害が多い穂坂町を中心に防除を実施した。今後も被害防止に努める。 また、市内でもナラ枯れ被害が確認され、人的被害の出る恐れのある中央公園、穂坂自然公園内を中心に処理を実施した。																																					
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="6">今後も被害木調査を行い、松くい虫の被害拡大を抑制する。また、県内でナラ枯れ被害が拡大傾向にあるので、本市においても松くい虫の被害木調査に併せてナラ枯れ被害調査も行う。</td><td></td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="6">対象外</td><td></td></tr> </table>						内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	今後も被害木調査を行い、松くい虫の被害拡大を抑制する。また、県内でナラ枯れ被害が拡大傾向にあるので、本市においても松くい虫の被害木調査に併せてナラ枯れ被害調査も行う。							外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	対象外						
内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																															
評価時の改善案	今後も被害木調査を行い、松くい虫の被害拡大を抑制する。また、県内でナラ枯れ被害が拡大傾向にあるので、本市においても松くい虫の被害木調査に併せてナラ枯れ被害調査も行う。																																					
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																															
評価時の対応	対象外																																					
課長所見	被害の多い地域や保全すべき価値の高い箇所について、重点的に薬剤処理やくん蒸処理を行う。また、枯損木処理については倒木等の恐れがあるので、被害木調査などを通じて被害防止に努める。																																					

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	赤ワインの丘ブランド化推進事業費	担当課	農政課
事業内容（簡潔に）	華崎産ワインの産地化・ブランド化を推進することにより地域農業を振興するとともに、観光や商業への波及を目指す。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり
	政策	環境と調和した農林業の振興
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	ワイナリーそれぞれの魅力を、国内はもとより世界に通用する競争力を持った地域ブランドに推進していくため、本市の地方創生の核を担う持続的な地域産業に定着することを目指す。また、引き続き、地域農業の担い手の確保や耕作放棄地の削減、新たな雇用の創設や人口減少対策、市内飲食業との連携によるマリアージュ等、さまざまな分野に対して、相乗効果と好循環を生み出すことをを目指す。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の採用や市内農家への呼びかけを通じた市内外からのワイナリー開業を目指す方の発掘 ・華崎産ワインプロモーション実行委員会による企画立案やワイナリー開業を目指す方への相談支援 ・市内大手ワイナリーと連携した醸造技術や知識の向上を目的とした研修事業（小規模ワイナリー開業予定者サポート事業）による支援 ・ワインフェスを中心とする各種イベントを通じた販路拡大に対する支援 ・ワインセミナーを通じた華崎産ワインのファンの拡大（華崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（地域再生計画）の策定（R7～R8実施年度））
事業の対象	ワイン醸造家等・市民・観光客

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		23,184	21,181	22,591
財源内訳	国・県支出金	7,552	5,521	4,500
	その他（使用料・借入金ほか）	500	0	1,000
	一般財源	15,132	15,660	17,091
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.6	0.6	0.6
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		4,043	4,044	4,168
D 総事業費(A+C) (千円)		27,227	25,225	26,759
主な事業費用の説明	ワインフェス、ワインセミナー開催事業費、華崎産ワインPR事業費、地域おこし協力隊活動費、ワイナリー整備事業費補助金による工事費の一部助成、小規模ワイナリー開業予定者サポート事業費			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 ワイナリー開業を目指す方の発掘数	小規模ワイナリー開業予定者サポート事業説明会の新規出席者（人）	2	3	4
	2 小規模ワイナリーサポート事業利用者数	小規模ワイナリー開業予定者サポート事業の利用者数（人）	2	2	2
	3 イベント開催数	1年間に実施したイベントの開催数（回）	4	4	5
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		ワイン特区を生かしたワイナリーの開業数を増やすためには必須の指標であり妥当である。			
		ワイナリー開業予定者が、最も困難に感じている醸造技術を学べる場の提供であり、ワイナリーを目指す方は、ほぼ全員が利用を希望すると考えられ、妥当である。（令和4年度より実施）			
		市内外に対し、華崎産ワインの魅力を発信し、ファンを拡大するための取組である。また、ワイナリー及びワイナリー開業予定者にとって、PRや販路拡大の一つとなっており、妥当である。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名		指標の算出方法	実	績	値		
	4 年度	5 年度		6 年度				
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 新規ワイナリー設置数	件	件	1	1	0		
	2 イベント時総試飲数	試飲チケット販売数×試飲可能数 (杯)	試飲チケット販売数×試飲可能数 (杯)	2,289	2,772	2,747		
	3 不耕作及びその恐れのある農地の減少面積	機構借受農地整備事業を利用した面積 (アール)	機構借受農地整備事業を利用した面積 (アール)	239.00	291.00	85.00		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	H26 にワイン特区の認定を受けた際に設置されたワイナリーのほか、暫くワイン特区の利用がなかったが、R5 に 3 件目の特区を利用したワイナリー設置に至った。					
		2	R5 年度からは、ワインフェスのほか、専用タクシーでワイナリーを巡るツアーを実施するなど、新たなイベントを開催しており、令和 4 年度を上回る来場者があった。					
		3	当事業の最終目的の一つであり、着実に成果に繋がっている。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和 7 年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 現在ワイナリー開業を目指している地域おこし協力隊 1 名を含めた 4 名に対し、活動を支援していく。 新たに設置するワイナリーに対し、PR 動画作成などの支援を行うほか、新たに開業を目指す方の発掘も同時に進行。 毎年好評のワインセミナーのほか、市内飲食店と連携したステップアップワインセミナーを開催し、薩摩産ワインのコアなファンの拡大を進める。 共通のロゴマークを活用し、薩摩産ワインのブランド認知向上を目指す。 プロモーション活動については、イベントのアンケート結果を踏まえた改善のほか、県外・国外に向けたプロモーション活動についても進めていく。 							
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度から地方創生推進交付金を活用し、ワイナリー整備補助、小規模ワイナリー開業予定者サポート事業等を実施しているほか、ワイナリーの開業を目指す方に対する支援や発掘を行っている。 また、薩摩産ワインプロモーション実行委員会を定期的に開催し、薩摩産ワインの PR・販路拡大を目的にイベントやワインセミナーなどプロモーション活動をこれまでより拡大して実施している。 特に令和 6 年度においては、ワインフェスの形式を大きく変え、県外の先進事例を取り入れたサーキット型のイベントにするなど、改善を行っている。 							
直近の評価結果	内部評価	5 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 現在ワイナリー開業を目指している地域おこし協力隊 2 名を含めた 4 名に対し、活動を支援していく。 新たに設置するワイナリーに対し、PR 動画作成などの支援を行うほか、地域おこし協力隊の募集も含めた、新たに開業を目指す方の発掘も同時に進行。 イベントなどプロモーション活動についてはマンネリ化しないようオンラインイベントの併行実施や新たな小規模イベントの実施など工夫しながら継続的に行っていき、事業の推進に結び付ける。 好評を頂いているワインセミナーについては、新たにステップアップセミナーを開催し、薩摩産ワインのコアなファンになっていただくほか、市内飲食店とも連携し食の愉しみとのマリアージュにも踏み込んでいく。 						
	外部評価	5 年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input checked="" type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	ご指摘いただいた内容をもとに、薩摩産ワインプロモーション実行委員会や他の関係機関、先進地の取り組みの研究なども行う中で、改善方法を検討してまいります。						
課長所見	薩摩産のワインとぶどうのブランド力を高め、ワイナリーが増えることで、地域の農業を支える人材を確保し、耕作放棄地等の問題解決を目指す。また、イベントや広報活動を継続的に行い、様々な分野との連携を深めることで、地域全体の活性化を図る。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	グリーンロッジ管理運営費		担当課	商工観光課
事業内容(簡潔に)	甘利山グリーンロッジの管理運営			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり
	施策	観光基盤の整備
関連する個別計画等		根拠条例等 ▶ 葦崎市グリーンロッジ設置、管理及び使用料条例

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	自然体験教室や親子レクリエーション等の機会を通じた青少年の育成に寄与するとともに、甘利山を訪れる観光客等に良質な休憩・宿泊の場を提供する。
事業の手段	グリーンロッジの開設(管理・運営)※利用者の区分により使用料を徴収し施設を運営 ・開設期間 4/26~11/24 ・管理人 常駐(業務委託) 1人以上 ・施設概要 【ロッジ】宿泊室…個室7(8人部屋1部屋/4人部屋6部屋)定員32人、談話室、炊事場、シャワー室、山岳資料コーナー、売店 【キャンプ場】オートキャンプサイト7区画、フリーサイト8区画、BBQエリア2区画
事業の対象	市民・観光客等

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4年度	5年度	6年度
A 事業費 (千円)		12,352	9,683	9,194
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	1,177	2,532	3,283
	一般財源	11,175	7,151	5,911
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.3	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		2,021	2,022	2,084
D 総事業費(A+C) (千円)		14,373	11,705	11,278
主な事業費用の説明	施設管理業務委託料、施設修繕費、電気料 等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
活動指標	1 開設日数(日)	開設日	112	197	197
	2 宿泊者数(人) (ロッジ) (キャンプ場)	年間宿泊者数	607 (283) (381)	836 (432) (404)	1,174 (554) (620)
	3				
事業、手段の妥当性		■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 グリーンロッジへのアクセス道路である県道甘利山公園線が、11月下旬から翌4月下旬まで閉鎖になることや甘利山の気候を考慮すると、4月26日~11月24日までの開設期間は妥当である。			
		2 令和4年度から施設の改修工事が始まり、9月以降は休業したため、令和4年度の開設日数が少なかつたが、新型コロナウイルスが5類になったことで宿泊者数も増加し、コロナ禍以前(R1・651人)を上回る回復をしている。			
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 利用日数(日) 利用率(%)	利用日数 利用日数/開設日数	61 54.5	80 40.6	86 43.7
	2 利用日数当たりの宿泊者(人)	宿泊者/利用日数	10.0	10.5	13.7
	3 宿泊者1人当たりコスト(円)	総事業費/宿泊者	23,679	14,001	9,606
成 績		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1 新型コロナウイルスが5類に移行し、利用日数は増加し、コロナ禍と同程度の利用日数になっている。 参考：コロナ禍以前（R1） 80日			
		2 新型コロナウイルスが5類に移行した影響に加え、施設改修（宿泊部屋改修）により1日あたりの利用者数は増加している。			
		3 利用者が増加したことにより、一人当たりのコストは減少している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要） <input checked="" type="checkbox"/> B 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 令和7年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・ロッジでイベント開催／ヨガ・登山講習・音楽祭など、集客イベントの強化 ・施設改修 ロッジの玄関扉が経年劣化により開きづらくなっているため修繕を行う。
改善の経過	平成21年度 全面リニューアル、使用料金改定 平成24年度 管理人の交代 平成29年度 使用料金改定 平成30年度 非常勤による管理形態から業者への委託に切り替え 令和3年度 山岳資源利活用を目的とした地域おこし協力隊を採用しキャンプ場を新設、 モンベル宿泊予約システムを導入 令和4年度 部屋・屋根・雨どい・雨戸の改修 令和6年度 合同会社 NIRAPS と業務委託契約を開始
直近の評価結果	内部評価 4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 評価時の改善案 ・キャンプ場を新設／キャンプ用備品購入（4月） ・ロッジでイベント開催／音楽演奏・星鑑賞会・ワイン・ヨガ等 ・9月からロッジ・キャンプ場を閉所し、施設の改修工事を行う。 【ロッジ】 ① 8人部屋を需要が少ないため、8人部屋2部屋を4人部屋4部屋に変更 ② 屋根・雨どい・雨戸の改修 【キャンプ場】 ① 電源設備設置工事 ② 炊事場の設置工事 外部評価 年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 評価時の対応 対象外
課長所見	甘利山を訪れる人や、ロッジの利用者数も年々増えてきており、集客イベントの強化や施設改修を行い、良質な休憩・宿泊の場を提供していく必要がある。

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	中小企業振興資金融資事業費	担当課	商工観光課
事業内容（簡潔に）	資金繰りに苦慮する中小企業を支援する		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり
	政策	まちの賑わいをつくりだす商工業の振興
	施策	経営改善の支援
関連する個別計画等		根拠条例等 及び保証料助成要綱 総合計画 経済活性化対策 経営改善の支援

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	・中小零細企業の金利負担及び資金調達コスト軽減を図る。 ・中小企業の経済活性化対策及び経済振興対策として、利子補給を行い、経営の安定化を図る。
事業の手段	・商工会による申請の受付後、市により交付決定。商工業者からの請求は6月に1度とし、経営の資金繰りを支援している。 利子補給金・・・補給率50% 借入後1年間 限度額10万円 保証料助成金・・助成率50% 限度額50万円
事業の対象	・補助対象資金借入者で市内に継続して1年以上事業所を有している市内小規模商工業者（商工会員で常時雇用従業者数100人以下）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		○	○	32
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	○	○	32
B 担当職員数（職員 E）(人)		○	○	0.15
C 人件費(平均人件費×E)(千円)		○	○	1,042
D 総事業費(A+C)(千円)		○	○	1,074
主な事業費用の説明	市内小規模商工業者が金融機関から借用する際の利子補給。			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円),5年度(6,740千円),6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 利子補給件数	小規模商工業者事業資金支給決定件数（社・人）	○	○	2
	2 保証料助成件数	小規模商工業者事業資金支給決定件数（社・人）	○	○	○
	3				
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		•商工会での経営指導において、融資相談があった際には制度の利用に繋げ、中小零細企業の金利負担及び資金調達コスト軽減を図っている。 •R5年度までは新型コロナウイルス感染症特別貸付（無利子・無担保）を活用した融資が多かったため、利子補給の活用はなかったが、R5年度に支援終了したため、R6年度は再び申請があった。 •保証料助成は、R2年度以降のコロナ禍において、事業者負担のない山梨県の融資制度を活用した事業所が多かったため、支給決定件数は0件であった。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法 利子補給の融資額（千円） (1社あたりの融資額)	実績 4年度	5年度	6年度
	1	小規模商工業者事業資金融資利用額				
	2	小規模商工業者事業資金融資利用額		保証料助成の融資額（千円）	○	○
	3					
成 果				<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1		R2～R5年度までは新型コロナウイルス感染症特別貸付（無利子・無担保）を活用した融資が多かったため、活用はなかったが、R5年度に支援終了したため、R6年度は再び活用があった。			
	2		R2～R5年度までは新型コロナウイルス感染症特別貸付（無利子・無担保）を活用した融資が多かったため、活用はなかったが、R5年度に支援終了したため、今後は活用が見込まれる。			
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）					
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 令和7年度の改善計画（今後の事業展開説明） R2～R5年度までは新型コロナウイルス感染症特別貸付（無利子・無担保）を活用した融資が多かったため、制度の活用がなかったが、支援が終了したR6年度から再び申請が増加してきた。 今後は金利水準の上昇等もあり、制度の活用が見込まれるため、商工会と連携し制度の周知をはかることにより、市内中小企業の経営の資金繰りを支援していく。					
改善の経過						
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善
	評価時の改善案	R2～R5年度までは新型コロナウイルス感染症特別貸付（無利子・無担保）を活用した融資が多かったため、制度の活用がなかったが、支援が終了したR6年度から再び申請が増加してきた。 今後は金利水準の上昇等もあり、制度の活用が見込まれるため、商工会と連携し制度の周知をはかることにより、市内中小企業の経営の資金繰りを支援していく。				
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善
	評価時の対応	対象外				
課長所見	コロナ禍では、特別貸付（無利子・無担保）の融資が多かったため、活用はなかったが、今後は活用が見込まれる。制度の周知及び、市内中小企業の経営の資金繰りの支援する必要がある。					

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	中小企業等支援事業費	担当課	商工観光課
事業内容（簡潔に）	市内事業者の経営安定、商店街の活性化及び地域産業の発展等商工振興を図る。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	魅力と活力があふれるまちづくり
	施策	経営改善の支援
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	商工業の振興及び小規模事業者の持続的な経営に向けた販路開拓や生産性の向上を後押しする。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者店舗改修費補助金（R4.R5）／ビジネスチャレンジ支援事業補助金（R6・店舗等改修費補助金、新商品開発事業補助金）による事業者支援 ・商業団体等事業費補助金（人件費・食糧費除く）による商工会実施事業への支援 ・中小企業等振興協議会の開催（構成員：事業者、学識経験者、地域経済団体、金融機関ほか）
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者 ・商業団体（商工会）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		2,518	1,043	4,560
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	0	0	0
	一般財源	2,518	1,043	4,560
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.3	0.3	0.3	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,022	2,022	2,084	
D 総事業費(A+C) (千円)	4,540	3,065	6,644	
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者店舗改修費補助金（R4.R5）／ビジネスチャレンジ支援事業補助金（R6） ・商業団体等事業費補助金（人件費・食糧費除く） ・中小企業等振興協議会委員報酬 			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 交付件数	小規模事業者店舗改修費補助金（R6：ビジネスチャレンジ支援事業補助金（店舗等改修費補助金））補助金	4	1	9
	2 交付件数	ビジネスチャレンジ支援事業補助金（新商品開発事業補助金）	—	—	4
	3 支援事業数	商工会に対する補助事業	1	2	0
事業、手段の妥当性		■ A 妥当である	□ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		経営の見直しや事業拡大を目的とした店舗や看板の改修、改装は、顧客満足度の向上や集客力の強化につながるほか事業主自身の持続的な経営改善の契機となるため、補助金による支援は妥当である。			
		販路拡大や新商品、新サービスの提供は、事業の成長と安定にとって重要な戦略であり、地域資源の活用によるさらなる産業の発展も期待できる点から、補助金による支援は妥当である。			
		県内有数の「ものづくりのまち」として、地域商工業の魅力を伝える各種事業への取り組みは、地域の強みを活かし、将来の担い手確保へ期待が図れる点から考えて妥当である。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績	値
	1	店舗等改修補助における一店舗あたりの金額		411 千円	338 千円
	2	新商品開発補助における一店舗あたりの金額	店舗改修費の平均補助額 (上限: 500 千円)	—	314 千円
	3	商工会実施事業参加人数	・オープンファクトリー事業 参加者数(延べ人数) ・まちゼミ参加者数(延べ人数)	247 名 —	567 名 205 名
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	事業周知や快適な環境でのサービス提供を目的とした、看板設置や照明のLED化、店内設備のバリアフリー対応への補助が主である。 経営基盤の安定化や競合先との差別化を図るなど、経営戦略を見直す契機として広く活用を期待したい。		
		2	新商品(サービス)の開発に伴うHPのリニューアルやパンフレット製作等への補助が主である。 新規顧客の獲得等を目指した広報活動の強化を図る手段として、様々な業種において活用が期待できる。		
		3	市内企業の工場見学やものづくり体験イベントを開催している。年々参加者も増加傾向にあることから、事業的価値は十分有していると考えられる。県内有数の「ものづくりのまち」として、将来的な担い手の確保につなげられるよう、参加企業の増加やプランディングを図っていく。		

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)																														
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明) まちづくりや商店街づくりの方向性を視野に、戦略的に事業を実施するため、今後は補助対象業種等、補助内容の見直しを検討していく。																														
改善の経過	平成28年度～ 小規模事業者店舗等改修費補助金 令和6年度～ 芽崎市ビジネスチャレンジ支援事業費補助金と統合																														
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td>—</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="6"> 商工会と共同して経営支援に取り組む。 (市)市広報、HP、チラシ、市公式SNS等による制度の周知 (商工会)商工会員へメールマガジンにより制度周知、経営相談会にて制度案内チラシを配布 •起業支援補助金は、事業者や商工会にヒアリングし、助成制度を随時見直していく。 </td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大</td> <td><input type="checkbox"/> 繼続</td> <td><input type="checkbox"/> 一部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 全部改善</td> <td><input type="checkbox"/> 縮小</td> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td></tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="6">対象外</td></tr> </table>	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	商工会と共同して経営支援に取り組む。 (市)市広報、HP、チラシ、市公式SNS等による制度の周知 (商工会)商工会員へメールマガジンにより制度周知、経営相談会にて制度案内チラシを配布 •起業支援補助金は、事業者や商工会にヒアリングし、助成制度を随時見直していく。						外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	対象外					
内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																								
評価時の改善案	商工会と共同して経営支援に取り組む。 (市)市広報、HP、チラシ、市公式SNS等による制度の周知 (商工会)商工会員へメールマガジンにより制度周知、経営相談会にて制度案内チラシを配布 •起業支援補助金は、事業者や商工会にヒアリングし、助成制度を随時見直していく。																														
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止																								
評価時の対応	対象外																														
課長所見	市内、商工業の振興及び小規模事業者の持続的な経営に向けた販路開拓や生産性の向上を、商工会と連携し継続的に支援していく必要がある。																														

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	韮崎駅前広場管理事業費	担当課	商工観光課
事業内容（簡潔に）	韮崎駅前広場の管理運営		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり
	施策	観光基盤の整備
関連する個別計画等	根拠条例等	韮崎駅前広場条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	韮崎駅前広場の適切な管理運営を行い、市民や利用者の利便性の向上を含め、広場全体の活性化を図ることを目的とする。
事業の手段	公共交通事業者に対し駅前ロータリーの停車区画を貸し出し駅利用者の利便性を図る。 駅前広場を市民等へ貸し出し、イベントや各種活動支援を行う。
事業の対象	市民及び韮崎駅利用者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		0	909	1,167
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	0	28	1,381
	一般財源	0	881	△214
B 担当職員数（職員 E）(人)		0	0.3	0.3
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		0	2,022	2,084
D 総事業費(A+C) (千円)		0	2,931	3,251
主な事業費用の説明	植栽管理業務委託料、環境整備業務委託料			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 公共交通事業者の区画使用台数	申請台数	-	31	31
	2 韮崎駅前広場利用件数	申請件数	-	40 件	39 件
	3		-		
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		公共交通事業者の利用が促進されることで、駅利用者の利便性につながることから、本指標は妥当である。			
		駅前広場を市民等へ広く提供することで駅及び駅前広場の活性化の度合いが判断できる本指標は妥当である。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度	
	1 2 3	公共交通事業者の区画使用料	区画使用料		0	1,376千円	
		姫崎駅前広場使用件数及び有償使用料	無償使用件数 有償使用件数 使用料（円）		無償使用件数 34件 有償使用件数 6件 29千円	無償使用件数 38件 有償使用件数 1件 5千円	
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	R5年度は物価高騰の影響を受ける公共交通事業者への支援として使用料の減免措置を行った。 R6年度から使用料の徴収を行っている。				
		2	有償利用は減少しているものの、件数としては増加しており、利用が促進されている。				
		3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要）	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 令和7年度の改善計画（今後の事業展開説明） 駅構内の情報発信コーナーなども合わせたなかで、駅前広場及の活性化について検討を行っていく。					
改善の経過	令和5年度 ・駅前広場管理事業費（一般会計）による維持管理に移行 ・物価高騰等の影響による公共交通機関への支援として区画使用料の減免措置 ・駅前ロータリー改修（バス及びタクシーの待機場所整備）					
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案 外部評価 評価時の対応	年度 新規 年度 新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続	- <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	適切な管理運営により、駅前からまちなかへと集客を促し、引いては、まちなか全体の活性化につなげる必要がある。					

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	武田の里まつり実施事業	担当課	商工観光課
事業内容(簡潔に)	武田の里まつり実行委員会に補助金を交付し、実行委員会が「春：信玄公まつり甲州軍団出陣」「春：新府藤武神社祭典」「秋：武田八幡宮祭典」への補助、「夏：供養会・花火大会」「秋：韮崎市制祭」の開催をしている。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かまちづくり
	政策	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり
	施策	魅力ある観光施策の充実
関連する個別計画等		根拠条例等

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 武田の里まつりの開催を通じ、県内外に韮崎市をPRする。 “いらさき”のイメージアップを図り、観光客の誘致を図る。 市民総参加型の祭りを開催することで、故郷への愛着を深める。
事業の手段	<p>春～秋に行われる武田の里まつりを盛大に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 春「信玄公祭り甲州軍団出陣」の甘利備前守虎泰隊として甲府舞鶴城へ出陣。 春「新府藤武神社祭典」秋「武田八幡宮祭典」に補助を行う。 夏「供養会・花火大会」を商工会と共に開催。 秋「韮崎市制祭」市民参加型のまつりとして、多数のイベントを実施する。
事業の対象	市民・観光客

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		17,343	17,664	23,232
財源内訳	国・県支出金			
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	17,343	17,664	23,232
B 担当職員数(職員 E) (人)		0.9	0.9	0.9
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		6,065	6,066	6,251
D 総事業費(A+C) (千円)		23,408	23,730	29,483
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会補助金（花火大会・フェスタ韮崎が主な祭り）及び従事職員人件費 			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 実行委員会補助金	千円	17,189	17,363	22,961
	2 まつり回数	回	5	5	4
	3				
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	各種団体が協力して実行委員会を組織し各種まつりを開催することは、まちの活性化に寄与し、故郷への愛着をはぐくむ事業であり、市として補助することはほぼ妥当である。 特にR6年度は市制施行70周年であり、市制祭を中央公園からまちなか開催に戻したことから、補助金額が増額されている。		
		2	信玄公祭り甲州軍団出陣が秋開催から春開催に戻った関係でR6の実施は無かったため4回に減少している。		
		3			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 まつり参加者数 夏「花火大会」(R4は冬開催) 秋「韮崎市制祭」(R4~5は 中央公園開催) 合 計	人	2,000 12,000 14,000	42,000 11,000 53,000	40,000 22,000 62,000
	2 参加者一人あたりの経費 夏「花火大会」(R4は冬開催) 秋「韮崎市制祭」(R4~5は 中央公園開催) 合 計	人／円	7,107円 (経費 14,214千円) 502円 (経費 6,020千円)	480円 (経費 20,180千円) 601円 (経費 6,609千円)	581円 (経費 23,226千円) 803円 (経費 8,838千円)
	3				
成 果			<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	花火大会については R4 年度はコロナ禍の影響で規模を縮小して冬開催となつたため集客が少なかつたが、R5 は通常開催を行つたため増加している。しかしながら R6 は市制施行 70 周年記念として打ち上げ数など規模を拡大しての開催だったが、集客は振るわなかつた。 市制祭については R6 年度から以前のまちなか開催に戻したことで集客は増加している。		
		2	来場者一人あたりのコストを考えると R4 においては、韮崎市制祭(旧フェスタ韮崎)は 1 人あたり約 502円であるが、花火大会は一人あたり 7,107円と費用対効果が非常に低い結果となつた。 R5 以降は通常開催となつたため、一人当たりのコストは減少している。 市制祭については、R6 年度にまちなか開催にもどし、また市制施行 70 周年に特別企画も多かったことから、一人当たりのコストは増加している。		
		3			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	-------------------------------------	---

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	<input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)	
	・花火大会については、有料観覧席の設置を行うほか、費用負担の大きい檻の廃止、花火打ち上げ数の縮小など、内容を見直して開催を行う予定。 ・市制祭についても、委託運営会社の見直しや企画内容の精査などを行い、費用負担の軽減を図る。 ・花火大会及び市制祭について、これまでの実施状況について検証を行い、今後のあり方や方向性について検討する。	
改善の経過	令和 6 年度 花火大会 ・有料観覧席の設置 ※台風の接近により設置の見送り ・シャトルバスの廃止 会場内への自家用車の乗り入れ廃止 韮崎市制祭 ・会場を中央公園からまちなかエリアに戻す	
直近の評価結果	内部評価	5年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・令和4年度のフェスタ韮崎は、初の韮崎中央公園での開催となり、駐車場及び交通誘導員の不足から周辺道路が渋滞し、来場者及び近隣住民へ支障をきたしたため、令和5年度より原則シャトルバスでの来場とし、誘導員の増員及びシャトルバスを増便し円滑な交通誘導を行う。また、開催場所も含めイベント内容と併せて検討していく。
	外部評価	5年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	R4、R5年度は、コロナによる影響を配慮した形での開催であったため、音楽、ダンスや飲食店が中心のイベントとなりました。 R6は街中での開催を予定しており、イベントのコンセプトを明確にしより多くの方にご来場いただき、来場者が気軽に参加できるプログラムを考案してまいります。
課長所見	各イベントにて、開催内容や、委託運営会社の見直し、企画内容の精査などを行い、費用負担の軽減を図る必要がある。	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	消費生活対策推進事業費	担当課	商工観光課
事業内容(簡潔に)	消費生活相談事業、地域社会における消費者問題解決力の強化事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	安全安心なまちづくり
	施策	交通安全・防犯の推進
関連する個別計画等		根拠条例等 華崎市特殊詐欺等抑止電話装置購入費助成要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	相談窓口設置等による消費者被害に係る相談業務と出前塾の開催等による啓蒙活動を実施することで、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことを目的とする。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者の消費生活相談員による相談窓口を設置し、消費生活における助言、情報提供等の支援を行う。 相談日：毎週火曜日・水曜日 9時～16時（正午～13時を除く） 出前塾や各種イベントでの市民への消費者トラブルに係る知識の普及活動の実施 広報や市のホームページに記事等を掲載し、市民へ啓発事項の周知 特殊詐欺抑止電話装置購入費助成制度による被害防止対策の実施
事業の対象	市民（消費者）

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4 年度	5 年度	6 年度
		3,825	3,904	4,948
財源内訳	国・県支出金	3,265	3,411	3,320
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	560	493	1,628
B 担当職員数(職員 E)	(人)	0.2	0.2	0.2
C 人件費(平均人件費 × E)	(千円)	1,348	1,348	1,389
D 総事業費(A+C)	(千円)	5,173	5,252	6,337
主な事業費用の説明	消費生活相談員賃金(R6=906 千円)、啓発用消耗品費(R6=2,687 千円)、抑止電話装置購入助成費(R6=18 千円) 宅配ボックス購入費補助金(R6=1,009 千円) ※宅配ボックス購入費補助金は R6 のみ			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度(6,739 千円)、5 年度(6,740 千円)、6 年度(6,946 千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 消費生活相談日数	華崎市での相談窓口の開設日数(日)	92	97	101
	2 啓発活動回数	公民館等で出前塾を行った回数(回)	0	3	3
	3 特殊詐欺等電話抑止装置電話抑止装置取付件数	市補助金を活用、取付けを行った件数(件)	6	24	18
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		<ul style="list-style-type: none"> 毎週火曜日、水曜日に実施している相談窓口の開設日数である。 相談窓口の設置により、専門的知識を有する相談員から助言、支援を行い、問題の早期解決を図っている。 			
		<ul style="list-style-type: none"> 4 年度まではコロナ渦により出前塾は開催されていなかったが、5 年度からは再開し、啓発活動を行うことができている。 			
		<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺抑止電話装置設置費の助成件数である。警察署での案内等もあり、5 年度から申請件数が増加した。 			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり 指標	指標名		指標の算出方法 電話・窓口・訪問で相談を受けた件数(件/年) 参加者数 消費生活相談員が行った出前講座の参加者数(人)	4年度	実績値 5年度	6年度
	1	相談処理件数 (窓口) (電話)		71 (21) (50)	94 (14) (80)	81 (18) (63)
	2	参加者数		0	150	60
	3					
成 果			<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	•市民からの相談件数が一定数あるものの、その多くが電話相談であり、窓口(個別相談)の需要はそれほど多くはない。			
		2	•4年度までは新型コロナウイルスの影響で出前講座は開催されていなかったが、5年度から再開され、地区公民館等で市民への啓発活動を行っている。			
		3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	-------------------------------------	---

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案		改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)				
		令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・ライフカレッジ等での啓発品等の配布や地域への出前講座など、効果的な周知を行い、消費トラブルに合わないための意識を高めていく。 ・甲府市と連携(やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約)による相談窓口(甲府市内)も開設されており、電話相談及び窓口相談のいずれも対応が可能となっている。本市の相談実績の多くが電話相談ということもあることから、相談窓口をこれにシフトさせていくことも検討する。				
改善の経過		•平成23年度 有資格者の消費生活相談員による消費生活相談窓口の設置 •平成27年度 特殊詐欺抑止電話装置購入費助成制度の実施(助成金:1万円、自己負担金3千円) •平成27年度 市内金融機関のATM(27箇所)に振込め詐欺注意喚起装置(呼びかけセンサー)の設置 •平成28年度 消費生活標語タペストリー(74枚)を商店街の街路灯に設置 •平成29年度 見守りネットワーク協議会設立 •平成29年度 北杜市との広域連携により、峠北地域の相談窓口設置日を増設(毎週木曜日) •令和4年度 莺崎市相談窓口設置日の拡大:第1・第3水曜日 ⇒ 毎週火曜日、水曜日 •令和5年度 甲府市との広域連携により、相談窓口開設日を増設(毎週月曜日から金曜日)				
		内部評価 5年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 廃止				
直近の評価結果		評価時の改善案 •啓発物品の作成及び広報での特集など効果的な周知を行い消費トラブルに合わないための意識を高めていく。 •成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられたため、若年層への啓発活動を強化していく。 •甲府市と連携(やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約)し、相談窓口の拡大とオンライン相談を活用することにより、利用しやすい相談体制を整える。				
		外部評価 年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止				
課長所見		評価時の対応 対象外				
		消費者の安心・安全な生活を支える重要な取り組みであるが、事業の実施方法等を改善する必要がある。				

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	男性の育児休業取得促進事業	担当課	商工観光課
事業内容（簡潔に）	男性の育児参加を促進し、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援する。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
	政策	豊かさが実感できる働きやすいまちづくり
	施策	勤労者福祉の充実
関連する個別計画等		根拠条例等 姫崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金支給要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促すとともに、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援する。
事業の手段	（男性労働者） 連続する10日以上育児休業を取得した者へ、子一人につき5万円を支給する。 （事業主） 勤務する男性労働者が本奨励金の支給を受けた場合、同年度内につき1回30万円を支給する。
事業の対象	・育児休業を取得した男性労働者（市内に住所を有すること） ・育児休業制度を利用する男性労働者を雇用する中小企業等の事業主（市内に本社または事業所を有すること）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		A 事業費 (千円) 1,200	50	800
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	0	0	0
	一般財源	1,200	50	800
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	674	674	695	
D 総事業費(A+C) (千円)	1,874	724	1,495	
主な事業費用の説明	奨励金支給額 R5 所管課替え：財務政策課（現：デジタル戦略課）→商工観光課			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 支給件数	男性労働者に対する奨励金	6	1	16
	2 支給件数	事業者に対する奨励金	3	0	0
	3				
事業、手段の妥当性		■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	近年、社会全体における男性の育休取得者が増える中、男性の育児参加や女性の就業継続の後押しとなりうる支援策であり、また、金銭的な不安から育休取得に踏み切れないケースもあるため、一時的ではあるが、経済的支援としても妥当である。		
		2	子育て世代が働きやすい職場は、求職者にとって魅力的な選択肢になることから、社員の定着率の向上や企業の活性化にもつながる。企業にとって柱となる子育て世代が、柔軟に働く職場環境の整備に寄り添う支援策として妥当である。		
		3			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実	績	値
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 育休取得日数(日)	10~30日 31日~90日 90日~	2 3 1	1 0 0	7 7 2
	2				
	3				
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	男性の育休取得日数の全国平均は約46.5日（令和5年度・厚労省調査）であるが、本市においても同等もしくそれ以上の取得状況が見られることから、今後も一定の申請件数が見込まれる。		
		2			
		3			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	<input type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)			
事務事業の改善案	<p>改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)</p> <p>商工会の会報や工業クラブの定例会、ハローワーク等を通じて、企業への周知に努める。 社員への推奨と併せて、事業所の奨励金活用も推進する。 ※ただし、国の出生時両立支援コース助成金の対象となる事業主は支給対象外</p> <p>事業の目的が育児休業を取得しやすい職場環境の整備や風土を醸成することであり、取得者も増加していくなかで、事業所や労働者に対しての理解が深まっていることが伺える。このため事業の所期の目的を達成しつつあることから、事業規模の縮小や廃止について検討を行う。</p>				
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・R6より、母子手帳交付時と出生届出時に制度案内をしている。(チラシ配布) ・R6賀詞交歓会でチラシ配布(参加企業90社) 				
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案 外部評価 評価時の対応	年度 新規 年度 新規	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	当初の木曜であった、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促すことが、達成できているため、事業の見直しが必要と判断する。				

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	砂防総務費	担当課	建設課
事業内容（簡潔に）	電子化した「WEB版ハザードマップ」を公開し、年間保守業務としてシステムのデータ管理を行う。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	安全・安心に暮らせる強いまちづくり
	政策	災害に強いまちづくり
	施策	防災体制の強化
関連する個別計画等	根拠条例等	水防法、土砂災害防止法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	洪水や土砂災害の危険個所、浸水想定区域、避難場所等を地図上で表示し、住民が自分が住む場所の危険度、災害リスクを容易に、迅速に確認することが出来るようにするため、ハザードマップをWEB上で閲覧できるようとする。 ハザードマップを手軽に日常的に確認できるようにすることで、市民の災害意識を高めることに繋げる。 英語版のハザードマップを提供することで、外国人住民への伝達も可能とする。 災害発生時の被害を最小限に抑えるための重要なツールであると考える。
事業の手段	現在使っているパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも、閲覧できるようにするために、WEB版ハザードマップのシステム運用を委託し、年間保守、データ更新等を行うことで常に閲覧できる状態を保つ。
事業の対象	・市民及び市内外関係機関等 ・土砂災害警戒区域

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費	(千円)	3,581	864	988
財源内訳	国・県支出金	1,584		
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源			
B 担当職員数（職員 E）	(人)	0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E)	(千円)	674	674	695
D 総事業費(A+C)	(千円)	4,255	1,538	1,683
主な事業費用の説明	R4 WEB版ハザードマップサイト導入構築費 3,168千円（国1/2）、システム保守委託料 R5 システム保守委託料 R6 システム保守委託料			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 WEBデータの更新	WEB版ハザードマップのデータ更新回数	年 1回	年 1回	年 2回
	2				
	3				
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	・文言の修正やデータの追加などの必要なデータ更新を実施した。 ・県の基礎調査の結果により追加された土砂災害警戒区域に指定された箇所のデータ更新を実施した。(5年に1回)		
		2			
		3			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法 WEB 版ハザードマップのデータ更新回数	実績 4 年度	実績 5 年度	実績 6 年度		
	1	WEB データの更新		年 1 回	年 1 回	年 2 回		
	2	住民の認知・理解度		正確な情報がないため、実績値は示せない。				
	3							
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	WEB 版ハザードマップのデータが更新され、最新の状態のハザードマップを公開することができた。					
		2						
		3						

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)							
	令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)							
		<ul style="list-style-type: none"> 洪水（土砂災害）ハザードマップは、住民が災害の危険性を認識して、災害時に速やかな避難ができるようするために作成されており、広く住民に認知、理解してもらい防災意識を高めてもらうよう周知していく必要がある。 防災訓練（水害）の際に危険個所の確認等の活用により、住民にハザードマップを積極的に見てもらうよう周知していく。 						
改善の経過	R 1 紙版の、洪水（土砂災害）ハザードマップを作成 R 2 遽録版 洪水浸水想定図、小冊子作成 R 4 電子化した「WEB 版ハザードマップ」を導入 (R4.11.25 公開)							
直近の評価結果	内部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	新規						
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	新規						
課長所見	ハザードマップは、災害リスクを地図上で示したものであり、防災対策において重要であるため、災害から身を守るために活用してもらうよう広く市民に周知していくことが必要。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	地籍管理費	担当課	建設課
事業内容（簡潔に）	国土調査の成果修正や法定外公共物の目的外使用許可等により、土地の適切な管理を行う。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり
	施策	計画的な土地利用
関連する個別計画等	根拠条例等	国土調査法、韮崎市法定外公共物管理条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	国土調査法に基づき実施された地籍調査による成果の適切な管理 国有財産特別措置法に基づき譲与された法定外公共物の管理
事業の手段	業務委託により、国土調査の成果の誤りを調査し、登記・地図修正を行う。 法定外公共物の目的外使用許可、用途廃止及び寄附受納を行う。
事業の対象	市内の土地（地図修正を行う土地の所有者、法定外公共物の使用許可や払下げを受ける者）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		881	4,505	4,236
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	881	4,505	4,236
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.65	0.65	0.65
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		4,381	4,381	4,515
D 総事業費(A+C) (千円)		5,262	8,886	8,751
主な事業費用の説明	R4 委託料（地図修正・地籍更正） 849 千円（法務局との協議が難航したことによる、申請数の減少のため） R5 県事業実施に伴い、修正が必要となりその面積が大きかったため。 R6 県事業実施に伴い、修正が必要となりその面積が大きかったため。			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 地図修正申出件数	法務局へ登記申請した件数 (件)	3	5	4
	2 用途廃止申請件数	用途廃止の申請件数 (件)	17	11	10
	3 占用許可申請件数	占用許可申請件数（新規） (継続) (件)	39 95	34 93	15 106
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 判明した修正の必要な登記について、法務局へ申請した。			
		2 開発等により用途廃止が必要となった案件について、法務局へ申請した。			
		3 新規案件や、許可期間満了後継続が必要な案件につき、申請を受理した。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法 修正登記が完了した件数 (件) 表題・保存登記が完了した件数 (件) 占用許可件数 (新規) (継続) (件)	実 4 年度	実 績 5 年度	値 6 年度		
	1	地図修正登記完了件数			3	4		
	2	用途廃止件数		17	11	10		
	3	占用許可件数		39 95	34 93	15 106		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	申請のあった地図修正登記は年度内に完了し、地籍調査の誤りを修正することができた。					
		2	申請のあった用途廃止は年度内に完了し、土地の有効活用や付替えによる道水路の改修がされた。					
		3	申請のあった占用許可については年度内に完了し、法定外公共物の適正な管理ができている。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)							
	法定外公共物の追加情報や、用途廃止等の情報を更新し、データを整備していき、関係部署間での情報共有を随時最新の状態で共有出来るように検討する。							
改善の経過	H30 法定外公共物のデータ更新 R 1 調査素図のデータ化 R 3 用途廃止実績をリスト化 (平成 20 年からの実績 令和 4 年度終了時点で 156 件) R 6 旧公図の一部をデータ化 (法廷外の確認業務のための内部資料) R 6 法典のデータ化 (市の国調成果を冊子にしたもの) →職員の業務効率化のため							
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	法定外公共物の追加譲与や用途廃止の情報を地図上で更新し、情報共有する方法を検討する。						
	外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	事務が停滞しないよう、関係機関との調整を図り、現時点でのシステム構築は困難な面もありますが、府内でのスムーズな業務遂行となるよう担当間の情報共有を徹底してまいります。						
課長所見	土地利用において官民ともに関りが多いため、情報を整理し速やかな事務処理を行うとともに、関係者（申請者、法務局、甲府財務事務所など）との丁寧な調整が必要となる。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	公共下水道整備事業費	担当課	上下水道課
事業内容(簡潔に)	公共下水道整備事業 及び 釜無川流域下水道整備事業		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	心地よい定住環境のあるまちづくり	
	施策	上下水道の整備	
関連する個別計画等	地域再生計画	根拠条例等	下水道法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	韮崎市公共下水道全体計画区域内の面整備を計画的に実施し、普及率の促進及び水洗化の向上を図ることにより、清潔で快適な住環境が構築できるよう事業展開をするものである。
事業の手段	各家庭から排除される汚水及び雑排水を下水管渠で集め、処理場で処理する。 ・全体計画 昭和63年度～令和17年度、計画人口 21,800人、 下水道整備面積 1,254.6ha、汚水管布設延長 279km ・令和6年度整備事業 整備面積 A=7.2ha、施工延長 L=1,989m、 事業費 407,911千円 ・令和6年度釜無川流域下水道整備事業建設負担金 19,924千円
事業の対象	韮崎市公共下水道全体計画整備区域内の家庭、店舗、工場等から排出される汚水

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		4年度	5年度	6年度
A 事業費 (千円)		416,146	461,000	417,881
財源内訳	国・県支出金	75,000	80,000	82,989
	その他(受益者負担金・借入金他)	287,818	319,534	294,447
	一般財源	67,184	74,568	50,399
B 担当職員数(職員 E) (人)		2	2	2
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		13,478	13,480	13,892
D 総事業費(A+C) (千円)		429,624	474,480	431,773
主な事業費用の説明	公共下水道整備費、公共污水汙水処理設置費、マンホールポンプ修繕費、水道移設補償費、釜無川流域下水道整備事業建設負担金、実施設計業務委託費(5年度)、公共下水道事業計画変更業務委託費(6年度)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
活動指標	1 下水道整備延長	年間下水道整備延長 (累計延長)	2,488m (185,056m)	1,734m (186,790m)	1,989m (188,779m)
	2 下水道整備面積	年間下水道整備面積 (累計面積)	8.8ha (849.5ha)	8.0ha (857.5ha)	7.2ha (864.7ha)
	3 新規下水道接続	年間新規下水道接続数 (累計接続数)	155 件 (5,764 件)	140 件 (5,904 件)	124 件 (6,028 件)
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1 下流地域より順次延伸しており、今後も計画的な管路の整備を行うことが必要である。			
		2 下流地域より順次延伸しており、今後も計画的な面整備を行うことが必要である。			
		3 新規下水道整備地区及び既整備地区共に順調に下水道へ接続しており、今後更に接続の推進を図ることが必要である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり 指標	指標名		指標の算出方法	実績値		
	1 2 3	下水道整備面積	整備済面積 (ha) / 全体計画面積 (1,254.6ha)	4年度	5年度	6年度
		水洗化率 (下水道接続率)	水洗化人口 (人) / 処理区域内人口 (人)	93.9% (17,878/19,047)	94.0% (17,901/19,035)	94.1% (17,805/18,913)
		1m 当り整備費用	年度別事業費(千円/年) / 年度別延長 (m/年度)	172千円	273千円	215千円
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1	公共用水域の水質保全を図るため、順調に整備が進められている。				
	2	人口減少の影響のため、水洗化人口の増加が鈍くなっているが、新規整備区域においては、整備後の下水道接続が進んでおり、水洗化率が上がっている。				
	3	徳島堰の下越しによる推進工法の増加及び徳島堰沿いの下水道本管の埋設が深いため事業費が増加している。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画及び下水道事業計画に基づき下水道整備を進める。 ルート及び管路の埋設深さを検討し、効率的な整備ができるようにする。 今年度見直しを行う経営戦略に基づいて、健全な経営に努めていく。 下水道使用料の見直しを定期的に行う。 整備に遅れが生じていて昨年度の事業計画の変更ではできなかった下水道計画区域の見直しを、今年度の汚水処理施設アクションプランの見直しにおいて行い、各地区に合わせた最適な汚水処理方法を検討していく。 							
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 経済的なルートの検討、管路の埋設深さを浅くしコスト削減に努めてきた。 コンクリート樹から安価な塩化ビニール樹の小口径マンホールを多く使用する等の改善を行ってきた。 合併浄化槽設置促進事業と一体的な整備を行ってきた。 地区要望を取り入れた中で整備を行う優先順位を決めた。 経営戦略に基づいて、令和5年度に下水道使用料の改定を検討し、今年度から約5%引き上げた。 							
直近の評価結果	内部評価	令和5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	-	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より新たに策定した地域再生計画及び下水道事業計画に基づき、下水道整備を進める。 ルート及び管路の埋設深さの検討をし、効率的な整備ができるようにする。 今後、令和2年度策定の経営戦略に基づいて、健全な経営に努めていく。 次回(令和6年度)の事業計画変更に合わせ、下水道計画区域の見直しを行い、各地区に合わせた最適な汚水処理方法を検討していく。 						
	外部評価	令和5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	今後の事業計画の見直しにおいては、経済性、効率性等総合的に判断し、長期的な視野をもって検討をしてまいります。						
課長所見	本市の下水道は平成元年度から整備を始め36年経過しているが、整備率は全体計画の約2/3で長い年月と費用が掛かっている。 しかし、当時と比べると生活用水等の水質は断然良くなっている、整備区域の生活環境は向上している。 今後も、下水道整備は進めて行くべきであるが、定期的な事業計画等の見直しを行うと共に、経営戦略に基づいた経営健全化を図っていく必要がある。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	学校安全体制整備事業	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	学校及び通学路の安全確保を図るための事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	学校及び通学路の安全確保及び地域における防犯体制の確立を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に常駐警備員を各校 1 名配置する。 青色灯パトロールカーで通学路の巡回指導及び安全対策を行う、スクールガードリーダーを 1 名配置する。 PTA、スクールガードボランティア等による見守り活動を実施する。 通学路防犯のため設置している街路灯の維持管理。 児童生徒の不慮の事故に備え、AED（自動体外式除細動器）を各校 1 台設置する。
事業の対象	各小中学校及びその通学路における児童・生徒の安全確保

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		14,797	16,943	20,813
財源内訳	国・県支出金	112	114	108
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	14,685	16,829	20,705
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.1	0.1	0.1	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	674	674	695	
D 総事業費(A+C) (千円)	15,471	17,617	21,508	
主な事業費用の説明	<ul style="list-style-type: none"> 常駐警備員及びスクールガードリーダーの任用に係る人件費及び共済費 防犯灯の電気料・AED の維持管理費用 			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 警備員配置校数（校）		7	7	7
	2 スクールガードリーダー巡回日数（日） (登下校時の 1 日 2 回)	年間巡回日数 (登下校時の 1 日 2 回)	92	96	95
	3 スクールガードボランティア人数(人)	小中学校全 7 校の配置登録人数	135	133	109
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		小中学校全 7 校に常駐警備を配置し、登下校時の安全管理及び日常の校内環境整備を実施している。			
		スクールガードリーダーが週に 2 日程度、危険個所及び不審者出没実績箇所の重点的な監視を実施している。			
		スクールガードボランティアが各学校の登下校時に見守り活動を行っている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度
	1	スクールガードリーダー巡回回数(回)	100回(県基準) 小学校1校当たり20回/年	184	192	190
	2	通学路安全対策において確認した注意喚起の対応数(箇所)	対応件数/合同点検時確認箇所	2/5	3/3	4/4
	3					
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている	<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	スクールガードリーダーの活動について、山梨県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金要綱の基準に沿って実施しており妥当である。(過去3ヶ年共に県基準の1.8~1.9倍の実績)			
		2	警察、国、県、市道路管理者、市総務課、小中学校、PTA代表と危険箇所を点検し、対策協議を行い、看板の設置や路面表示の設置を行うことで交通事故防止へつながっている。 (合同点検箇所には過去設置のものも含め注意喚起看板等のハード面での対策が講じられている)			
		3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する)
		<input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)	<input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
		<input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)			
令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明)			
事務事業の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各学校に警備員を配置し且つスクールガードリーダーの市内巡回を続け、学校教育担当と密に情報共有し子どもが安全に通学できるようにする。 総務課危機管理担当が委託している青色防犯パトロール(シルバー人材センター職員)と教育課学校教育担当で任用しているスクールガードリーダーで不審者の出没箇所や危険箇所として要望のあった箇所等へのパトロールを重点的に行うなど、より一層防犯体制を強化していく。 学校ごとに通学路の再点検を行い、合同点検による危険箇所(これまでに指定していなかった見通しのよい道路や抜け道も含め)で対策が必要な箇所は、警察署や道路管理者及び関係課と協議を進める。 スクールガードボランティアは、交通安全の確保や犯罪の抑制、熱中症対策など登下校における地域ぐるみの見守り活動として重要な役割を果たしていることから、活動の重要性を周知して参加を呼びかける。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年 スクールガードリーダーの配置 平成18年 小中学校各校1名の常駐警備員の配置 平成19年 小中学校各校1台のAED(自動体外式除細動器)の設置 平成26年 市通学路安全推進会議の設置 令和2年 スクールガードボランティア用ベスト購入(追加補充) 警友会韭崎支部(警察OBの会)へのスクールガードボランティアへの協力を要請 令和3年 甲斐警察署と連携して穂坂小学校で児童の目線による通学路の危険箇所の点検を実施 甲斐警察署と連携して全小学校で地元駐在所員による交通安全講話教室を実施 令和4年 台風や大雨時など災害危険時に対応した児童の送迎用自動車借上料を予算計上 		
改善の経過	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各学校に警備員を配置し且つスクールガードリーダーの市内巡回を続け、子どもが安全に通学できるようにする。 総務課危機管理担当が委託している青色防犯パトロール(シルバー人材センター職員)と教育課学校教育担当で任用しているスクールガードリーダーで不審者対策として出没箇所へのパトロールを重点的に行うなど、より一層防犯体制を強化していく。 学校ごとに通学路の再点検を行い、合同点検による危険箇所(これまでに指定していなかった見通しのよい道路や抜け道も含め)で対策が必要な箇所は、警察署や道路管理者と協議を進める。 令和6年度各学校に設置される学校運営協議会を活用し、地域の実情に応じた実態把握・整備に努めていく。 学校警備員等のスクールガードリーダー養成講座への参加など質を高める取組みを実施していく。 	
直近の評価結果	外部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	<ul style="list-style-type: none"> スクールガードボランティアの活動は児童生徒が安全に登下校するうえで重要な活動でありますので、引き続き人材確保に向け、仕組みづくりなどを検討してまいります。 また、有事の際の補償につきましては、韭崎市を拠点とする市民活動(ボランティア等)中に起きた障害事故や賠償責任を補償する「韭崎市市民活動補償制度」の対象となります。 	
課長所見	<p>引き続き、学校及び通学路の安全確保を図るため、総務課と連携し青色灯パトロールのコースの見直しやスクールガードボランティアなどによる登下校時の効果的な見守り体制を強化する必要がある。</p> <p>また、学校ごとに実施した通学路の危険箇所を通学路安全推進会議において関係機関で共有し、優先順位をつけて危険箇所のリスク低減対策を講じていく。</p>		

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	小・中学校給食管理運営事業（学校給食費無償化）	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	学校給食費の公会計化、多子世帯無償化、R7.1～児童生徒無償化実施		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等		学校給食法 姫崎市学校給食管理条例 姫崎市学校給食費管理条例施行規則

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	学校給食費の公会計化（H31より）により、学校給食の適正かつ円滑な運営を図り、安全・安心な学校給食を提供する。 学校給食費の徴収・管理業務を市で行い、教職員の多忙化の解消、本来担うべき業務に専念できる環境を確保する。 令和5年度からは姫崎市立小中学校に在籍する第2子以降の学校給食費を無償化することにより、多子世帯の負担軽減を図るとともに、第1子の給食費高騰分を公費負担とすることで、保護者の経済的負担軽減を図った。R7.1～市内小中学校在籍の児童生徒について給食費の完全無償化を実施し保護者の経済的負担を軽減した。
事業の手段	～R6.12月分まで、口座振替にて、年10回に分けて給食費を徴収。振替不能者や試食会等は納付書にて対応する。また、毎月納入業者へ賄材料費の支払いを行う。 給食費（実質1食当たり）小学校：310円 中学校：370円・・・② 第1子保護者徴収額 小学校：280円 中学校：335円・・・① 徴収額と実質給食費（②-①）については、市で公費負担。 R7.1～児童生徒について給食費の完全無償化を実施し教職員等について引き続き、口座振替等の対応。
事業の対象	市内小中学校の在籍する児童生徒及び教職員 等

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		126,157	128,837	127,539
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	119,126	87,168	69,276
	一般財源	7,031	41,669	58,263
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.3	0.3	0.3	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,022	2,022	2,084	
D 総事業費(A+C) (千円)	128,179	130,859	129,623	
主な事業費用の説明	賄材料費、納付書印刷製本費（令和4・6年度）、管理システム設計改修委託料（令和5年度）			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 喫食人数（人）	小学校 中学校 教職員 他（調理員・試食会等含）	1,172 686 326	1,150 639 662	1,119 620 532
	2 賄材料費（千円）（全体の執行額）	小学校 中学校	75,052 50,813	78,258 50,105	78,187 49,122
	3 無償化に係る実食数（R7.1～3）（食）	小学校 中学校			50,574 25,492
事業、手段の妥当性		■ A 妥当である	□ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1 毎日給食を食べる児童生徒及び教職員等は、システム管理できている。（R6年度まで） 令和5～6年度は、給食試食会が再開されたことにより4年度より食数が増加している。			
		2 教職員の多忙化解消へ向け、市教委にて毎月支払いを対応している。 生徒数は減少しているが、昨今の物価高により材料費は高止まりしている。			
		3 市内小中学校の全児童生徒の3学期分の給食食数。 在籍者の給食費をすべて無償化を実施した。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名	指標の算出方法	実績	値
			4年度	5年度
			5年度	6年度
1	給食費無償化公費負担額(円) ・上段 第2子以降 ・下段 完全無償化	・第2子以降人数×実質給食単価×各校平均食数 ・小学校食数×346円 中学校食数×413円		33,442,340 31,316,750 28,026,800
2	第1子物価高騰分 公費負担額(円) *R6年度は4~12月	第1子人数×物価高騰分×各校平均食数		7,649,480 7,383,495
3	収納率(%)	年間収納額／年間調定額	99.71	99.85 99.97
成 果		■ A 上がっている □ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1 2 3	・令和5年度より市立小中学校在籍の第2子以降について給食費(小:310円 中:370円)を公費負担としたことで、多子世帯家庭の負担軽減を図った。 ・令和7年1月より市内小中学校在籍の児童生徒の給食費を完全無償化し公費負担としたことで、子育て世帯の負担が軽減された。 第1子分についても物価高騰分(小:30円 中:35円)を公費負担したことで、子育て世帯の負担軽減を図った。 教職員の多忙化解消へ向け、市教委へ一括してシステム管理が出来ている。 令和5年度からは多子世帯、令和7年1月からは無償化を行っているため、徴収率が上がっている。		

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成
----------	--

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大(コストを集中的に投入する) □ 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) □ 廃止(廃止の検討が必要)	■ 一部改善(事務的な改善を実施する) □ 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・令和7年1月(3学期)から引き続き、令和7年度も市内小中学校児童生徒の給食費の完全無償化を実施している。 ・1月から、物価高騰等により、給食費を改定(値上げ)小学校1食:346円、中学校1食:413円した。 ・教職員等(試食会・実習生含む)からのみ給食費を口座振替および納付書により徴収しているため、学校と連携し迅速な事務処理に努める。 ・本市の特色である給食の自校調理方式の周知を行うとともに、より安心安全な給食の提供に努めていく。	
改善の経過	・未納者へは、引き続き児童手当等からの徴収を行っていくとともに、学校と連携を取りながら未納解消へ向け適切な働きかけを行った。 ・令和5年度からは、多子世帯無償化と物価高騰に伴う学校給食材料費の高騰分を国の交付金を活用した公費負担を行い、保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食の提供を行った。 ・令和6年度3学期より完全無償化を実施。 ・無償化に併せ食物アレルギー対応補助を実施(R6:4件)	
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案 外部評価 評価時の対応	6年度 □ 拡大 ■ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止 ・未納者へは、引き続き児童手当等からの徴収を行っていくとともに、学校との連携を図りながら未納解消へ向け適切な働きかけをしていく。
課長所見		6年度 ■ 拡大 □ 繼続 □ 一部改善 □ 全部改善 □ 縮小 □ 廃止 ・子育て世帯の負担軽減のため、令和7年1月(3学期)から市内小中学校に在籍する児童生徒の給食費の完全無償化を実施している。 また、食物アレルギーにより完全代替弁当対応をしている保護者へも給食単価分の補助を実施している。

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	小・中学校情報システム管理費		担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	GIGA スクール用端末・校務用情報機器及び校内ネットワーク環境の維持管理			
1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ				
第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり		
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり		
	施策	学校教育の充実		
関連する個別計画等			根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	児童生徒がICTを活用した学びを継続的に行えるよう、GIGA スクール用端末や校内ネットワーク環境を適切に整備・維持するとともに、教職員が円滑かつ安全に校務を行えるよう、校務用情報機器の管理・運用を行うことを目的とする。
事業の手段	1.GIGA スクール用端末およびネットワークの維持管理 • 端末の定期点検および故障対応 • OS やソフトウェアのアップデート • セキュリティ対策の実施 • 校内ネットワーク機器（ルーター、アクセスポイント等）の保守・更新 2.校務用情報機器の維持管理 • 教職員用 PC 等の設定・管理・修理対応 • 校務支援システムの運用サポート • 情報セキュリティの確保（ウイルス対策、アクセス制御 等） 3.外部委託の活用 • 専門業者による機器保守やヘルプデスクサービスの委託 • ネットワーク管理業務の外部委託による効率化
事業の対象	市内の小・中学校に在籍する児童生徒及び教職員

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

	事業費 (千円)	4 年度	5 年度	6 年度
		39,226	49,280	52,877
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	0	0	0
	一般財源	39,226	49,280	52,877
B 担当職員数（職員 E）(人)	0.35	0.35	0.35	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,359	2,359	2,431	
D 総事業費(A+C) (千円)	41,585	51,639	55,308	
主な事業費用の説明	本事業に係る主な経費には、GIGA スクール構想に基づく児童生徒用端末の保守・修理対応費、ソフトウェアのライセンス更新費、ウイルス対策を含むセキュリティ関連費用が含まれる。校内ネットワーク環境の維持・整備に必要なルーターやアクセスポイント等の通信機器の更新・保守費用、通信設備の点検・修繕費も計上対象とする。校務用情報機器については、教職員用 PC 等の保守管理費、校務支援システムの運用経費、情報セキュリティ対策費用が必要となる。また、機器保守の委託料も含む。			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 ネットワーク稼働率 (校内ネットワーク)	(ネットワーク正常稼働時間 ÷ 総稼働時間) × 100。	100%	100%	100%
	2 教職員用端末使用率	(使用可能な教職員端末数 ÷ 教職員用端末総数) × 100	100%	100%	100%
	3 GIGA スクール用端末稼働率	(稼働中の端末数 ÷ 総端末数) × 100 ※総端末台数 2,136	2,031 台 95.0%	2,003 台 93.7%	1,943 台 90.9%

事業、手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1 ネットワークの安定性・可用性の指標とする。 外部委託のモニタリングセンタを利用する中で稼働状況を適時把握している。
	2 校務用機器の維持管理状況を評価する。 用務員・警備員以外の全教職員へ PC 貸与を実施。 故障時には遠隔操作による修繕対応又は予備端末への交換を実施している。
	3 端末が常に使用可能な状態で維持されているかを評価する。 少子化に伴う児童生徒数の減少及び故障端末の発生。 未利用端末を授業支援用として全小中学校へ再配備している。

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績 4年度	実績 5年度	実績 6年度		
	1	児童生徒の端末活用率 (%)	授業で週3日以上活用した割合	66.6% 国 47.7% 県 44.8%	92.9% 国 61.8% 県 65.7%	85.2% 国 62.0% 県 67.4%		
		教職員用端末使用率 (%)	(使用中の教職員端末数 ÷ 総教職員端末数) × 100	100%	100%	100%		
	3	対応平均所要日数 (故障等)	対応に要した総日数 ÷ 対応件数	80日30件 2.6日	75日32件 2.3日	70日38件 1.8日		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	国の全国学力・学習状況調査の結果において、国や県より高い活用率となっており、GIGAスクール端末の活用が積極的に図られている。					
		2	高い使用率を背景に、校務の効率化（例：成績処理時間の短縮、保護者対応の迅速化、資料作成の簡便化）といった副次的な成果も生じている。					
		3	担当職員の情報処理能力の向上に伴う故障対応日数の減少。					

事務事業総合評価 A 期待以上に達成 B 期待どおりに達成 C 期待以下の達成

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)						
	<input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)	<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)						
<input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)								
改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)								
令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)								
本業務におけるGIGAスクール用端末および校内ネットワークの維持管理体制については、導入から数年が経過し、端末の老朽化や故障の増加が見られる中、児童生徒が安定してICTを活用できる学習環境を確保するため、全台一括による端末更新を実施することとする。								
全台更新により、端末の性能差や故障率のばらつきといった課題が解消されるとともに、管理・運用面での効率化が期待される。更新にあたっては、処理性能、バッテリー持続時間、耐久性、学習アプリケーションとの互換性などを考慮した機種選定を行い、今後数年間にわたって安定的に活用可能な仕様とする。								
加えて、端末更新に伴う初期設定・キッティング、データ移行、端末配付、使用説明といった一連の業務については、外部専門業者への一括委託を強化し、教職員の負担軽減と作業の標準化・効率化を図る。								
また、全台の端末更新にあわせて、校内ネットワーク機器 (Wi-Fiアクセスポイント、ルーター、スイッチ等) および通信環境の再点検を実施し、端末の性能を十分に引き出せる通信インフラの整備・最適化を並行して進める。								
今後は、更新後の端末稼働率や故障対応状況などを活動指標として継続的に把握し、定期的な点検・報告サイクルを確立することで、維持管理のPDCAを明確化する。また、次回の更新に備えた長期的な端末更新サイクルの設計と財源確保についても、今回の一括更新を契機に検討を開始する必要がある。								
これらの取組を通じて、児童生徒が一貫してICTを活用できる学習環境の質を維持しつつ、管理運営の省力化と安定化を図る。								
本事業においては、GIGAスクール構想第一期で導入された児童生徒用端末の老朽化に対応するため、機器更新を中心とした改善を段階的に進めている。令和7年5月には、GIGA端末更新にかかる入札を実施し、第一期に引き続き、第二期においてもApple社のiPadを導入することとなった。								
導入機種の仕様においては、学習活動の多様化やアプリケーションの高機能化に対応できる性能を確保するとともに、従来端末との互換性や操作性の継続性にも配慮した構成としている。また、端末更新に伴うキッティング作業、データ移行、初期設定、保守サポート体制の再構築については、落札事業者と連携しながら、実施手順・スケジュール等の具体的な調整を進めている。								
現在、令和8年3月の全台配備完了を目指として、関係校との連絡調整、導入後の運用指針の整理、教職員への研修準備等を並行して進めしており、端末更新を契機としたICT環境全体の再整備を図っている。								
今後は、端末稼働率やネットワーク負荷等に関する指標を用いた継続的なモニタリングを実施しつつ、次期更新サイクルに備えた長期的な管理計画の策定や、予算措置に関する検討も進めていく予定である。								
改善の経過	内部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	新規						
直近の評価結果	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	新規						
課長所見	引き続き、ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実を図るために、小・中学校の児童生徒に1人1台の学習端末（タブレット）を配備し、ICTを利用できる環境を安定的に構築することで、質の高い教育の実現を図っていく必要がある。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	中学校英語指導助手設置事業	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	市内中学校に対して各校1名の英語指導助手を設置する事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	生きた英語に数多く触れることで、英語学習への意欲・関心を深め、英語を聞く・話すといった基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。 また、異文化についての意識を高めることにより、国際理解教育を図る。
事業の手段	・英語指導助手派遣業務委託により、英語指導助手を配置し、英語担当教諭を主担当、ALTを補助として定め英語学習の指導を実施する（英語指導助手2名） ・英語の授業において、ネイティヴスピーカーとの英会話や、外国の生活文化様式等を学ぶ中で、国際感覚を身に着けるよう指導する。また、授業のほかに日常の学校生活・学校行事に英語指導助手が参加することにより、生きたコミュニケーションとしての英会話を学ぶ機会をつくる。
事業の対象	市内中学校生徒

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
		A 事業費 (千円)	5,397	5,397
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	5,397	5,397	7,230
B 担当職員数（職員 E）(人)		0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		674	674	695
D 総事業費(A+C) (千円)		6,071	6,071	7,925
主な事業費用の説明	英語指導助手設置事業業務委託、教材・研修消耗品費 (R3～5年度、R6～8年度ともに3年間の長期委託契約)			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 ALT配置人数(人) (生徒数(人))		2 (694)	2 (651)	2 (620)
	2 ALT勤務日数(日)	・ 芽崎西中学校 ・ 芽崎東中学校	204 200	193 203	199 198
	3 ALT基本時間数：年間 (学級数×1時間×35週)	・ 芽崎西中学校 (学級数) ・ 芽崎東中学校 (学級数)	385 (11) 560 (16)	385 (11) 560 (16)	420 (12) 560 (16)
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		1 民間会社との派遣委託契約により、ALT2名(各校1名)を配置し、英語担当教諭を主担当・ALTを補助として学習指導を実施している。 2 英語の授業だけでなく、学校行事や普段の学校生活においてもALTと交流することで、ヒヤリングやスピーチに重点を置き生きた英語教育を強化している。 各校の基本の事業日数は、R5まで204日、R6は202日 3 1クラス1時間×全学級数×35週を基本として英語の授業を行っている他、授業以外でも英語の指導を行っている。芽崎東西中ともに生徒数・通常クラスの数も減少しているが支援学級でも授業を行うなど有効活用を図っている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実 4 年度	績 5 年度	値 6 年度		
	1	ALT授業時間		580 588	496 449	512 730		
	2	ALT授業活用率	ALT授業時間/全英語授業時間	西 46.0% 東 38.1%	西 39.4% 東 29.2%	西 40.6% 東 50.6%		
	3	生徒一人あたりのコスト	事業費/生徒数(円)	7,776	8,290	11,662		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	年度により ALT の人材は変わるため、健康状態や指導力等に個人差があるのはある程度想定され、授業時間にはばらつきがあるが、積極的に活用するという方向で各校ともに取り組んでおり概ね活用率は高くなっている。また支援学級の授業や各種学校行事への参加や日常の学校生活における生徒との積極的なコミュニケーションにより英語に触れる機会が創出されている。					
		2						
		3	業務委託を派遣契約としたことや人件費の高騰による委託料の増額と生徒数減少の為一人あたりのコストは増加しているが、英語教育の重要性はますます高まる中で、英語指導助手の設置については、さらに必要度が高まっている。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) <p>令和2年度から小学校での英語教育必修化が始まり、令和4年度からは5・6年生について、専科教員が授業を受け持つこととなり、小学校から“英語に親しむ”目的のもと授業が行われている。引き続き、中学生でより高いコミュニケーション力や文法の読解力等を養うため、標準的な英語の発音である国の出身者をALTとして設置し、ネイティブの英語にたくさん触れる機会を確保していく。 令和9年度からの長期業務委託契約むけ、質の高い英語学習を実施するために、プロポーザル方式で委託業者を選定出来るよう予算の確保等検討していく。</p>							
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年8月にJETプログラムの英語指導助手を止め業者委託へ変更 令和3年度からの長期契約に向け仕様書を見直し、ALTへ各校より直接指示ができるよう、委託契約ではなく派遣契約の形態とした。 令和6年度～8年度までの3年間も長期契約（派遣業務委託）により、2名のALTを配置したことで、学校現場での支持が可能となり英語教諭と連携した生きた英語教育の充実が図られている。（入札により前回と委託業者は変更） 							
直近の評価結果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	令和2年度から小学校での英語教育必修化が始まり、3年生と4年生は「外国語活動」、5年生と6年生は「外国語」が教科化された。令和4年度から5・6年生については、専科教員が授業を受け持つこととなり、小学校から“英語に親しむ”目的のもと授業を行っている。引き続き、中学生でより高いコミュニケーション力や文法の読解力等を養うため、標準的な英語の発音である国の出身者をALTとして設置し、ネイティブの英語にたくさん触れる機会を確保していく。 令和6年度からの長期業務委託契約について質の高い英語学習のため、英語専科教員の意見を反映した仕様書の見直しを行う。						
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象外						
課長所見	ネイティブな発音やリズムに触れることで、実践的な英語を学ぶ機会となるとともに、異文化交流が促進されている。単に言語学習だけでなく、生徒にグローバルな視点を与える機会を作り、長期的な成長に繋がる必要な事業と考える。							

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	中学校遠距離通学費補助事業	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	通学距離が3.5km以上の生徒の保護者を対象に通学費の一部を補助する事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等		根拠条例等 姫崎市立中学校遠距離通学費補助金交付要綱

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	通学距離が3.5km以上の生徒を対象に保護者への通学費の一部補助を行い、経済的負担の軽減を図る
事業の手段	学校を通じ保護者より提出された申請書を審査し交付基準該当者の保護者に対し、通学距離に応じた率により算出した金額を補助する。 〈補助基準〉 ●自転車通学者：片道3.5km以上の者（在学中1回のみ）20,000円 ●バス通学者：片道3.5km以上の者 6ヶ月当たり10,800円・年間21,600円を上回る金額を補助 ●電車通学者：新府駅利用者 定期券金額の50% 穴山駅利用者 定期券金額の60%
事業の対象	バス、電車等の公共交通機関及び自転車により3.5km以上の距離を通学する生徒の保護者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4年度	5年度	6年度
		A 事業費 (千円)	1,899	1,564
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	1,899	1,564	1,475
B 担当職員数（職員E）(人)	(人)	0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	(千円)	674	674	695
D 総事業費(A+C) (千円)	(千円)	2,573	2,238	2,170
主な事業費用の説明	通学距離が3.5km以上の生徒を対象に保護者への通学費一部補助			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した4年度（6,739千円）、5年度（6,740千円）、6年度（6,946千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
活動指標	1 申請生徒数（人）		84	71	61
	2 認定生徒数（人）		83	69	58
	3 支給者数（人） 自転車通学者（人） バス通学者（人） 電車通学者（人）	支給延べ人数 3.5km以上～ 3.5km以上～ 3.5km以上～	83 58 8 17	70 45 8 17	58 38 8 12
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である ■ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	全生徒を対象に制度を周知し、補助が必要な者の申請を受け付けている。			
	2	地図上の計測や、実測により通学距離片道3.5km以上の者に対し、認定を行っている。			
	3	地図上の計測や、実測により通学距離片道3.5km以上の者に対し、認定を行っている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実	績	値
			4年度	5年度	6年度
成果指標 もしくは まちづくり指標	1 認定率 (%)	認定生徒数/申請生徒数	98.8	97.2	95.1
	2 認定者 1 人あたりの 平均支給額 (円)	事業費/認定生徒数	22,879	22,666	25,431
	3				
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1 申請生徒数の内、認定要件を満たしている生徒は全て認定している。			
		2 義務教育課程において、定められた学区内での通学による格差が生じることについて、教育の機会均等の観点から、今後も遠距離から通学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。			
		3			

事務事業総合評価 A 期待以上に達成 B 期待どおりに達成 C 期待以下の達成

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)														
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明) ・遠距離通学している生徒の保護者に対して通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を今後も行っていく。 ・保護者や学校の負担軽減の為、書面ではなく電子申請可能か検討を行っていく。														
改善の経過	昭和 60 年 4 月 1 日 : 3.5 km~6.0 km未満は補助率 60%、6 km以上は補助率 100% 平成 7 年 4 月 1 日 : 対象者の変更→自転車通学者に 3 年間で 60,000 円を補助 平成 20 年 4 月 1 日 : 実測による対象者の把握及び補助率・補助内容の変更 平成 27 年 4 月 1 日 : 菊崎市立中学校遠距離通学費補助金交付要綱を制定 平成 29 年 4 月 1 日 : 補助額の変更→バス通学者 : 6 カ月当たり 10,800 円・年間 21,600 円を上回る金額を補助 電車通学者 : 新府駅利用者 定期券の 50%額 穴山駅利用者 定期券の 60%額														
直近の評価結果	<table border="1"> <tr> <td>内部評価</td> <td>令和5年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の改善案</td> <td colspan="3">・遠距離通学している者の保護者に対し通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を今後も行っていく。 ・学校を通して本事業を全校生徒に周知しているが、広報も活用する。</td></tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>年度</td> <td><input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止</td> </tr> <tr> <td>評価時の対応</td> <td colspan="3">対象外</td></tr> </table>	内部評価	令和5年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	評価時の改善案	・遠距離通学している者の保護者に対し通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を今後も行っていく。 ・学校を通して本事業を全校生徒に周知しているが、広報も活用する。			外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止	評価時の対応	対象外		
内部評価	令和5年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止													
評価時の改善案	・遠距離通学している者の保護者に対し通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を今後も行っていく。 ・学校を通して本事業を全校生徒に周知しているが、広報も活用する。														
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止													
評価時の対応	対象外														
課長所見	引き続き、遠距離通学者の保護者の負担軽減を図るべく継続して実施する必要がある。														

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	育英奨学金貸付事業	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	育英奨学金の貸付		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり
	施策	学校教育の充実
関連する個別計画等	根拠条例等	圭崎市育英奨学金貸付条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	育英奨学金を貸与し修学の継続を支援することにより、健全な人材の育成を図る。
事業の手段	経済的理由により修学困難な市内在住の学生に奨学金を貸し付け、勉学の継続を支援する。（月額5万円）
事業の対象	優秀な学生でありながら、経済的理由により修学困難な市内在住の学生

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費	(千円)	4,760	9,480	13,440
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	4,760	9,480	13,440
	一般財源			
B 担当職員数（職員 E）	(人)	0.05	0.05	0.05
C 人件費(平均人件費×E)	(千円)	337	337	348
D 総事業費(A+C)	(千円)	5,097	9,817	13,788
主な事業費用の説明	奨学金の貸付			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 新規貸付人数（認定者数）(人)		3	11	10
	2 貸付人数(人)	新規貸付人数+継続貸付人数	20	23	26
	3 延べ貸付人数(人)	全貸付人数	164	175	185
事業、手段の妥当性		□ A 妥当である	■ B ほぼ妥当である	□ C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明		修学困難な者に貸し付けを行うためほぼ妥当である。			
		毎年度、在学証明の提出による在席確認を行った上で貸し付けを行っているため、妥当である。			
		学ぶ機会を求める多くの学生の経済的援助を図っている。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法 認定者数／申込者数 減免者数(市内に居住)／返還者数 退学等による貸付中止者数	実績 4年度 75.0	実績 5年度 84.6	実績 6年度 76.9		
	1	認定率(%)			39.3	45.3		
	2	減免率(%)			0	0		
	3	貸付中止者数(人)			0	0		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	R5より貸付額を増額したことにより、申込者及び新規認定者数が増加している。支援を必要とする認定者が増加しているため、ほぼ妥当である。					
		2	卒業後、市内に住所を有する場合、毎年の返還額が減免(25%)されるので、市内に居住するメリットが提供でき、ほぼ妥当といえる。					
		3	退学等による貸付中止者はおらず、金銭的な支援に繋がっており、ほぼ妥当といえる。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開		<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)									
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明)										
	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする人に広く案内するため、効果的な周知方法の検討を行う。 資金確保や平等性を保つため、滞納者に対して効果的な徴収方法を検討する。 										
改善の経過	H24改正により、卒業後市内に住所を有する場合、返還額の25%を減免している。 H28改正により、奨学生の返還回数を年4回としている。 R5改正により、貸付金額を年間24万円から年間60万円に増額している。										
直近の評価結果	内部評価	4年度	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	-	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止			
	評価時の改善案	現行どおりとするが、奨学生の負担を軽減するため、年額の貸付金の支払いを年2回から、年1回へ変更することも検討していく。 令和4年度より、市内に住所を有する場合、返還額の25%を減免している。									
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止			
	評価時の対応	対象外									
課長所見	経済的な理由で教育を諦めることなく進学や学業を続けられるよう支援する事業であり、教育支援において重要な役割を果たしている必要な事業と考える。										

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	生涯学習フェスタ開催事業	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	姫崎市生涯学習フェスタ実行委員会へ業務委託		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	生涯学習の推進
関連する個別計画等	根拠条例等	

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促す。
事業の手段	・毎年11月の土・日曜日の2日間をかけ、東京エレクトロン姫崎文化ホールにて開催。1日目は園児、小中学生を対象とした文化祭（美術の部・書道の部）入賞者表彰式と「姫崎市立図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品のほか園児の遊戯と文化協会の発表。2日目は公民館関係の発表と学校関係（中高吹奏楽部等）の発を行なう。なお、絵画や書道作品、文化協会・公民館の各部からの出展作品の展示は両日を通して実施。 ・地区公民館には「生涯学習推進の集い」の事業に、地区分館には「生涯学習まちづくり学習会」の事業に補助を行う。
事業の対象	市民全般及び地区公民館・地区分館

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4年度	5年度	6年度
	A 事業費 (千円)	3,028	3,593	3,789
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	3,028	3,593	3,789
B 担当職員数（職員E）(人)	0.43	0.43	0.43	
C 人件費(平均人件費×E) (千円)	2,898	2,899	2,987	
D 総事業費(A+C) (千円)	5,926	6,492	6,776	
主な事業費用の説明	実行委員会への事業委託料、地区公民館などへの補助金			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した4年度(6,739千円)、5年度(6,740千円)、6年度(6,946千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4年度	5年度	6年度
活動指標	1 フェスタ発表件数	発表団体数	22	31	35
	2 フェスタ出展者数 (文化協会・公民館・小中学校、保育園)	展示部門出展者数	846	1,121	1,029
	3 地区公民館・分館への補助件数		57	71	71
事業、手段の妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明		1	市文化協会及び公民館活動の貴重な発表の場となっている。令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、発表件数も増加傾向にある。		
		2	市文化協会及び公民館活動、また、市内の幼稚、小中学生にとって芸術文化に触れ、作品を展示する貴重な機会となっている。出展者数も増加傾向にある。		
		3	各地区館・分館において、自主的な活動が展開されているので妥当である。		

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	1 2 3	生涯学習フェスタ アンケート満足度 (上:発表部門、下:展示 部門)	良いと答えた人数/回答人数 (%)	実 4年度	績 5年度	値 6年度			
				53.1 (93人/175人)	72.1 (101人/140人)	70.7 (123人/174人)			
		生涯学習フェスタ参加者 数(内は、入場者含む。)	延べ人数	95.4 (167人/175人)	78.5 (110人/140人)	87.4 (152人/174人)			
				1,109 (1,887)	1,573 (3,327)	1,029 (4,009)			
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	展示部門、体験部門ともに、好評を得られた。「内容が豊富でレベルが高い」「いろいろな活動があ ることを知ることができてよかった」などの声をいただいたので妥当である。						
		2	新型コロナウイルス感染症による制限等が緩和されたことで参加者数、入場者数とも回復し、また、 指揮者体験やキッズダンス、体験コーナーの設置など新たな取り組みを行うことで入場者数が増加 し、合計で4,000人を超えることができたので妥当である。						
		3							

事務事業総合評価 A 期待以上に達成 B 期待どおりに達成 C 期待以下の達成

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)	
事務事業の改善案	<p>改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化協会では5月に生涯学習フェスタ取り組み分科会を立ち上げるとともに昨年のフェスタの振り返りを踏まえ、主事会や公民館関係者での協議を重ね、次年度の開催も見据え、市民総参加型の形態への転換を目指し実行委員会で共通認識を図った。 本年度の開催に向けては次の事項を中心に改善を図っていくこととしている。 ①広報やチラシ、プログラム等のデザインや掲載内容の見直しを行うのにあわせて、市公式LINEやSNS等を活用し、幅広い情報発信に努める。 ②両日集客できるようなスケジュールになるよう発表日時等を見直し、また会場内の回遊性を高める工夫を行う。 ③市民総参加型のイベントとしていくため、新規部門(体験部門や食文化部門等)を追加するとともに、従来の地区公民館、文化協会のほか、市民団体、市民グループの出演等を市のホームページ等を通じて募集する。 		
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から文化協会の「茅崎市文化祭」と公民館の「生涯学習推進の集い」を「生涯学習フェスタ」として同時開催。 平成27年度に「茅崎市生涯学習振興費補助金交付要綱」を策定。地区公民館運営費補助金と生涯学習推進事業費補助金を一本化。 平成30年度から「みんなで創るにらさきの文化プロジェクト」と称し、芸術鑑賞部門として大型紙芝居劇や創作歴史劇の発表を行っている。令和元年度は、創作歴史劇「壬生塚物語」を開催。 令和2年度から会場を二コリ地下とし、展示部門を実施、期間を従来の2日間から5日間に延長した。 令和3年度はオンラインによる、茅崎市立図書館を使った調べる学習コンクールの発表と絵画・習字の入賞作品発表会を実施。 令和6年度は従来2日目であった図書館を使った調べる学習コンクールの表彰と入賞作品発表を初日の文化祭入賞者表彰式の後に移行した。 また、新たに市民こども発表(キッズダンス)やけん玉ワークショップ(文化ホール自主企画事業)を取り入れるほか、文化協会では朗読部・写真部・舞踊部による朗読劇、茶道部・邦楽部による呈茶といったコラボレーションの推進や華道部による親子生け花教室を実施するなど市民総参加型の開催形態に向けた取組みを行った。 		
直近の評価結果	内部評価 評価時の改善案 外部評価 評価時の対応	4年度 年度 対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
課長所見	地域での文化芸術活動を支援し、各地区公民館や文化協会の各部における日頃の活動成果の発表の場の機会を創出する とともに、様々な世代が参加できるよう生涯学習フェスタのあり方の検討を継続する必要がある。		

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	美術館管理運営事業費	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	施設の維持管理と収蔵品の企画展による一般公開とシステムへ整理登録作業による情報公開事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり
	政策	次世代につなぐ歴史・文化の醸成
	施策	文化・芸術の振興
関連する個別計画等	社会教育計画	根拠条例等 圭崎大村美術館条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 施設と収蔵作品の適切な維持管理を実施し、来館者が快適かつ安全に利用できるようにする。 美術作品を常設展・企画展により公開し、市民の美術に対する理解を深め、芸術文化の振興を図る。 幼児（保育園・幼稚園）児童（小中学校）大人（公民館事業）を対象に教育普及事業として校外学習やワークショップ事業を開催して県民に芸術の理解と振興を図る。 館内の大村智記念室で来館者に博士のスポーツマン・科学者・美術蒐集家としての足跡を展示。 収蔵作品の整理とデータ化により、適切な作品管理と市民への情報提供を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 常設展では日本でも珍しい女流画家だけの展示を行い、企画展示では女流画家を中心に年4回テーマを掲げ、それに沿った作品を展示している。 鈴木信太郎記念室では、文化功労者にも顕彰された鈴木信太郎の作品を展示。 2階には島岡達三をはじめとした人間国宝作家の作品や民芸運動作家のバーナード・リーチ等の陶器作品と山梨に縁のある作家の作品を展示。また博士が世界一の眺望という展望室からはハケ岳、富士山等の山々を望むことができ、珈琲と共に癒しのひと時を過ごせるようになっている。 大村智記念室ではノーベル生理学・医学賞のメダルを始め科学者として受賞したメダルの数々や大村智博士の研究関係の資料や永年をかけて蒐集してきた美術作品と共にスポーツマンとしての実績を展示。 学芸員が必要に応じて、作品の説明や鑑賞のポイントを解説している。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び県内外の来館者 保育園・幼稚園・小中学校・公民館等の校外学習参加者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費	(千円)	38,117	42,143	73,805
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	3,740	3,221	3,621
	一般財源	34,377	38,922	70,184
B 担当職員数（職員 E）	(人)	1.06	1.06	1.06
C 人件費(平均人件費×E)	(千円)	7,143	7,144	7,362
D 総事業費(A+C)	(千円)	45,260	49,287	81,167
主な事業費用の説明	施設管理費、非常勤職員人件費、常設展や企画展及び育成事業等の開催のための経費 R6 は大村記念館開館増築のための工事請負費			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 開館日数（日）		302	302	259
	2 教育普及事業開催回数（回）		14	26	25
	3 ボランティア登録者数（人）		74	65	65

事業、手段の妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である	<input type="checkbox"/> C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	R4 年度は開館 15 周年を記念した展覧会を実施。R6 年度は、文化勲章や人間国宝の作品を軸とした企画展を開催。TVCM や美術業界の雑誌・新聞へ積極的に広告を掲載し、県内外から多くの方が来館した	
	2	毎月のワークショップ開催に加え、市内外より保育園・幼稚園や小中学校の校外学習を年齢や学年毎に教職員とプログラム設定して受け入れを実施した。	
	3	日々の来館者へ鑑賞補助活動をメインに庭園美化、屋外彫刻メンテナンス、広報活動やイベント補助など積極的に活動した。	

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづくり指標	指標名		指標の算出方法	実績	5年度	6年度		
	4年度	5年度		6年度				
	1	1日当たりの美術館入館者数(算出式数値)(人)	入館者数／開館日数	54 (302日)	59 (302日)	71 (259日)		
	2	教育普及事業参加者(人)	参加者数／開催回数	54.8 (14回)	31.1 (26回)	36.12 (25回)		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1	R4年度は開館15周年を記念した展覧会を実施。R5年度は知られざる近代の女性洋画家・森田元子の生誕120周年を記念する企画展を開催。R6年度は、文化勲章や人間国宝の作品を軸とした企画展を開催。絵画だけでなく陶磁器作品も展示し、幅広いジャンルを通してコレクションを紹介した。					
		2	市内の小中学校を中心に校外学習を大村に学ぶ「美術館～螢雪寮～創新苑」をモデルケースに実施し好評を得ている。ワークショップは内容と講師を厳選し開催。毎回申込が定員オーバーになり参加者からの満足度も高いと好評である。					
		3	研修会やお便りで日々の鑑賞補助の重要性を理解していただき、1人月2～3回(1回4時間)シフトを組んでいただき、実績を上げている。また螢雪寮と創新苑のガイド養成講座の実施や年1回の他館への研修会も実施。					

事務事業総合評価 A 期待以上に達成 B 期待どおりに達成 C 期待以下の達成

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する)
	<input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要)	<input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する)
<input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
令和7年度の改善計画(今後の事業展開説明)		
<ul style="list-style-type: none"> まちなか美術館は第16期を迎えるが、現在22店舗に絵画の複製画(超高密度デジタル出力)を展示しているが、貸出希望の店舗が増え辞退をお願いしている状況である。今後は複製画の追加製作を検討していく。 R7.7に大村智記念館がオープン、また、R7.9に美術館近くに茶室の開館を控えており、美術館周辺施設と併せて県内外にアピールし、観光協会とも連携していく。 全国でも例をみない「女性画家のコレクション」を軸とした美術館の知名度を上げるために、美術館のコレクション展を他館で開催していく。R5年度は河口湖美術館、R6年度は池田記念美術館(新潟県)、R8年度は八幡浜市美術館(愛媛県)、新見美術館(岡山県)、奈良県立万葉文化館を巡回する展覧会を開催予定である。 		
改善の経過	平成23年9月3日	市民交流センター「ニコリ」内に大村美術館サテライトスペースを開館
	平成24年12月	事務室の増築
	平成26年度～	美術館の館長業務を補佐するため副館長職を設置
	平成28年4月～	駐車場に仮設トイレ設置や防犯灯の増設を行う。
	平成29年9月	収蔵庫増築及び大村智記念室の開設。(開館10周年)
	平成30年	新収蔵庫連絡通路工事及び券売機、レジスターの導入
	令和2年	新型コロナウイルス感染防止のための休館中、動画投稿サイトを通じて企画展の作品を学芸員が紹介する「おうち美術館」を開催
	令和3年2月	市内の商店・事業所に収蔵作品(複製画)を展示
	令和3年4月～	大村家住宅(螢雪寮)で年数回のワークショップを開催
	令和4年3月	一般倉庫増築
直近の評価結果	令和5年度～	女子美術大学美術教育専攻の教授と学生さんに講師を依頼し、市内小学校での授業や夏休みワークショップを実施。
	令和7年7月	大村智記念館の開館
	内部評価	5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
評価時の改善案	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善
	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
評価時の対応	対象外	
課長所見	<ul style="list-style-type: none"> 美術館に近接する大村家住宅等でのワークショップの開催を積極的に企画、実施することで芸術を鑑賞するだけでなく体験する機会を増やし、多くの方に芸術を身近に感じていただく機会とする。 	

行政評価シート（事務事業評価）

評価年度

7年度

事業名	民俗資料館管理運営事業	担当課	教育課
事業内容（簡潔に）	郷土に遺された文化的資料の収集、保存、活用を図り、市民等との交流を通じて広く教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
	政策	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり
	施策	地域文化の創造・継承
関連する個別計画等	韮崎市文化財保存活用施設基本構想及び計画	根拠条例等 韮崎市民俗資料館設置及び管理条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	郷土に遺された文化的資料の保存と活用を図り、本市文化の発展に寄与することを目的に設置した民俗資料館の管理運営を行う。
事業の手段	資料館の収蔵品などを中心とした企画展やイベントなどを開催し、文化財を通じた学習機会を創出する。また、資料を学術的に分析し、文化財の本質的な価値を判断するための基礎的データを作成することで、文化的資料の保存目的の一つを果たす。
事業の対象	市民及び来館者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用+作業）

		4 年度	5 年度	6 年度
A 事業費 (千円)		5,953	7,536	7,566
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他（使用料・借入金ほか）	1,385	1,017	1,028
	一般財源	4,568	6,519	6,538
B 担当職員数（職員 E）(人)		1.14	1.17	1.20
C 人件費(平均人件費×E) (千円)		7,683	7,886	8,335
D 総事業費(A+C) (千円)		13,636	15,422	15,901
主な事業費用の説明	シルバー人件費、光熱費、警備委託費、消耗品費等			

注) 平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 4 年度 (6,739 千円) ,5 年度 (6,740 千円) ,6 年度 (6,946 千円) を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			4 年度	5 年度	6 年度
活動指標	1 学習機会創出・開催・対応数	出前講座等の開催・対応数（回）	81	68	73
	2 文化財関連グッズ販売数	販売数（ヶ）	4,409	3,148	2,469
	3 収蔵資料貸出対応数	件数（件） 点数（点） ※件数は依頼数（企画展等の対応数）	21 59	15 283	16 217
事業、手段の妥当性		■ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	韮崎市の文化的資産の魅力について見学・学習する機会を設けること及び講師派遣依頼による魅力伝達が目的の一つであることから、その開催・対応数の把握は妥当。			
	2	資料館の目的の一つは、市内の文化財の存在や価値を市内外に広報することである。その手段として文化財関連グッズを製作販売があることから、その販売数の把握は妥当			
	3	他館への貸出や刊行書籍への写真掲載対応により、本市の文化的資産がより多くの方々に周知されることにつながる。			

5 評価 (CHECK) : 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

成果指標 もしくは まちづく り指標	指標名		指標の算出方法	実 4 年度	績 5 年度	値 6 年度		
	1	来館者数	1年間の来館者数	7,672	7,658	9,476		
	2	学習機会創出希望対応数	対応数／希望数	81/81 100%	68/68 100%	73/73 100%		
	3	貸出による広報効果延べ 人数	貸出資料の展示期間中の入館 者数及び出版数の合計	28,380 名 178.2 万部	12,313 名 6,600 部	49,108 名 電子書籍配信		
成 果		<input type="checkbox"/> A 上がっている		<input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている		<input type="checkbox"/> C 上がっていない		
上記指標の妥当性と成 果の内容説明		1	令和6年度は、山梨県立博物館にて「日本に隠れなき弓取 武田勝頼 展」、駿迎堂遺跡博物館にて「Jomon Collection 芦崎市」が開催され、企画展に関連した歴史講座やウォークイベント等により、来館者数及びグッズの販売数の増加につながっている。					
		2	出前塾等の講師派遣等は随時対応であるが、できる限り希望に沿った形で対応し、学習機会の創出に努めている。					
		3	他館への貸出や刊行書籍への写真掲載対応によって、芦崎市の文化的資産の周知につながり、現地である本市に訪れるきっかけの創出につながっている。					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成	<input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	------------------------------------	--	------------------------------------

6 改善 (ACTION) : 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する)	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する)						
	<input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直し が必要)	<input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業 と統合する)						
	<input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)							
事 務 事 業 の 改 善 案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 令和7年度の改善計画 (今後の事業展開説明)							
	●民俗資料館収蔵資料のデジタルアーカイブ化をはかり、WEB 上での公開、検索を可能な状態にする。あわせて、収蔵資料の現状の保管状況などの確認をおこない、円滑に適切な管理を実施可能な管理リストの作成をおこなう。							
	●新府城に武田勝頼が入城して444年目となることから、限定御城印などのグッズを作成し、新規来訪者及びリピーターの創出につながる事業を展開する。							
改 善 の 経 過	芦崎市民俗資料館の管理・運営体制の変遷 設立当初：教員退職者を中心とした管理 ：民俗資料館運営審議会の委員により管理 ↓ ↓ (常設展や企画展の定期的な開催・市民等の学習機会の創出の必要性) ↓ 学芸員 (非常勤嘱託職員・任用職員) を雇用 事務局長 (再任用職員) を雇用 (平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月まで)							
	令和2年度～文化財関連グッズの販売を開始							
直 近 の 評 価 結 果	内部評価	5年度	<input type="checkbox"/> 拡大	—	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の 改善案	<input type="checkbox"/> アウトプット (企画展：文化財の本質的価値を伝えることを目的とする) 11月上旬 パネル企画展：新府城の本丸跡で出土した石築地の最新発掘調査の成果を通じて魅力を伝える <input type="checkbox"/> インプット 上記企画展に関わる調査・研究及び資料の収集をおこなう。						
	外部評価	年度	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 繼続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 全部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の 対応	対象外						
課長所見	・令和6年度に策定した芦崎市文化財保存活用施設基本計画を踏まえ、文化財の適切な保存環境の整備、デジタルアーカイブを含めた展示方法等について検討していく。 ・縄文遺産に関する土偶等のグッズの開発や武田氏関連の御城印・武将印の作成、現地販売を通じ、引き続き縄文文化や城郭ファンの市内への誘客に繋げていく。							